

令和8年第4回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和8年6月22日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和8年6月22日（月）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	室岡啓史君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	広瀬大海君
21番	坂下善英君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	門田靖君	観光文化部長	飯島一隆君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	笠井貴弘君
選挙管理委員長	松倉聡君	選挙管理委員会事務局長	齋藤壮一君

事務局職員出席者

事務局 長	太	田	一	人	君	事務局次長	服	部	真	樹	君
議事調査係 長	池		秀	和	君	議事調査係	山	岸	秀	之	君

令和8年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月22日）

順	質 問 事 項	質 問 者
6	1 イラン情勢による物価高対策とナフサ不足への市の対応について (1) 市内のナフサ不足の影響を受ける事業者について、市は現在どのように実態を把握しているか (2) 市として医療・介護分野に対する物価高支援を実施すべき (3) 資金繰り悪化による資金ショートを防ぐため、無利子・無担保融資などの緊急的な支援策を講じるべき (4) 住宅リフォーム等支援事業について、イラン情勢による急激な価格上昇分への柔軟な対応を求める (5) 物価高の影響を最も受けやすい低所得者世帯や子育て世帯に対し、支援策を講じるべき (6) 国の補正予算に計上された重点支援地方交付金について、佐渡市への配分見込み額と、いつ、どのような支援策を実施する方針か 2 胃がん検診への胃カメラ検査導入について (1) 市長が掲げる「健康寿命日本一」とは、どのような考え方に基づくものか (2) 胃がんの早期発見・早期治療を推進するため、胃がん検診に胃カメラ検査を導入すべき	山 田 伸 之
7	1 「地域おこし協力隊制度」の多角化による、移住・定住促進と島内民間事業者の活性化について (1) 着任後のミスマッチ防止に向けた本市の基本的な考え方と課題について (2) 島内事業者への支援と定住促進を見据えた「受入法人等委託型（民間企業派遣型）」の周知・活用促進について 2 ふるさと納税目標20億円の達成に向けた戦略的ロードマップと関係人口創出への展開について (1) 令和7年度のふるさと納税総額と目標達成に向けた具体的なステップについて (2) ガバメントクラウドファンディング（G C F）導入に向けた制度設計の進捗について (3) 「旅×労働×ふるさと納税」を掛け合わせた部局横断的な関係人口創出について 3 行政の信頼回復に向けた組織改革と、確実に質の高い行政運営について (1) 事務処理不適切事案にかかる「対策チーム」の取組と、事務エラーを防止する体制整備について (2) 事務専念時間の確保と信頼回復に向けた「窓口開庁時間」の見直しについて	坂 下 真 斗

順	質 問 事 項	質 問 者
8	1 選挙公報の全戸配布をやめたことで市民の公平性は保たれているか (1) 選挙公報の全戸配布をやめたことで選挙公報の届かない有権者はどの位いると考えているか (2) 公職選挙法では「全戸配布に努めること」になっているが問題ないか (3) 届いていない市民への情報保障をどのように考えるか 2 嘱託員制度の継続を希望する声が多いが今後どのように進めていくのか (1) 文書配布もなくなる場合、市民への周知が未達になることはないか (2) 嘱託員が自治会長を兼ねている自治会の存続についてはどのように考えるか (3) 嘱託員制度をどのように評価しているか (4) 廃止以外の選択肢の検討はされているか 3 佐渡空港2,000メートル化は今佐渡にとってどれだけ必要なのか (1) 離島振興政策・世界遺産効果・地方創生の重点期間が2020年代後半にすべて重なっている。今を逃せば、次は10～20年後で、その頃には人口規模の観点から国の投資判断が通らなくなる可能性が高い。2,000メートル化を進めるには今しかないと判断するが佐渡市はどのように判断しているか (2) 先月トキエアのチャーター便が佐渡空港に着陸したがその結果は今後に期待してよいものなのか説明を求める (3) 佐渡空港2,000メートル化について、昨年度から複数回一般質問が行われているが、その後佐渡市はどんな取組をしてきたか。取り組んでいる場合はその内容について、取り組んでいない場合はなぜ取り組まないのか説明を求める (4) 長い時間をかけて用地交渉をしているがいつまで時間をかける予定なのか。代替案の検討はしているのか	中 川 健 二
9	1 憲法改正について 高市政権下で憲法改正に向けた動きが強まる一方、平和憲法を守るべきとの世論も根強い。憲法9条を含む憲法改正論議が進む中、自治体には住民の生命・財産を守る責務がある。市長は平和行政及び地方自治の観点から憲法改正論議をどのように認識しているか 2 文化財団や佐渡観光交流機構等の外郭団体の見直しについて (1) 外郭団体見直しの基本的な考え方は何か（2団体以外での検討すべき団体なども含む） (2) 2団体について今年度中に見直し方針をまとめるとしているが進捗状況はどうか	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	(3) 2団体のこれまでの市の財政支援額及び業務委託などの金額は幾らか 3 DX、自治体情報システム標準化の進捗状況について (1) 2025年度末が期限に自治体基幹業務の20業務を国の標準準拠システムへの移行が標準化法で義務づけられているが、状況はどうか (2) 移行経費における市負担額の運営経費について、国は「少なくとも3割削減」できるとしたが、実際には2.3～5割増（中核都市）と報告されているが、状況はどうか (3) 標準化に伴う職員の働き方や市民サービス等への効果は何か (4) 標準化により自治体独自施策や業務運用への制約は生じていないか 4 市政事務嘱託員による文書配布の廃止について (1) 「意見を聞いて決める」と3月定例会で答弁したが、どうなったか (2) 選挙公報については既に全戸配布を廃止しているが、選挙管理委員会ではどのような検討が行われたのか。郵送希望者数、廃止理由、経費削減効果、他自治体との比較及び有権者への情報提供の在り方（民主主義の学校）について問う (3) 高齢者やインターネット利用が困難な世帯への対応をどう考えているか (4) 嘱託員制度をどう見直したか。特に嘱託員制度が果たしている地域連絡機能をどう考えたか (5) 嘱託員制度見直しと佐渡市独自のプライマリーバランスとの関係をどう考えているか 5 市民センターへの移行について (1) 市民サービスを統一化し、業務効率化を目的に支所等を廃止し、市民センターを10か所として、目的遂行のためにセンター統括監を配置したが、センター統括監配置後の成果及び状況と問題点はどうか (2) 住民サービスや職員配置にどのような変化があったのか。また、市民から寄せられている意見や要望、苦情等の状況はどうか 6 次期、高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画について (1) 2027年スタートの第10期介護保険事業計画等の計画策定年度だが、国の制度改変も含め、何を柱として計画とするのか (2) 人材不足等から介護事業所の休止・縮小の実態と今後の見通しはどうか (3) 第9期計画について、介護保険料、要介護認定者数、介護人材不足、在宅介護、特別養護老人ホーム等の入所待機者の状況を踏まえ、どのように総括しているか	中 川 直 美
10	人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
10	1 東京電力の柏崎刈羽原発の運転再開を踏まえた緊急時避難について 知事とはどのような協議を進めているのか 2 住民への配布物や回覧物などの手段変更について 佐渡市は選挙公報はじめ市の広報、地域のイベント案内などの配布物、寄附依頼、アンケートと回覧物について嘱託員の配布からどう変えたいのか住民はほとんど理解していない。一方的に進めている実態があるが、説明責任は誰にあるのか。各配布物をどう周知するのか 3 町内会・自治会運営の実態について 地区防災計画、配布物や回覧物の配布方法など、行政が進めることと受け取る側の実態がかみ合っていない。丁寧に進めるには実態を把握すべきではないか 4 A I と佐渡の未来について (1) 生成A I の佐渡市行政システムへの活用をどう計画しているのか (2) 市民へ、特に生活に直結する戦略の説明が必要ではないか (3) 市民生活の実態とかみ合って展開するためにはどうする計画か 5 ユネスコ世界文化遺産としてのフルストーリー、全体の歴史の語り方について 約400年の歴史を持つ佐渡金銀山の世界文化遺産について、その全ての歴史上の出来事を隠さずに説明することが必須要件としてユネスコから要請されている。これについてどのように応えているのか。まだ応え切れていない歴史についてはどうすることになっているのか 6 外国にルーツのある住民への施策について 国政レベルで急速に進んでいる議論は、地域の実態と合っていないのではないか。地域で生活されるために必要な配慮を具体的な施策として持つべきではないか 7 自転車の「青切符」問題について 住民の生活に何が必要で何が問題になっているのか、佐渡市も積極的に関与すべきではないか 8 自衛隊募集時の自治体からの個人情報提供問題について佐渡市の対応を問う	荒 井 眞 理

午前 9時30分 開議

○議長（坂下善英君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（坂下善英君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをいたします。

山田伸之君の一般質問を行います。

山田伸之君が選択した質問時間は30分であります。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） おはようございます。公明党の山田伸之でございます。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1、イラン情勢による物価高対策とナフサ不足への市の対応について。今定例会上程の補正予算案には、物価高対策として水道基本料金負担軽減事業が計上されています。これについて、私は昨年12月定例会一般質問において、物価高対策として島民一人一人を対象とした商品券の配布と世帯を対象とした水道基本料金の減免を提案しました。商品券事業は既に実施され、今市民の皆様にご利用されております。そして、今回の水道料金減免も市民生活を支える施策として高く評価いたします。ただし、この財源は国の昨年12月補正予算によるものがベースであり、当時の円安やエネルギー価格高騰への対策です。現在進行しているイラン情勢による影響を踏まえたものではありません。現在、原油価格の上昇や物流コスト増加に加え、ナフサ不足の不安によって医療、介護分野をはじめ、建築、塗装、板金、輸送など、多くの市内事業者に深刻な影響が及び始めています。私もイラン情勢による影響調査として島内各事業所を訪問して回り、現場の声をお聞きしてまいりました。特に医療、介護現場では、医療用手袋やエプロンなど、多くの医療、介護資材がナフサ由来の使い捨て製品です。現在は業者による供給がされているものの、既に価格は相次いで上昇、先の見通しが立たないなど、現場では強い危機感が広がっています。さらに、医療や介護サービスは、診療報酬や介護報酬など公定価格によって運営されているため、一般企業のように価格へ転嫁することができません。このまま物価高騰が続けば、経営努力だけでは吸収できず、地域医療や介護サービスそのものの維持に支障を来すおそれがあります。また、建築など各事業所からは、仕事があるのに材料が入らない、いずれ従業員を休業させなければならない、資金ショートの危機だといった切実な声もお聞きしております。そこで伺います。

1、市内の医療、介護事業所、そして建築、塗装、板金、輸送業など、ナフサの影響を受ける事業者について、市は現在どのように実態を把握しているか。また、原材料不足や価格高騰による影響についてどのような認識を持っているのか伺います。

2、特に医療、介護、福祉分野は市民の命と暮らしを支える社会インフラです。物価高騰分を業者負担に転嫁できない中で、事業継続への不安が高まっています。市として医療、介護分野に対する物価高支援

を実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

3、売上げ減少や資金繰り悪化による資金ショートを防ぐため、無利子、無担保融資などの緊急的な支援策を講じるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

4、住宅リフォーム等支援事業について伺います。補助金を活用しようとした市民や事業者から、当初見積り後に資材価格が大幅に上昇し、想定以上の負担が生じているとの声が寄せられています。本来市民や事業者を支援するための事業が結果としてかえって負担を増やす状況になっております。イラン情勢による急激な価格上昇分について、補助の上乗せなど柔軟な対応を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

5、低所得者及び子育て世帯への支援について伺います。報道では、5月の企業物価指数が前年同月比で6.3%上昇、3年ぶりの高水準、また今後10月までに値上げされる飲食料品が2万品目を超える可能性があると言われています。特に夏休み期間は学校給食がなくなるため、子育て世帯の食費負担が大きく増加します。中には、一日の栄養を学校給食に大きく依存している家庭もあります。そのような家庭にとって、給食がない期間の影響は決して小さくありません。物価高の影響を最も受けやすい低所得者世帯や子育て世帯に対し市独自の支援策を講じるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

6、6月5日に成立した国の補正予算には、重点支援地方交付金が計上されています。佐渡市への配分見込額は幾らなのか。また、その財源を活用していつ、どのような支援策を実施する方針なのか伺います。

続いて、胃がん検診への胃カメラ検査導入について。佐渡市は、健康寿命日本一を目指しています。私は、その実現のためには、病気が重症化してから治療するのではなく、予防と早期発見、早期治療に力を入れることが重要であると考えています。重症化すればするほど医療費は高額になります。一方で、早期発見によって治療負担や医療費を抑えることができます。現在、政府与党によって高額療養費制度の自己負担限度額の引上げやOTC類似薬への追加負担など、医療費抑制策が進められています。しかし、私は、医療へのアクセスを狭めることで医療費を抑えるのではなく、予防医療を充実させ、健康な人を増やすことこそが持続可能な医療費削減につながると考えています。その観点から、胃がん検診の在り方について申し上げます。現在主流となっているバリウム検査は、胃の形や凹凸をレントゲンで確認する検査です。一方、胃カメラ検査は胃の粘膜を直接観察できるため、色の変化や僅かな隆起、陥没など、早期胃がんの発見に優れているとされています。また、異常が見つかった場合には、その場で組織を採取し、病理検査による確定診断につなげることも可能です。実際に新潟県内の燕市では令和7年度から従来のバリウム検診に加え、胃カメラ検診を導入しました。受診者はバリウム検査か胃カメラ検査かを選択でき、胃カメラ検診についても自己負担額1,000円で受診できる仕組みとなっています。検診の選択肢を増やし、受診率向上と胃がん死亡率の低下につなげる取組として注目されています。そこで伺います。

1、市長が掲げる健康寿命日本一とはどのような考えに基づくものなのか。また、その実現に向けて特に重視している施策について伺います。

2、胃がんの早期発見、早期治療を推進するため、佐渡市においても胃がん検診の選択肢として胃カメラ検査を導入し、希望者への受診費用助成を行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初に２点、中東情勢による事業者の影響と医療への影響をお答えをさせていただきます。まず、事業者ヒアリングでは、現時点で資金繰りの相談の急増や事業継続に深刻な影響が生じている事案というのは確認がされているわけではありません。先般、寄附の形で銀行がいらっしゃったときも市内の景気状況を聞きましたが、もちろん手に入らないものがあるとか、物が高いとか、そういうことはございますが、それ自体で危機的な経営の状況というのはまだそこまで差し迫ってはいないのではないかとということで、市況のお話もお伺いしたところでございます。ただ、当然いろいろな業種で価格の高騰はございます。もう一点、資材の供給不安、特に大工、建築であるとかそういうところであったということで聞いておりますが、最近大分目詰まりが取れてきたという話もあります。ただ、いろいろな事業者の中で個別にいろいろなものがあるというふうにも聞いておるところでございます。対策でございますが、そもそも先般行われた全国市長会で高市総理が宣言をしております。目詰まりは一日でも早くなくしますと、ですからこの地域で起きている、自治体で起きている状況はできるだけ早く国に報告をしてくださいという話で、総理からも力強い御発言をいただいております。それをしっかりと我々でも取り組んでおりますので、状況があればすぐ連絡をして国のほうに対策をお願いするということで、今は落ち着いていますが、当初佐渡汽船等の油もなかなか手に入らない状況でした。これも全て資源エネルギー庁のほうに連絡をして、資源エネルギー庁のほうで対応していただいて、今のところしっかりと対応できている状況でございます。現在、油のほうは少し落ち着いているかなという形でございます。こういうことでございますので、事業者としてしっかり状況を把握しながら、国、県と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

医療、介護の問題ですが、これも内容的には同じでございます。価格の高騰はあるものの、ただ病院経営面で見ると諸材料というのは大きく占めるわけではないので、今すぐそれによって病院経営がという話にはならないだろうというふうには思っておりますが、人件費の高騰も含めて考えるとやはり、病院経営というのは公定収入ですので、対応がしっかり要るものというふうに考えていますので、これはやっぱり国にしっかりやってもらわなければいけませんので、我々としても地方の病院の危機はもう変わらず国のほうに訴えていきたいというふうに考えております。これにつきましても、今のところ物がなくて医療ができないという状況ではないということで御報告をさせていただきます。

続きまして、資金繰りの悪化の問題です。これも出ているということで、昨年いろいろな方から御要望をいただいて、資金繰りがだんだん大変なので利子補給をしてほしいということがございましたので、令和８年度当初予算において佐渡市物価高騰対策利子相当給付金制度、これを実施しておるところでございます。この制度は、国、県、市の融資制度の活用を前提に、融資実行額に応じた借入れ後約１年分の利子相当額を定額給付するものでございます。これで島内企業の今資金繰りを支援しておるところでございます。できるだけこの事業を使っていただくというのが今の一番の方向性であるというふうに考えております。

続きまして、住宅リフォーム支援事業でございます。これは、住環境の改善と生活者の負担軽減、これ

を図るということなのですが、やはりこの住宅リフォーム事業というのは個人の資産に対して、それが価値が上がるものに対して支援するものでございます。ですから、やはり一定程度高くなるということも、それは個人の資産ということになりますので、これを急に制度を変えとか、そういうことはなかなか難しいというのが補助制度の現状でございます。これをもし上がったから変えるとなると3か月ごとに補助制度を変えなければいけないということも想定されるわけで、今年度については現状のまま取組をさせていただきたいというふうに思っております。我々としても、申請者や施工事業者と円滑に情報共有しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

低所得者世帯や子育て世帯への物価高対策です。これももうやっているわけです、既に。国の重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高対策、暮らし応援券を配布させていただきました。住民税非課税世帯に商品券の上乗せもしております。そして、子育て世帯は、これ国のほうの事業でございますが、学校給食費の負担軽減をするほか、子育て応援手当の支給も行っているわけでございます。これをやりながら、また高くなったからやれと言われても、これはもう財源等も含めて制度的に非常に難しくなってしまうので、まずこれを取り組みながら、また国全体で大きな物価高対策の動きがあれば我々としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。性格的にやはりこういうものは薄く広く配るようになりますので、政策効果としてはやはり厳しいものがあるというふうに思っています。それを佐渡市の単独費でやり続けるというのはやはり基本的には難しいと考えておりますので、国、県にしっかり要望しながら、連携しながら取り組んでいくというのがこの物価高対策の基本的な考え方でございます。

次に、重点支援地方交付金でございます。これは、国の令和8年度の補正予算で佐渡市に3,585万4,000円が配分されております。この支援策でございますが、もう3,000万円という金額ですので、できるだけこの金額を市民の皆様に、先ほど申し上げたとおり、この物価高対策というのは広くやりたい、やらなければいけないというのが前提でございますので、市民の皆様に1円でも多く配布していきたいということを考えますと、無駄な事務費であるとか、消耗品費であるとか、例えば商品券であれば商品券を印刷しなければいけない、こういうものをできるだけ省いて、この3,585万円追加で来たものをできるだけ市民の皆様に配布をしていきたいということで考えております。この考えでいくと、今回2か月で提案しておりますが、この水道料金、基本料金の減免を1か月、この3,500万円を使って2か月から3か月にしていけないかということで今内部的には議論しておるところでございます。ただ、1か月の水道の減免をいたしますと約5,000万円ぐらい要するというので、これは市の単独費をつけなければいけないということになりますが、この辺も含めて今精査をしておりますので、また議員全員協議会等で議員の皆様には説明をしたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、胃がん検診でございます。健康寿命日本一ですが、これは議員おっしゃったように、私自身はこの人口減少社会における高齢者が活躍できる、それをつくらなければいけないというふうに思っております。すなわち、今年度も延びているわけでございますが、もう昔だと60歳で、昔というか、以前ですと60歳で引退ということになりましたが、今は65歳、70歳まで働いていただけるような状況でございます。こういう社会情勢の中、やっぱり健康であればそうやって働きながら、年金をもらいながらですね、また子供を応援したり、お孫さんを応援したり、地域で活躍したりということがもう十分私は高齢者ができるというふうに思っています。そういう点で考えますと、医療、介護の対策ということも当然ございま

すが、やはりアクティブシニアで地域を元気にする中に高齢者の方が入っていただきたい。それを行うにはやはり健康寿命というのが重要になるというのが私自身の考えでございます。大きな政策という話ですが、健康寿命は何かをやったからすぐ延びるということではないというふうに思っています。ですから、今私自身が指示しているのは、やさしおということで食の部分がありますが、これも食だけでは駄目だという話をしています。運動を含めて、運動習慣も含めて子供から高齢者までいろいろな運動をしながら、そしてそれが農業であり産業ということもあると思いますが、生き生き活躍していく、そういうものをつくっていくということが私は健康寿命日本一だと思っていますので、これを佐渡市として一貫して各部が連携をして取り組むようにということで指示をしておるところでございます。そういう状況でございますので。

次に、胃がん検診での胃カメラの導入でございますが、なかなか胃カメラは難しいというのが現状でございます。本市はバリウム検査を実施しておりますが、やはりこれバリウムは時間があまりかからないということ、そして多くの方から1日当たり検査を受けていただけるということがメリットがあります。ただ一方で、高齢者の検査台からの転落、あそこバリウム持つてぐるぐる回されますので、こういうものや誤嚥などのデメリットもあり、安全管理を徹底しながら行っているところでございます。胃カメラは、議員からの指摘のとおり、異常が発見された際の早期対応が可能というメリットもございますが、ただ市内での胃がん検診は画像を読影する医師などの確保の問題、そういう問題がありますので、今のところ胃カメラで全体の検診をやるということは実務的に難しいというふうに考えております。ぜひ人間ドック等を活用して胃カメラのほうはやっていただければというふうに考えております。胃カメラ、バリウムの検査を併用しながら、我々としては今後とも早期発見、早期治療を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、二次質問に入らせていただきます。

島内のまずナフサ不足等の影響につきましては、いろいろと調査、ヒアリングを行って、資金繰りについては危機的な状況にはないけれども、物がない、不足をしているようなところはあるというような御答弁だったと思いますけれども、具体的にこういった調査というのは要するにペーパーで報告を受けて、いわゆる机上で数字を見ての判断だけではなくて、やはり現場に赴いて各事業者の直接お声を聞き、そうすると何に困っているのか、何を要望しているのか、そして空気が分かれば優先順位というのでも分かるということで、現場にこそ課題があるという観点からいくと、やはり現場にどんどん飛び込んで行って現場の声を聞いていただきたい。私も実際現場を回らせていただいてそのことを非常に強く痛感したものですから、やはり市役所の方々においても現場をしっかりと、平時からというわけではなく、こういう危機的な状況だからこそ現場を歩いて回っていただきたいと思うのですが、どのような形で調査をされたのかお伺いします。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

島内事業者の皆様へのヒアリング等につきましては、電話等で商工会等から聞き取りをするだけではな

く、私自身も島内の事業者様のほうに訪問をさせていただいております。具体的に申し上げますと、建設業の方につきましては、塩化ビニール管の一部資材についての納期の長期化ですとか、食料品製造業の方ですと包装資材が不足しているですとか、そういった生の声を直接訪問して伺わせていただいているところでございます。そういったことからしまして、商工会ですとか金融機関の皆様とも引き続き連携をしながら、状況把握に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということで、しっかり現場を回って生の声を聞いていただいているということで、私も安心をいたしました。やはり業種様々ございますし、事業所それぞれにおいても置かれている状況も違いますので、いただく声も千差万別だと思います。やはりグループ企業に入っているようなところはグループで物品を調達できるようなところもあれば、本当に小規模事業者、1人でやっているようなところについてはなかなか物を調達したいといっても調達できない、物が入らないというところで、本当に一概には言えない様々な千差万別の、人それぞれ悩みがあるのと同じように、事業所自体にもいろいろな悩みがある中で、やはり資金繰りについても、特に危機的な状況ではないということではございますが、これから本当に心配になるというようなお声も伺っております。そういった意味では、継続して調査をしていただいて逐一状況を確認しながら、できる対応をしっかり取っていただきたいというふうに思っております。

そういう意味からいきますと、各論ですけれども、住宅リフォームのところなのですけれども、4月の頭に建設部長のほうにもお話をさせていただいたのですけれども、事業者の方からお声をいただきまして、要するに住宅リフォーム、これからイラン情勢で物価が高騰をする、もしくは物が入らなくなるとなると、今後見通しとして危機的な状況になるのではないかと大変心配をされているお声を私も伺ったものですから、その生の声をそのまま建設部長のほうにもお伝えをさせていただきましたが、その後、建設部のほうで調査とか検討とか、そういった経緯についてどのような対応をされたのかお聞かせください。

○議長（坂下善英君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

4月の時点で議員よりそういうお話をお聞きしてございます。その後、リフォーム等の受付等もございますし、あと事業者の方と会うこと等もございました。そのときにいろいろな状況等をお聞きして、実際の現状というのを把握してございます。そういったところを今取りまとめて、必要に応じて県のほうに報告であったり、うちのほうで取りまとめているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということは、いろいろと検討し調査をした結果、問題はないという形で現在進行しているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（坂下善英君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今後単価が上がるというようなお話等もございましたし、入荷が難しそうだというお話もありますが、

リフォームの受付等でお話を聞いておりますけれども、大きな混乱は今のところないというふうな認識でございます。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということで、全般的にも状況的には深刻な状況にはなっていないけれども、先行きが見通せないという不安な気持ちが先走っている面が強いのかなと。私も、お伺いしていく中でそういった不安の声が大きかったというのもありますし、でも実際にもう物が全くないと、例えば断熱材等も含めてもう新潟県内にそもそもないというようなお話も伺っております。家を建てるにも完成してからでないとお金にはならない。家を建てるにしても様々な業界が関わっているということで、一つの仕事であっても多くの業界、業者が絡んでいるとなると、それだけでも大きな波及効果、悪影響が波及効果もあるわけですので、そういったところも先ほど地域振興部長にもお話しさせていただきましたが、やっぱり現場を引き続き見ていただいて、その都度、その都度適切な対応を取っていただけたらというように考えております。

次に、各論の子育て支援のほうに移らせていただきますけれども、市長からはもう既に国のほうで様々な対応をしているというお話がございました。確かに今商品券、これから水道の基本料金の減免というのでも始まります。国のほうも2万円ですか、児童手当の上乗せという形でやっておりますが、私の考えからしますと、これはあくまでも昨年12月の補正予算、当時の円安、燃料費の高騰の対策であって、今目下のイラン情勢に対するものについては改めて私は対策が必要だというふうに私は考えております。そういう点からすると、これから夏休みを迎えるということで、先ほど申し上げたとおり、やはり独り親、低所得の子育て世帯の方にとってはやはり厳しい局面になっていく。これは佐渡市だけではなく、全国的な問題にもなっているのですけれども、例えば子育て支援の方に対する子供の居場所づくりとか、子ども食堂とか、そういったやっている団体もありますし、例えば今学校はコミュニティ・スクールという制度、地域との連携というのでも進めている中で、様々な取組が考え得るのではないかと思いますのですけれども、お金をというものではなくて、そういう仕組み、体制づくりというのも含めて何か教育委員会として考えていることがありますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

教育委員会、子ども若者課の施策でございますが、国の施策を活用しまして養育環境の課題を抱える児童等に対して居場所となる場所の提供、生活習慣の形成、それから学習のサポート、そういった居場所づくりにこの4月から取り組んでいるところでございます。この事業においては、食事の提供も可能としております。現時点では必要とする利用者はいないと聞いておりますけれども、夏休み期間中なども含めて実態を把握しながら環境づくりに努めてまいります。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） すばらしい取組だと思うのですが、実際にやっていただける方がいないという説明だったと思うのですけれども、それは確保できる見込みがあるのか。今調整中なのか。あとは、先ほど申し上げたように、やっぱりコミュニティ・スクール、要するに地域との連携というのでも私大事だと思っているのです。どこまでできるのかというのもあるのですけれども、やはり学校地域づくりというのが一つ

の大きな柱になっているわけですから、地域で子供を育てるという意味では大事な視点かなとは思いますが、すけれども、そういったところで今そういった子供の居場所づくりという観点での推進というものはどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

コミュニティ・スクールにおいては、どうしても夏休み期間中、学校が閉じるような環境になっております。子供の居場所づくりという観点においては、学校が運営されている期間中であれば地域、学校単位によっていろいろな活動が考えられます。でも、現状としてはそういった事例は聞いておりません。先ほどの居場所づくりに関しましては、現在、利用申請が30名ございます。うち長期休暇利用予定者が40名おると聞いておりますが、現時点で希望はないようですが、弁当を持ってきておるようです。この後の状況を把握しながら、必要に応じて体制づくりを取っていきたいと思っております。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 40人ということでございました。島内本当に広うございます、教育次長もよく御存じだと思うのですが、要するに広いのです、例えば1か所に集まるとなるとやはりそれまでの移動をどうするのかとか様々な課題も出てくるでしょうから、きちんとこの40人の子供たちが夏休み元気に過ごせるような体制をしっかりと整えていっていただきたいと思います。

各論については以上で、今度総論のほうに入っていきますけれども、先ほど今回の国の補正予算での重点支援交付金の佐渡市の配分が3,500万円程度というお話がございました。まず、これで足りるのかどうかということなのです。昨年12月の、今まさに商品券であったり今回の水道基本料金の減免、これの財源が昨年12月の補正予算出ました。この財源を使って今やっていると。そのときにいただいた国からの交付金が幾らだったのか。今回それが3,500万円程度になったということで、比較対照も含めてどうなのか、実際それで足りるのかについての見解を伺いたいと思います。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

令和7年度の補正予算におきまして予算額が2兆円のうち、佐渡市には8億3,287万1,000円が配分されております。また、令和8年度の今回の補正予算ですが、予算額1,000億円のうち佐渡市には3,585万4,000円が配分されている状況でございます。

以上です。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということですね。ですので、単純に8億円程度が今回減額をされている、減額というか、少ないということなのです。当時の円安状況、今もまだずっと続いていて、ずっと物価高が続いている上に、さらにこのイラン情勢が加味されたということも考えると、本当にこの3,584万4,000円で足りるのかという話なのです。でも、恐らく限られた財源の中で、国からの交付金を最大限活用してしっかり取り組んでいきますという模範解答的な話になると思うのですが、率直にどのように受け止めているのかお聞かせください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 最初に御答弁申し上げましたが、我々が今計画しているものでは1か月大体水道基本料金減免5,000万円ぐらいになりますので、3,500万円では足りません、1か月延ばすと。しかしながら、この状況でございますので、また半月というわけにもいきませんので、2分の1とかそういうわけにもいきませんので、今回は市から単独費を出して3か月を何とかやりたいということで今様々な議論をしているところでございます。8億円が足りるか足りないか、私自身は、今も実は油に関してはリッター20円とか補助金が入っているのです。これは市民の皆さん見えないのですけれども、実際には市民の生活を守るために国から、正確な金額は仕入値等あれによって毎週変わるようですので分かりませんが、一番高いときニュース等で拝見するとリッター三十何円、今20円ぐらいになっているのではないかなと思います。入っているわけです。ですから、そういう形で物価高騰を抑えていると。電気料等も基本的には抑えるということでございますので、この数字だけではないというふうに思っていますので、私自身は今国の中でかなり強く物価対策は行っていると、そういう認識を持っております。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 市長の考え方は承知をいたしました。私は、でもやはり子育て世帯の困っている方々のお声、そして事業者のお声をお聞きをしてお話しさせていただいております。やはり将来に対する不安というものが先立っているというのが大きなところですよ。今物が実際に来ていない、不足をしている、価格も高騰をしている、今は大丈夫かもしれませんが、今後それが続くとうどんどうなっていくのか分からないといった不安が多く、強くあります。本来こういった対策というのは市が独自でやるものでは決してございません。やはり国、政府がしっかりと対策を立てた上で、国の支援があって、それに対する県の支援、国、県の支援に対して佐渡市はその隙間を埋める、もしくは足りないところを上乗せをしていくというやり方が私は正しいやり方だと思いますし、これまで佐渡市がやってきた対策もそういう形でやってきたと私は認識しております。まさに私はそうだと思っております。ですので、あえて今回取り上げさせていただきました。やはり市民からいただいた声をただ聞いた話にするわけにはいかない、やはり届けないといけないということで今回あえて取り上げさせていただきましたが、私の本心としてはやはり政府が、国がしっかりと今回のイラン情勢、物価高対策、ナフサ不足に対してはしっかりと対策を打ってほしい。それに対して市ができることを考えていくというのが本来の姿だと思っております。そういった意味では、先ほど市長からも高市総理にどんどん声を上げていってほしいという、全国市長会でしょうか、というお話があったということでございますので、ぜひ市長には今の佐渡市の現状をしっかりと分析をしていただき、足りないところは何なのかということについてやっぱり政府、国に対してしっかりと要望を上げていっていただきたい、しっかりしたものを上げていっていただきたい、これが私の本心でございます。いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いつも申し上げますけれども、地方の課題を国の場でテーブルに上げさせていくのが私は地方の首長の仕事だと思っています。そういう点で、船の問題であるとか、今水道の問題もようやく少し議論ができるようになってまいりました。離島の不利性というものに対して。船は今後、今有人国境離島特別措置法の改正のあれが衆議院の委員会、内閣委員会に今週ですか、出る予定だというふうに聞いておるところでございますが、この中でもやはり船を造るということに対して強く言葉が出てく

るというふうな認識を持っておるところでございます。やっぱりこういうものをしっかりと上げていくと。ただ、この物価高につきましては我々だけではございませんので、やはり市長会を通して、また離島振興協議会を通してそれぞれの意味での課題をしっかりと国に伝えていく、そういう形が適切だと思いますので、佐渡としての課題、そして地方としての課題、こういうものをしっかりと分けながら、それを国に出していくということはしっかりと取り組んでまいります。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ぜひしっかりとやっていただきたいと思いますし、これについては市長とぜひ議長と連名で、私は要望活動も含めてしっかり取り組んでいただきたいと思います。これ個人的な思いです。やはり市長と議会が車の両輪となってこの課題に対して取り組んでいくという局面は私は今必要だと思っております。佐渡市議会の議員各位におかれましても、しっかりと国に要望していくという点については、佐渡島民のためにという点では一致できるものではないかと思っておりますし、ぜひそういった形で市長部局と議会との連携、これも道を探っていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点につきましては、議会の御意思もございますので、議長ともまたいろいろ御相談をさせていただきたいと思います。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 議長、またそういった形で取り計らいいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

続いて、胃カメラ検診のところに移りますけれども、要するに課題としては医師不足ですか、それが課題だというふうに私は認識したのですが、そういう形で認識してよろしいのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

医師不足というか、検査医と読影医という、その専門のスキルを持った医者ということになります。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 実際に今佐渡市にその胃カメラ検診ができる体制、状況というのはどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

医師会には照会中でございますけれども、現在その人数まではちょっと私どものところで調査の結果が来ておりません。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） これも市民の方からぜひ胃カメラ検診をやっていただきたいと思いますというお話を、声をいただいたものですから、今回取り上げさせていただきました。先ほど申し上げたとおり、胃カメラ検診というのも非常に有効な手段でありますし、ぜひ燕市等の状況も確認をしながら、佐渡市でできる、今まだ照会中、回答を待っているというところがございますので、私としては来年度実施ができるかといったところを一つのポイントとしてぜひ検討を進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

現在、今年度から国民健康保険、それから後期高齢者等の人間ドックの対象もかなり幅広にさせていただきました。胃カメラを御希望される方については、できればそちらのほうを受診いただきまして、市の助成を活用していただいてというようなところを併用しながら、また専門医がこちらのほうにということであればまた御検討する時期はあるかもしれませんが、現段階では併用を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今回は、市民からいただいた声を中心に提案をさせていただきました。今後の状況もしっかり見させていただきながら、また一般質問させていただきたいと思います。

以上で終了いたします。ありがとうございました。

○議長（坂下善英君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（坂下善英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下真斗君の一般質問を行います。

坂下真斗君が選択した質問時間は30分であります。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） おはようございます。リベラル佐渡の坂下真斗です。通告に従い一般質問を行います。

1、地域おこし協力隊制度の多角化による移住・定住促進と島内民間事業者の活性化について。本市において移住、定住促進の大きな柱となっている地域おこし協力隊制度ですが、全国的に隊員の獲得競争が激化する中であっても、本市がこれまで多くの意欲ある隊員を迎え入れ、地域の活性化に寄与していただいていることに対し、まずは執行部及び関係各位のこれまでの取組に深く感謝申し上げます。しかしながら、隊員の活動内容や地域、受入れ側との方向性のずれ、いわゆる着任後のミスマッチが隊員本人にとっても、地域にとっても任期後の定住を左右する大きな課題であります。

そこで（1）、着任後のミスマッチ防止に向けた本市の基本的な考え方と課題についてお伺いします。本市において、これまでどのようなミスマッチの事例や課題が把握されているのか。また、募集段階や活動初期におけるミスマッチ防止に向けた本市の基本的な考え方と具体的な取組についてお聞かせください。

（2）、島内事業者への支援と定住促進を見据えた受入法人等委託型（民間企業派遣型）の周知・活用促進について。地域おこし協力隊員が任期終了後も佐渡に残り定住するためには、島内でのなりわい、仕

事の確立が不可欠です。近年、国では、自治体が直接隊員を雇用するだけでなく、島内の民間企業やNPO等に管理、活動を委託する受入法人等委託型（民間企業派遣型）の活用を推進しています。この仕組みであれば、受入先となる島内事業者の人手不足解消やビジネス創出に直結するだけでなく、隊員にとっても任期中から民間ビジネスの現場で実践的なスキルを磨き、任期後の雇用や共同創業にダイレクトにつながれるという、ミスマッチが起きにくい強力な定住促進モデルになると考えます。本市におけるこの受入法人等委託型の現在の導入状況及び島内民間事業者への周知や今後の活用促進に向けた見解をお伺いします。

続きまして、大項目の2、ふるさと納税目標20億円の達成に向けた戦略的ロードマップと関係人口創出への展開についてお伺いします。昨年、令和7年12月定例会での私の質問において、執行部から3年後に20億円を目指すという大変力強く前向きな方針をお聞かせいただきました。この高い目標を確実に達成するためには、的確な戦略と部局の垣根を越えた連携が必要不可欠です。

（1）、令和7年度のふるさと納税総額と目標達成に向けた具体的なステップについて。令和7年度における目標額12億円に対する最終的な決算とその達成状況をお聞かせください。また、その結果を踏まえ、今年度目標である15億円、そして将来的な20億円の達成に向け、地場産品のさらなる造成や寄附者が佐渡市のポータルサイトへアクセスしたくなるような戦略も含め、市として現在どのような具体的なステップ、ロードマップを描いているのか、当局の見解をお伺いします。

（2）、ガバメントクラウドファンディング導入に向けた制度設計の進捗について。前回、私は、おけさ柿など果物の果樹棚更新や地域の具体的な課題解決に向けて、使途を明確にして寄附を募るふるさと納税型クラウドファンディング（GCF）の導入を提案いたしました。これに対し市長からは、民間の熱意やアイデアを応援する形は望ましい、企画部長からは新年度予算の編成と併せて制度設計を検討するとの前向きな答弁をいただいております。新年度がスタートした現在、庁内における検討状況はどこまで具体化しているのでしょうか。民間からプロジェクトを公募し、市が公益性を審査する仕組みの進捗と具体的な導入時期のめどについてお伺いします。

（3）、旅と労働とふるさと納税を掛け合わせた部局横断的な関係人口創出について。本市のふるさと納税で高い人気を誇る旅行、宿泊クーポンなどの観光部門、それから地域振興部で進めている二地域居住の促進や短期求人プラットフォームの活用を部局横断的に統合し、ふるさと納税サイトへの強力なアクセス誘引、プロモーションにつなげるべきと考え、提案いたします。ふるさと納税を行う人たちが旅先でわざわざ労働をするだろうかという懸念もあるかもしれませんが、現在の都市部住民、特に本市に高い関心を寄せる方が求めているのは、単なる観光ではなく、その土地のコミュニティに深く入り込み、地域に貢献する、そんなディープな体験だと思います。お金を稼ぐためではなく、おけさ柿の収穫を手伝ったり、里山を守る活動に参加したりといった体験としての労働、これに価値を感じる新しい旅の需要が今非常に注目を集めています。こうした旅と労働の魅力的な実証パッケージをフックにすれば、観光や二地域居住に関心を持つ人々を本市のふるさと納税のサイトへ強力に誘導することが可能になります。また、二地域居住で準市民となられた方が、島民割引などの恩恵を受けつつ、さらにふるさと納税を通じて佐渡市を応援し続けられる仕組みについても、法的な整理や他自治体の事例調査を進め、ぜひ佐渡市が先駆者となって制度設計をリードしていただきたいと思いますと考えますが、市の所見をお伺いします。

続きまして、大項目の３、行政の信頼回復に向けた組織改革と確実に質の高い行政運営についてお伺いします。先日の議員全員協議会において、事務処理不適切事案の多発に対する真摯な謝罪と副市長をトップとした対策チームの発足について御説明をいただきました。事務処理不適切があったことは残念であります。市政への信頼回復に向け、執行部が迅速に組織的なガバナンス体制への構築へと動かれたことを評価いたします。説明の中では、発生理由として、緊張感や公務員としての自覚の欠如といった職員の意識や精神面が挙げられていました。個々の意識向上、これは当然不可欠ですが、現場の状況を見ますと、限られた人員の中で多様化する市民ニーズや日々の窓口対応に追われ、マルチタスク状態による物理的なゆとりのなさが見落としやチェック機能の低下を誘発している側面もあるのではないかと危惧しております。

（１）、事務処理不適切事案に係る対策チームの取組と事務エラーを防止する体制整備について。今回組織される対策チームにおいては、単なる精神論の啓発や事務手続のルール化、例えばチェックシートの数を増やすといった対策だけにとどまらず、職員が物理的にエラーを起こさないための業務環境そのものの見直しや組織としてのチェックが健全に機能するための体制整備についても対策チームで踏み込んで検討されるお考えはありますでしょうか。リーダーの副市長のお考えをお伺いします。

次に、（２）、事務専念時間の確保と信頼回復に向けた窓口開庁時間の見直しについてお伺いします。私は、令和６年１２月定例会において、職員が落ち着いて正確に業務に専念し、着実に質の高い行政サービスを市民に提供するための具体的な手段として、窓口開庁時間の短縮を提案いたしました。当時は、市民サービスの低下につながる、佐渡は合併都市特有の難しさがあるとの御答弁をいただきました。しかしながら、本市と同様に旧市町村との合併の歴史を持ち、周辺地域へのきめ細やかな配慮が求められる柏崎市がまさに今年度から働き方改革と優秀な人材確保を目的に窓口開庁時間の短縮へかじを切りました。ほかにも県内にそちらの方向に実施している市町村いっぱいあります。市長がおっしゃるように、まだデジタル化が発展途上であり、対面での窓口対応の重要性が高い、そんな今だからこそ、例えば窓口時間を３０分程度短縮し、そこで生み出された時間をその日の書類の厳重な最終チェックや複雑化する法制度の職員研修を行う事務専念時間に充てることが現在の佐渡市にとって最も即効性のある再発防止策になると考えます。事務エラーによる手続の遅延や手戻り、それによる行政の不信感こそが結果として最大の市民サービスの低下を招きます。市民の皆様は正確に信頼される行政という最大の利益を還元するため、今回の対策チーム等の検討において、窓口開庁時間の短縮や事務専念時間の確保について一つの有力な選択肢として前向きに調査研究を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で壇上からの１回目の質問終わります。

○議長（坂下善英君） 暫時休憩いたします。

午前１０時３７分 休憩

午前１０時３８分 再開

○議長（坂下善英君） 再開します。

坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、地域おこし協力隊のミスマッチ対策と事業者への活用促進の質問でございます。ミスマッチの事例や課題は、いろいろなお話を聞く中で、これができないからということではなくて、それぞれいろいろな課題をお話ししながら取り組んでおりますし、残念ながら任期途中でお帰りになられる方もおりますし、そのまま佐渡にいてくれる方もいらっしゃいますし、それは個々のケースでお話をしておりますので、ミスマッチという感覚では今まで直接的なお話というのはあまりしたということではないと思っています。そういう状況の中で、やはりまずスタートの段階で、そもそもこの地域おこし協力隊というのは目標があって来ているのです。ですから、佐渡におけるこういう事業ということで応募をされてきているわけでございます。ですから、その受入れ団体が求める役割、隊員自身がやりたい方向性、これを着任前の対策として活動内容や受入れ団体の概要、そういうものをしっかりと募集で出しながら、現地体験ができるインターン制度など、双方が理解を深める仕組みを現在進めておるという状況でございます。市内事業者に対する制度の活用事業につきまして、公益性の高い活動を展開する一般社団法人などの活用実績が既にあります。ただ、この民間型のものにつきまして、数につきましては地域振興部長から御説明をさせていただきます。

また、今後の活用促進等でございますが、これはミスマッチというよりも、ミスマッチでももちろん思ったのと違ったということで辞められる方もいらっしゃいますが、やはり御本人が何をやりたいのか、例えば佐渡で、この方向で来たけれども、もっとこういうことをやってみたい、そういうことは幾らでも十分転向は可能だというふうに考えております。そういう点で、やはりその本人と事業者等含めてマッチングをしっかりと議論をしながら進めていくということが、これは必要な方法だというふうに考えているところでございます。

続きまして、ふるさと納税でございます。令和7年度のふるさと納税の寄附額でございますが、9億5,524万2,204円でございます。目標の達成に向けて、中間管理事業者と連携しながら、寄附者のニーズに応える商品づくりや効果的なプロモーションの強化を中心とし、まずは多くの方から佐渡市の商品ページを見てもらう対策、これがやはり一番大事だろうというふうに考えております。

クラウドファンディングでございますが、行政として取り組むべき課題解決型のプロジェクトにつきまして、今中間管理事業者を交えて議論をしているところでございます。まだ具体的にいつ導入とかそこまでは決まっておりますが、導入の時期も含めて今後検討を進めてまいりたいと考えております。

関係人口の創出でございます。これももう私はずっと言っておりますが、観光から始まって、まず観光に来る前、その情報から始まると私は思っています。それで、こういう情報から佐渡を知ってもらって、来てもらって、見てもらって、そしてリピーターになって、そしてそのリピーターから一歩踏み込んだ形を進めていく、それでその上には二地域居住等があると思っています。その中で移住、定住ということが判断されるということになります。ですから、これ島留学なども大きな力になると思いますし、保育園留学、こういうものも将来の関係人口づくりとして非常に大きな力になるというふうに思っておりますので、これは一つの施策というよりも佐渡市全体でこの人口減少対策に向けた施策の中心として取り組んでいくということで、もう佐渡市全体でこれは施策として取り組んでおるところでございます。

続きまして、行政の信頼回復に向けた組織改革ということですが、これは本当に市民の皆さんに改めて申し訳ありませんということでおわびをさせていただきますし、今回の内容は私も実は穴があったら入りたいぐらい恥ずかしい内容でございました。議員の御意見とは大分違うと思いますが、私自身はそもそも精神論の話を対策でしたこともございませし、チェックの上へチェックを重ねるというお話しはたつもりはございません。やはり今回の問題は義務をこなしていないということでございます。そして、もう一つ、建設部のほうは災害ということでは忙しいということが理由になるかもしれません。ただ、忙しいければ法律を破っていいのかということになるわけです。これは公務員として全くあり得ないということになるのだらうと私は思っています。それで、そのほかの事務につきましては決して忙しいから起きているわけではありません。通常のルーチン業務の中でのチェックミスでございます。ですから、やはり普通にやるべきことをやる、これが一番の対策だと私は考えておるところでございます。また、詳細につきましては、事務適正化チームの説明につきましては副市長から答えてほしいということですので、副市長から御説明をさせたいと思います。ただ、原因と対策、これは私が説明してきたものと今のお話は全く違うというふうに私は聞きましたので、説明を改めてさせていただきます。

また、窓口開庁時間の短縮でございます。私は、市民サービスを変える場合は、それに代わる代替処置、代わる手法があるかどうかはず1つ。それともう一つ、これ我々は市民目線で仕事をしなければいけない、今回はそれが欠けているというのも非常に大きな要素です。議員からの御指摘は、私は市民目線に欠けているというふうに認識しております。今の信頼回復を急ぐ中で、忙しいから開庁時間を短くする、そのような理由は私は今の市民の皆様には私自身はとっても説明ができません。そういう点で、手法としてはいろいろな市町村がやっていることは十分私も把握しています。しかしながら、今の佐渡市においては、私自身はこれが原因で不適正事務が起きているわけでもございませし、今の信頼回復を急ぐ中ではそのようなことは全く考えておりませんので、それだけ返答をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 事務適正化推進チームの取組について御説明申し上げます。

適正化推進チームにおきましては、監査の指摘事項も含めまして不適正事務のよって来る原因、これをしてできるだけ遡って本質的な原因、発生原因を確認した上で再発防止策、これを部長級の職員と共に議論しながら検討していくと、そういう体制になっておるところでございます。その上で、できるだけこの対策については可視化しながら取り組んでいくということが大事だと思っています。もちろん個々人のいろいろな形でのうっかりとか誤認であるとか、そういうものが発生としてあるわけですが、こういったことは常に起こり得ると、そういう前提で、どうやってそういうミスを組織として防止していくかと、そういう点に注視していきたいというふうに思っているところであります。そういう意味では、組織の協働体制というところ、この辺をもう一度確認しながら、できるだけ全体として一つのミスが最終的なミスにつながらないと、そういうことを重視していく体制、組織力の向上ということを考えていきたいと思っています。できればその上で単に不適正防止というところにとどまらず、職員一人一人の成長を促しながら組織力を高めまして、質の高い行政、そして質の高い市民サービス、そういうところにつながるよう改革を進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

現在の委託型、民間企業派遣型の実績でございますが、法人等に所属し活動している協力隊員は、一般社団法人に2名、合同会社に1名となっております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。二次質問に移させていただきます。

地域おこし協力隊については、ミスマッチというような感覚はないということで御答弁いただき、ありがとうございました。インターンも活用されているということで、地域おこし協力隊のインターンの活用状況と課題について今現状はどういったものを把握されているか御説明をお願いします。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

おためし地域おこし協力隊、インターン制度の実績でございますが、これまで令和6年度に2名、令和7年度は2名、令和8年度も2名を予定しております。このインターンを利用した隊員の採用についてですが、これまで2名の採用の実績が上がっているところでございます。さらに、このインターン制度を活用しましたマッチング精度を高めて、よりよい方向に向上させていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。ミスマッチ等を防ぐのはインターン制度も活用しながらしっかりとやられているということで理解いたしました。

続いて、受入法人等委託型の活用について、市長の御答弁では私がミスマッチ等含めてこれがないからというふうに質問したかと聞こえたかもしれないのですが、そうではなくて、これは地域おこしの多角化の意味で質問させていただいたところです。市内の漁業協同組合、漁協さんから地域おこし協力隊を入れたいのだけれどもというふうな相談を私受けたことがあるのですけれども、ああ、検討したらいいなと思ったのですが、その中で民間だと入れられないのだよねというふうにちょっと誤解されているところがあったのです。そんなことはないというところなのですが、何年か前にそういったような状況があったのかと思って誤解があったと思います。私は、この誤解、民間でもそこに対してチャレンジすることはできるというところをもう一度周知する必要があるのではないかとということで基本的にはこの質問をさせていただいています。

では、島内の社団法人2つと合同会社が1つというところだったのですけれども、現場のその民間企業に対するこの制度の認知度というのはどのように把握されていますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

制度の認知度につきましては、現在も、先ほど申し上げましたとおり、一般社団法人ですとか合同会社

のほうに着任をされているということなので、一定程度の周知はできているものというふうに考えております。引き続き、市のホームページやSNSですとか、情報発信を中心に制度のほうを周知してまいりまして、活用事例等を紹介しながら理解促進に努めてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。地域おこし協力隊を受け入れたいと考える事業者が増えれば増えるほど競争力も強化されるし、みんなの受入れ、事業を考える側の質も上がると思うのです。そういった意味で、もっと市から積極的なアプローチが必要だと考えられるのですが、説明会等を開催するような御計画はありますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

現在、先ほど申し上げましたホームページですとかSNS等で情報発信を行っておりますけれども、併せまして事業者の方からの御相談も直接受けている状況でございます。さらなる説明会等も含めまして、活用しやすい環境づくりについて研究を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 説明会も含めて検討していただくということで、ありがとうございました。島内企業とタッグを組むという仕組みがかなり協力隊募集のメインの柱の一つになると思いますので、ぜひ御検討をお願いします。

続いて、ふるさと納税のところで、令和7年度9億5,000万円というところでした。米がなかなか思うようにいかないというような中、本当に努力されてそこまで持っていったというところだと思います。一番大切なのはプロモーションを強化してポータルサイトへのアクセス数を増やすことではないかというような市長からの答弁だったと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

まず、目標達成にはポータルサイトへのアクセス数を増やすことが最も大切なことだというふうに考えています。アクセス数の5%が寄附への転換率ということでうち今想定しているところなわけですが、今年度、状況を見ましても約6割のアクセス数にとどまっているというような状況でございますので、今後商品ページの再編と、それからSEO対策というところを講じまして閲覧数の底上げを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 御答弁ありがとうございました。佐渡市のポータルサイトを見に来てさえくれば、計算としてはその5%の方がふるさと納税の寄附へ実際つながるということだったと思います。これが当初計画していたよりも6割しかポータルサイトのアクセスを稼げていないという状況なわけですね。もう

少し具体的に、ではそれを改善するためにこういったステップ、今年度の目標は15億円ですから、していくのかというところをもう一度御答弁お願いします。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今年15億円を目標にしておりますけれども、そのためには目標のアクセス数としては120万回を想定しております。その5%の方が寄附への転換率ということで、1人大体寄附単価としますとおおむね2万5,000円程度ということで想定をしているところでございます。

以上です。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） すみませんでした。どうアクセスを増やすか、具体的な手法をどのように考えているか御答弁をお願いします。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

まずはシティープロモーションにやはり力を入れて、佐渡市というところをしっかりと知っていただくということ。そのためにも、ページを再編しまして、まずアクセスしていただいたときにしっかりと商品が、その佐渡というようなキーワードを打ち込むことによって佐渡のページが上位に出てくるとか、そういった形で対策をしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。とにかくプロモーションを増やしてサイトへのアクセスを稼ぐしかないというところで、なかなか、では具体的に何をすればプロモーションが増えるかというところは御答弁しにくかったと思うのですが、御回答ありがとうございました。

ふるさと納税型クラウドファンディング、GCFについてはまた今後検討を進めるということで、具体的なスケジュール感はちょっと今言えないけれどもということですが、進めていただけるということでしたので、理解いたしました。

（3）番目の私の提案した旅や労働、ふるさと納税を掛け合わせた関係人口創出についてというのは、市長からももちろんそれも大切、だけれども部局横断、全体的として佐渡市で、例えば保育園留学ですとか島留学ですとか、そういったところも含めて、佐渡がとにかくプロモーションにつながることも含めて全体的にやっているということなので、それ以上のこともやられているというところですので、御答弁いただきありがとうございました。私どもも本当に佐渡が有名になってなるべくアクセスに誘引できるような、そんなことを検討してこれからも応援していきたいと思っております。御回答ありがとうございました。

続きまして、対策チームの取組と体制整備についてというところで、副市長からもすごく、一人のミスは起こり得るから、その一つのミスが、もちろんミスを減らすことは大切だけれども、ミスが起きたとしても最終的なミスにつながらない、カバーしながらいくというところの御答弁があったと思います。私はすごくこれ大切なことだと思って、本当にそこに力を入れていただけるというところで、本当に感心しましたし、ありがたい答弁だと思いました。具体的にそれをではこういったふうな形で検討していくのかというところはどうか。

○議長（坂下善英君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 組織のミスをなくすということについての具体的な検討といいたし、具体的な方策につきましても、もちろんこれから適正化推進チームで議論していくことになりますので、ある意味私がここで申し上げるのは時期尚早な面もあるかとは思いますが、やはり組織の協働という意味では、よく言われることでは報告、連絡、相談という、報、連、相ということがあるわけですが、そういったことに加えて私は確認ということも大事だと。報告、連絡、相談、さらに確認という、そういうことも徹底していくことが非常に、基本なのですが、大事なので、今回の事例を見ても最終的に市民にいろいろな通知を発する前の段階でもう一度確認が行われていけばということであり、それは管理職から見れば、指示をしたけれども、その指示の結果についてどうなっているかという確認がいささか欠けている面もあったのではないかと。そういうところもう一度掘り下げながら検討しながら、全体としての組織がそれぞれ単独で横の関係もなく執行するのではなくて、やはり連携しながら最終的にやることでいろいろな不適切なミスが防げるのではないかと、そんなことも考えながら私自身は検討を進めていきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 対策チームを迅速に組織して既に動かれているということかと思えます。原因をしっかりと調査して、報、連、相のほかに確認をちゃんと力を入れていくという対策だと思います。先ほどのミスをカバーし合うような仕組みについてはまだ、これから議論していくという答弁だったと思うのですが、この対策チームで既に動き出していること、例えばルール of 厳格化ですとか、そういった対応というのはされているのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 対策チームといたしましては、今回の様々な不適正事案、これは監査指摘事項も含めてと申し上げましたが、そういうことについて、まずは全体的な各部署部署、そこで起きた事象についての現状なり原因を取りあえず持ち寄って議論を開始しているという段階でございます。ですから、最終的に組織全体に徹底するような方策といいたし、対策についてはまだ結論としては得ていないというところでございます。ただ、今議員御指摘のとおり、これは対策チームというよりもやっぱり公務員としてのルール、これをしっかりと守っていくかどうかという、そういうことについての厳正にということについては、これは対策チームとして協働して確認していこうと、そういうことは申合せはしているところでございます。

補助金の見える化といいたし、これ事務事業に関しまして各部署で補助金の申請、交付決定、そういうところについての流れの中で、全ての事務が円滑に進むようにもう一度補助事業の見える化といいたし、その手順の見える化ということで、全ての事業についてそれを各部署で確認しているようにしています。これも先ほど申し上げた見える化の一つとして進めたところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございました。現在検討中ということで進められている中で、補助金の

見える化等、既に決定した事項もあるというところだと思います。

では、ちょっと次の項目のデジタル化のほうに、市長から市民目線に欠けているのではないかというような御指摘、私に対する御指摘があったと思います。私としては、行政の信頼回復すること、市民サービスの向上につながる、そしてデジタル化をともに進めていく、これは市長と全く同じ方向を向いて、市民サービスの低下のためにデジタル化を進めるわけではありませんので、市長から前々からデジタル化とともに窓口短縮については検討していくと御答弁いただいているので、私もそれでおおむね理解して、その上で質問させていただいていますというところで、デジタル化が整うまではやらないというような御答弁が今までの流れで、今日もそういったことだったと思うのですが、デジタル化の推進というのは何年もかかることなのかなと思います。今回のミスだけでいえば、市の職員の業務が多いから起きたミスではないという御説明いただきましたが、それよりほかの、今回のミスに限らず職員の過密状態というのは、これはメンタル不調を訴える職員も多いことですし、そういったところは依然としてあると思います。市長がおっしゃるデジタル化が整うというのは、では具体的に、例えば書かない窓口が全庁にあるとかあるかもしれないですが、どのような状態を指すのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこが市民目線が大事だというふうに私は申し上げているわけです。市役所が何かをするではなくて、もう既に今市役所に来なくても御自宅まで住民票等は送れる体制はできています。しかしながら、それをまだマイナンバーを含めて使うというのは市民の皆さん認知がなかなか進んでいない。認知を進めるために郵送を無償でやりましょうということで今取り組んで広げているわけでございます。すなわち、私自身はこのサービスを下げる、サービス水準を下げるというのは、やはりその代替処置が必要、その代替処置というのは市民の皆さんが見たときに、市民の皆さんが行動になったときに代替処置になるということの認識が必要だというふうに思っています。

もう一つ、やはり今回、今まではそれで考えておりましたが、今回、今の状況であると市民からの信頼を得られていない状況の中でのサービス水準の低下というのは今の状況ではできないと。

今の状況はこの2点でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市民の了解が得られていない状況というのは、不適切事務があるから得られていないという状況なのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 2点ございまして、デジタル化については市民の皆さんが比較的使いやすくなって、これ便利だねということで一定程度数が増えてくるというのが一つの条件だというふうに考えております。

そして、不適切事務に関しては、現在の状況ではとてもとても、市民サービスを下げるということは信頼をされていない佐渡市において非常に難しいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 分かりました。

では、市長も窓口短縮については全く検討しないわけではなくて、デジタル化とともに進めていくべき

だということは、今後もそこは変わらず検討されるということによろしいでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは同じくやっていきたいと思っています。現状がうまく合えば、市民の皆さんの御理解が得られるなという判断になれば、窓口短縮も私は今の状況でも十分できることでもあるというふうに思っています。ただ一方で、併せてやはり信頼回復に、私も自らになりますが、当然、職員と一緒に取り組んでいくと。そこも一緒に併せて取組をしなければいけないというのが今回の状況でございますので、まず市民から信頼される行政を目指そうと、これ私就任からずっと申し上げておりますが、残念ながらこのようなことが起きておりますので、もう一度職員としっかりと考えながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市長が市民目線で市民サービスのことを第一優先に考えられて、対面窓口の重要性も重く受け止められているからの御答弁だと思ひまして私も受け止めました。ですが、窓口短縮をではなぜ検討するかというと、これは単純に職員の働き方改革ですとか、それだけではないですよ。この窓口が短縮した時間、ほかの金融機関とかが窓口の開庁時間が短縮されている理由としては、そんな働き方改革だけではないと思います。チェックすること、もしくは職員研修に充てる時間にメリットを感じてだと思ひのですが、市長、窓口短縮のメリットのところをちょっとどうお考えかお聞かせください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市民の理解さえ得られれば、もちろん仕事の全体としては、研修はちょっと別だと思ひますが、内部事務等ができますので、それは職員は仕事はしやすくなるかもしれないと思っています。しかしながら、この方法も例えば職員を1時間ずつフレックスですらすとか、いろいろな方法ありますので、今の中でも十分、今議員がおっしゃるように、私が申し上げたようなことは今の体制でも十分できるのではないかというふうに認識しているのも事実でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。柏崎市なんかも全庁一斉に行ったわけではなくて、丁寧な検証を行いながらやられたと思ひます。例えば既に窓口短縮しても問題なさそうな部署とか、まずは例えば週に1回だけとか、繁忙期を避けて限定して導入テストして、事務エラーが減るとか改善点がどこにあるとかというようなことについても、やってほしいというよりは今回の対策チームで検討する土台に上げることができるかと思ひのですが、副市長、どうお考えでしょうか。

○議長（坂下善英君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） お答えいたします。

事務の適正化推進チームとしましては、まずはその不適正事務の防止ということに注力していきたいと考えております。ただ、行政の全体の在り方、特により高い市民サービス、質の高い業務の遂行、こういった視点から幅広く御指摘のようなことも検討に期することもあり得ると考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 副市長、ありがとうございます。大変真摯な御答弁だったと思ひます。ただ、さっ

きの答弁の中で、一人のミスは、これは必ず起きるものだから、起きてもそれが大ごとになる前にチームでカバーするのだというような、そんな対策もしたい、そんな環境もつくりたいというようなところだったと思うのですけれども、今このチームワークを補い合う仕組みというのが欠如しているというふうに感じませんか。

○議長（坂下善英君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） お答えいたします。

私自身は、現状の市の事務分掌、体制の中でそういうチームワークを補う仕組みが欠如している、そういうふうには考えておりません。むしろそれをどう円滑に機能させるかという、今の体制の中でその連携の仕方であるとかお互いの協力、支援の体制、こういうものをもう少し確認していければよろしいのではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） もう少し確認というよりは、かなりそこに力を入れれば、一人のミスが起こってもみんなで補い合えれば市としてはミスではないわけですから、いいと思うのです。

また、ルールのところ、先ほど補助金のチェックとか可視化のところはあったと思うのですが、それ以外にも、では職員に対して罰則を厳しくするような、そういったこともお考えなのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） お答えいたします。

不適正な事務が起きた場合、市民の信頼回復ということもございます。特に処分に至る場合、これについては厳正に対応するということについては、別にこの適正化推進チームで決定することではなくて、その辺はむしろ適正化チームのメンバーとしては共にそういう確認して、お互い緊張感を持って職務を遂行すると、そういうふうに議論しているところでございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 本当に副市長はもう教育委員会等、様々な職場でこういった組織のトップに立ってこられたので、本当に私が言うまでもないですが、もし例えば処罰を厳格化するなどのルールが必要で、1人ずつのミスを減らすためにもルールが必要だとしても、例えばミスをしたら即処分というような恐怖心をあおってミスをなくすというようなやり方ではなくて、チームワークを強化して、一人のミスは必ず起こり得るから、みんなで一人がミスしてもそれを支え合ってチェックしていくような体制、これをつくるのが大切だと思うのですが、市長、いかがお考えですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今議員が御指摘されていることは過去に何度もやっています。今までも不適正事務、不祥事が起きるたびに総務部長を通じて係内で話し合いをして、課長がそれをまとめて、部長と一緒に議論をして、今何が起きているか、どういう対策が要るのか、問題が起きているのか、その議論を総務部のほうにも確認するようということをやっております。そのルールを守っていないというのが今回の形でございます。ですから、信賞必罰という言い方をしておりますが、私自身は懲戒を厳しくするつもりもございませんし、ただ懲戒処分というのは必ず、あれも法律でございますので、私が幾ら厳しくしたいと言っ

ても要領、要綱どおりに行うわけでございます。だから、別にそれは厳しくするとかそういうことではないということでございます。ただ、やはり懲戒処分にかかるというのはミスをしたからではないのです。要綱、法律を守っていないということなのです。ですから、一人一人がやはり、公務員の義務でございますので、法令遵守義務、ここをしっかりと意識していくことがやっぱりこれは基本的な公務員としての一つの考え方、行動になりますし、その中で、何度もやっておりますが、今回もやろうと思っておりますが、課長、係長しっかりと話をしながら、その課題、また職員の顔色等も見ながら、どんな状況なのか、仕事の内容がどうなのか、そういう把握をしながら、部長級をリーダーにそこをしっかりと議論をして、それを副市長に取りまとめて解決策をつくっていくという形で再度取り組むつもりで今回本部チームをつくりましたので、そこにつきましましてはしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。

では、副市長、今いろいろとやり取りさせていただきましたが、1人ずつのミスは必ず起こるというのは副市長の口からお聞きいたしました。これは人間ですから、どんなに勉強していて、どんなに気をつけていても絶対にミスは起こります。一人のミスが絶対に起きないようにするのではなく、起きたとしてもチームワークで支える、つまり結果として、全体のこと言ったら本当にミスが起きないような環境を市役所で作るということが一番対策チームとして必要かと考えるかどうか、御答弁をお願いします。

○議長（坂下善英君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 議員御指摘のとおり、ミスは起こり得るものであると、そういう前提にはもちろん立って検討を進めてまいりたいと思います。ただ、もちろんミスが幾らでも起きていいということではなくて、そのミスをいかに個人的に、個人としても少なくなるように、どのように自分の意識なり自覚を高めるか、こういったことも当然考えつつ、組織として最終的にミスが生じないように、市民にそういう意味でのミスによる御迷惑をかけないようにどうするかということを検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 副市長、大変真摯な、熱意のある御答弁ありがとうございます。理解いたしました。今回立ち上がった副市長トップの対策チームですが、不適切な事務を起こさない環境づくりに向けて、こういった今までとまた違った観点も含めながら対策していただけることを期待しております。

今回議論させていただいた地域おこし協力隊も、またふるさと納税も、あと今回の窓口短縮も今まで佐渡市ではやっていないこと、検討中のところでございます。ただ、新しい可能性を切り開くためにぜひ検討いただきたいと思う意味で質問させていただきました。同僚議員も先ほどの質問でありましたが、市長の力強いリーダーシップの下、議会と執行部が両輪となって市民の皆様が安心して誇れる佐渡市を共につくり上げていくことを強くお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（坂下善英君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（坂下善英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を行います。

中川健二君が選択した質問時間は45分であります。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔10番 中川健二君登壇〕

○10番（中川健二君） こんにちは。佐渡の声会派の中川健二です。今から一般質問をいたします。よろしくお願いします。最近の佐渡市政はどうも市民に向き合っていないのではないかとこのように私は感じておりますので、市政の真意を問うていきたいなというふうに思っております。

1、選挙公報の全戸配布をやめたことで市民の公平性は保たれているか。

（1）、選挙公報の全戸配布をやめたことで選挙公報の届かない有権者はどのくらいいると考えているか教えてください。新聞折り込みはしたようですが、どのくらいの市民に届いているのか佐渡市は把握しているのでしょうか。

（2）、公職選挙法では全戸配布に努めることとなっていますが、この点は問題ないのかお聞きします。

（3）、届いていない市民への情報保障をどのように考えるのか、選挙に関心を持ってもらえるのかどうなのかお尋ねします。

2、嘱託員制度の継続を希望する声が多いですが、今後どのように進めていくのかお尋ねします。

（1）、文書配布もなくなると聞いております。この場合、市民への周知が未達になることはないのかお尋ねします。SNSだけでどれだけ市民に伝わるのかお聞きします。

（2）、嘱託員が自治会長を兼ねている自治会の存続についてはどのように考えるのかお尋ねします。自治会の組織は嘱託員と兼務されているところが多く、その場合、嘱託員を廃止した場合、自治会はどうなっていくのか、市はどのように把握しているのかお尋ねします。

（3）、嘱託員制度をどのように評価しているのかお聞きします。成り手がいないということも現実はあると思いますが、嘱託員制度の果たす役割は非常に大きいのではないのでしょうか。佐渡市はどのように捉えているのかお聞きします。

（4）、廃止以外の選択肢の検討はされているのかどうなのかお尋ねします。

3、佐渡空港2,000メートル化は今佐渡にとってどれだけ必要なのかお尋ねします。

（1）、離島振興政策、世界遺産効果、地方創生の重点期間が2020年代後半に全て重なっています。今を逃せば次は10年、20年後で、その頃には人口規模の観点から国の投資判断すら通らなくなる可能性が高いです。2,000メートル化を進めるには今しかないと判断するが、佐渡市はどのように判断しているのかお尋ねします。

（2）、先月トキエアのチャーター便が佐渡空港に着陸しましたが、その結果は今後期待が持てるものなのかどうか説明を求めます。

（3）、佐渡空港2,000メートル化について、昨年度から複数回一般質問が行われていますが、その後佐

渡市はどんな取組をしてきたのか。取り組んでいる場合はその内容を、取組がない場合はなぜ取り組まないのかを説明をお願いします。

(4)、長い時間をかけて用地交渉をしています、いつまで時間をかける予定なのか、代替案は検討しているのかお尋ねします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（坂下善英君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、選挙公報については選挙管理委員会のほうから御説明をさせます。

市政事務嘱託員制度ですけれども、何か大きな誤解をされておりますが、嘱託員制度を廃止と言ったこと我々一度もございません。ですから、何かなぜ廃止なのか私は分からないのですが、廃止と言ったことは一切ございません。そういう状況でございます。文書配布もなくなると言っていますが、それも見直すということで、今いろいろなアンケートを取りながら話をしておりますので、我々何度も申し上げておりますが、地域の要望、議員の皆様方は何かそれを残してほしいという要望を受けているようでございますが、逆に我々は文書配布をやめてほしいという要望も受けているところでございます。そういう地域の要望、これは高齢化の問題もあります。やはり人口減少の問題もあります。将来にわたってこれから検討せざるを得ない問題だと考えています。現状よければ現状のままやるということ自体私は考えておりませんので、10年後を見据えた中でどのような形がベストなのか、これは市民の皆さんからも意見を聞きながら取り組んでいかなければいけないだろうというふうに考えております。ゆえもって文書配布もなくなりませんし、ほかの手法を取りながら必ず情報はお伝えいたしますので、文書、情報等が行かないということであればそもそも市政の情報発信としては問題なので、これやり方が違うだけで、必ず情報はお届けしたいと考えております。自治会につきましては、これは地域で考えることでございます。地域でつくっている自治会でございますので、これは嘱託員と基本的には大きな関係はないというふうに思っております。この嘱託員制度と併せてつくるのであれば、それも一つの考え方でございます。いずれにいたしましても、私自身は廃止するということは全く想定しておりませんので、自治会もなくなるということも想定ができないお話でございます。

嘱託員制度をどのように評価しているかということですが、これは地域の中で我々の市政事務ということで、委託業務ということで取り組んでいただいているわけでございます。本当に感謝申し上げます。廃止の検討をしておりますので、廃止以外の選択肢の検討はしておりません。

続きまして、佐渡空港2,000メートル化でございますが、まず1つ、何か今しかないというお話ですが、空港自体はこれからもし地権者が終わっても環境アセスメント等入って、それから整備計画等が必要になってくるというふうに考えております。要は国のほうで事業計画等を盛り込んでいくという作業が必要になってくるというふうに思っています。そういう点で、今からでも最低15年ぐらひはかかるだろうというふうに、これは正式なものではありませんけれども、我々は見ているところでございます。そういう点と、離島振興政策と世界遺産と地方創生、これは空港整備とは基本的に関係ございませんので、今しかないと

いうことは全く考えておりません。しっかりと地権者交渉をしながら、場所を定めて、環境アセスメントを終えて、空港が適切だということはあるということがまず一つのステップだと思いますので、それに向けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

2つ目でございます。トキエアのチャーター便ですが、やはり人数の問題と天候による影響というのが非常に大きいということを考えると、うまくいってよかったという部分とやっぱり課題が明確になったという部分と両面あるというふうに私は認識しております。今後、空港の利用方法を含めて様々な形で議論ができていくことを今願っているところでございます。地権者交渉につきましては、いろいろなお話をさせていただいておりますが、従前から地権者交渉の内容はここではオープンにはしておりませんので、一般質問でお答えをすることはございません。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） それでは、私のほうから選挙公報の配布方法等についてお答えしたいと思います。

このたびの新潟県知事選挙における選挙公報につきましては、新聞折り込み及び希望される市民の方への個別郵送により、約1万1,000世帯に配布しております。また、市のホームページへの掲載、市役所本庁や各市民センター、図書館などに備え置いており、市民の皆様それぞれのニーズに応じた形での閲覧機会を確保できたと考えております。公職選挙法第170条第2項では、新聞折り込みその他これに準ずる方法による配布を行うことで配布に代えることができること、また市役所その他適当な場所に選挙公報を備え置くなどにより配布を補完する措置を講じ、選挙公報を容易に入手することができるよう努めなければならない旨が規定されておりますので、法にのっとりた措置を講じているところでございます。今後も選挙公報をより多く市民の方が効率よく迅速に閲覧できるよう、具体的手段を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 答弁ありがとうございます。

では、まず選挙公報のことからお尋ねします。今の答弁でいくと1万1,000世帯に新聞折り込みで入れたということですが、有権者は佐渡市で4万人ぐらいいるわけですね。そうすると、仮に1世帯2名の人が見ることになったとしても約半分ですね。残りの2万人の人たちは、まず見る機会にもなかったということになります。このことはどうなのかということはどう考えておりますか。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） 今ほど議員御指摘のとおり、佐渡全体で約2万2,000世帯と考えますと、今回約1万1,000世帯に新聞折り込みとして配布させていただきました。そのほか、市のホームページへの掲載、市役所本庁や各市民センター、図書館などに選挙公報を備えております。我々としては、選挙公報が届かないという状況につきましては、配布できる世帯が約5割、人口比で今ほど議員述べましたように約4万人と考えますと単純計算で約半分ということになりますが、今後は個別郵送希望の周知の方法について検討していきたいと思ひますし、選挙公報の配布が新聞折り込み、個別郵送の2枚立てがしっかり

と認知され、周知されていくように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それでは、まず今の答弁で認めてくれたということで、私の言うように約半数は見る機会もなかったとか、見る環境に全くなかったということなのですけども、この格差というか、見ることができる人が見なかったのはこれは仕方ないにしても、全く見るチャンスがなかった残りの5割の方との格差というのを、その公職選挙法を預かる、公平を期すために、この格差というのはどのように考えるかお尋ねします。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） 今ほど議員御指摘の約半数の方は選挙公報を見る機会云々という話ですが、我々としては選挙公報につきましては先ほど述べましたように新聞折り込みほか個別配送、そして市のホームページへの掲載と、あと市役所関連施設への選挙公報の設置を通して、残りの方につきましては、その選挙公報を必要とされる方に効率的に迅速かつ適切に情報を閲覧できるようにしておりますので、よろしく願います。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それではお尋ねしますが、全戸配布は、新聞折り込みはこれはいいとしても、その郵送の希望を取ったということで、これは私も今嘱託員をやっておりますので、4月の回覧板の中に選挙公報を必要な方は名前を書いてくださいというのは見ましたし、私もそれは書き込みましたが、これを出す段階に見たのは私しか書いていなかったのです。現実的にはこのことを理解できる市民はほとんどいなかったということだったと思うのですが、この郵送希望の方は何名いたのですか。

それと、公共機関に取りに行けるようにはしていたということなのですけども、それでどれだけの市民が選挙公報を手にしたというふうに考えますか、教えてください。

○議長（坂下善英君） 齋藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（齋藤壮一君） 御説明します。

今回個別郵送を希望された方が369世帯、369件ございました。内訳を申し上げますと、今回の各集落の回覧での希望が310件、そのほか窓口、それから電子申請、電話、メール等での希望が59件ということで、合わせて369件ございました。

それと、本庁、それから各市民センターに設置している選挙公報については、どれだけ持っていかれたかというところまではこちらのほうでは承知しておりません。

以上です。

○議長（坂下善英君） 議員各位に申し上げます。

私語は慎んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

中川健二君。

○10番（中川健二君） おおよそ370件というふうに私も聞いておりますが、結果的に見れば4万人の有権者のうちの僅か370人ということです。そもそもなぜ今まで全戸配布していたものを全戸配布をやめることになったのか、理由をお聞かせください。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） 今ほどの御指摘でございますが、まず昨年の参議院の選挙前におきまして、嘱託員の方に今まで選挙公報配布をお願いしておったのでございますが、どうしても期日までに配布をしなければいけない、あと仕事を持っている方につきましてはなかなか急に選挙公報配布というのが非常に厳しいという御意見を受けておりまして、その結果といたしまして検討いたしました結果、公職選挙法第170条第2項のほうに「選挙公報を配布することが困難であると認められる特段の事情があるときは、あらかじめ都道府県の選挙管理委員会に届け出て、選挙公報につき、同項の規定により配布すべき日までに新聞折り込みその他これに準ずる方法により配布を行うことによって同項の規定による配布に代えることができる」という規定がございますので、そういう対応をさせていただきました。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 何かこれもやっぱり嘱託員絡みというような感じで、もちろん最近は便利なSNSというのがありますので、これで置き換えるということは非常に便利で、世の中がそういうふうに動いてはいますが、特に高齢者が多い地域とか、SNSだけでは情報が届かないわけです。先ほど一応市としては全員、全世帯から希望を聞いたということですが、結局これは希望しなかったわけではなくて、要するに希望のところに名前がなかったからといってこの情報は必要ないという判断をするのもおかしいなというふうにも思いますし、書かないほうも希望しないで書かなかったわけではないと思います。高齢者やネット弱者への対応を考慮しなかったのかどうなのかということが、またどのように対処したのか、その理由があったら教えてください。

○議長（坂下善英君） 齋藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（齋藤壮一君） 御説明します。

繰り返しの答弁になりますけれども、希望者への個別郵送を今回行っておりますので、必要な方については申し込んでいただくよう市報等でこの後も周知をしてまいりたいと思いますので、この後、個別郵送のほうへしっかりと周知をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ということは、この次は今後どのように、この現状を踏まえて今後どのような対応をしていくのかお聞きしたいのですが、今の答弁を聞きますと今後も継続して今の対応をしていくということでしょうか。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） 今後も、先ほどの答弁と重なりますが、選挙公報につきましては新聞折り込みと個別郵送の2枚立てをしっかりと認知されて、周知に努めまして今後も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 選挙公報のことはどうも変わらないようですが、これは結局佐渡市の周知文書というか、配布文書とも全く通ずるところあるかと思います。

次に移ります。佐渡市の周知文書と、いわゆる配布文書の全戸配布をやめてしまうことで、市民への行政周知の行き届かない人ができて情報格差が生まれる。紙の周知は、全世帯に行き届き、読みやすく、保存しやすく、家族で共有もしやすい。行政情報が知っている人だけ得する形になってはいけないと思います。文書配布をやめた後の周知はどのように行うのか説明をお願いします。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

嘱託員による文書配布、仮にそれをしない地域があったとしても、郵送を希望される世帯の皆様には文書のほうを郵送させていただきますので、情報の未達ということはないかというふうに考えております。あと、ホームページであるとか、そういったそのほかの情報もありますが、基本的に未達ということはないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そうすると、今の答弁ですと要するに文書配布はできないところは郵送するという事でよろしいですか。全員郵送でということになりますか。全世帯郵送ということになりますか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

希望される世帯には全て郵送するという事で今考えておるところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 先ほど説明したと思うのですが、その希望する世帯というのは、例えば選挙公報の場合、全世帯に希望を促したけれども、それを希望した人がそのうちの、4万人のうちの370世帯だったと、そういうことを聞いていたのではないですか。同じことだと思いますよ。今後希望したからといってその希望が、我々は希望を取ったということになるでしょうけれども、現実はその希望が市民にちゃんと伝わるかどうか。どういう方法で希望を取るつもりですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先月まで各地区の嘱託員の皆様に市の考え方というものを御説明させていただきました。アンケートのほうも取らせていただき、今最終の集計を行っているところでございますが、今後どのようにして郵送の希望であるとか確認というものを取っていくかということにつきましては、基本的に集落の嘱託員の方を通じてということも考えられますし、その希望の取り方もまたアンケートの結果を見ながら考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 何か随分曖昧な答弁ですね。それどうするかということは全然言っていませんよね、今。多分SNSに替えたり、その希望を取るというのは、だから先ほど来から説明しているように、選挙公報と同じことが起きるのですよ、結果的には。そうすれば特に高齢者の世帯とかそういうところをどういうふうにするのか。きめ細かいことをしなければ、やることはやったからあとできないのは仕方ないでは済まされないと思います。この辺がすごく、きめ細かい対応ができていないのが現状ではないか

なというふうに思われますし、本当はSNSに全部切り替えたいということなのだと思いますけれども、SNSに……もちろん大切だと思います。これからはそういう時代にもなるので必要ですけれども、全員が全員それはならないということは皆さんも十分承知はしているかと思いますが、仮にSNSを使うのを皆さんは自分たちを中心に物を考えているかもしれませんが、世の中にはいろいろな人が生活しているわけです。病気をしている人もいるし、高齢でやっと思をしているくらいの人もある。手足が不自由な人も、考え方の違う人もみんな佐渡市民で、みんなが佐渡市で生活しているのです。どんな生活をしていてもみんなが平等になるような考えでなければならないと思います。様々な生活様式で様々な人が暮らしている佐渡市なのですから、一部の人に便利がよいからと勧めるのではなく、誰でもが便利のよい方法を考えるべきです。嘱託員制度をやめたとは言っていないとは言いますが、もちろん人口が減少していけば地域の自治会も弱体化が進みます。これは地域の自治会、先ほどの市長の答弁ですと、自治会は行政とは関係ないのだから知らないと、こういう答弁でしたが、だからこういうところはしっかりと地域が活発に動かなければ皆さんの期待する嘱託員やそういうものが成り立たなくなってしまうということに分かっていないのかなというふうに私は思いますが、もしその嘱託員制度ができない地域の場合、皆さんはどういうふうに対処されるかお答えください。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々嘱託員制度そのものの見直しということについては今すぐには考えていないところでございます。自治会と嘱託員の関係ということにつきましては、それぞれの自治会がその自治会の立場としてお考えになって、例えば嘱託員と兼ねるであるとかそういう方法を取られているということであるというふうに承知しておりますので、市のほうでどちらか一方方向にということはございません。各自治会のやはり判断を尊重すべきものかなというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そこで、結局今の答弁は自治会までは私たちは知りませんよということなのですが、それは各自治会で考えればいいのかとは思いますが、嘱託員ができないからこの文書配布を何とかしてくれというふうな地域があるというふうに聞いておるのですが、そういうところの対応をどうするのか教えてください。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

文書配布ということに限定すれば、今回のアンケートを取らせていただきましたが、もう10年以上継続するのは難しいと答えた地域といいますか、数が約半分でございました。中には、3年以内に継続が難しいというところは1割ぐらいございました。そうした声もございましたので、私どもといたしましては文書配布に代わるものとして郵送を希望される方については郵送を希望する、あとインターネット上であるとかそういったものにも周知をさせていただくと、文書のほうも掲載するというような方法を取らせていただきたいということで、市の考えということで御説明をさせていただいたところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） でも、今の答弁ですと、要するに文書配布ができないから、では郵送希望を取って

郵送するよということなのですが、嘱託員って文書配布だけが嘱託員の仕事ではないと思うのです。いろいろなことをしますけれども、そういうものの取りまとめやそういうことはどういうふうにお考えですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々としては、まず市の業務の中で一番負担が大きいというもののお答えが文書配布ということでございますので、まずは文書配布について考えさせていただきたいということで御案内をさせていただきました。あと、調査の取りまとめであるとかそうした業務もあるというふうに承知しておりますが、またそれについては個別の調整ということで、まずは一番負担が大きいというお答えがあった文書配布についての検討をさせていただいているところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 結果的には、そうはいってもその地域は自治会ももう、多分嘱託員制度は引き受けることができないという状況であれば自治としても機能しなくなってしまう。その地域は非常にもう、何て表現していいかわかりませんが、地域の活力というか、地域の活性化は望めない地域というふうになってしまうのではないかと思います。もう少し前向きな、機能しないからやめてしまえとか、赤字になったからやめろとかそういった、ただ廃止していくだけで、それで行政がやっていけるのですか。もっと前向きな、そういううまくいかない地域があったらそれをどうしたらうまくいくかという、そういう考え方はしないのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほども御説明申し上げましたが、嘱託員制度そのものを今すぐに見直すということではございません。その中で一番負担が大きいと感じる業務が文書配布というお声をたくさんお聞きいたしましたので、そちらの見直しについて検討といたしますか、させていただいているというところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） どう聞いてもそれは片手落ちだと私は思うのですが。文書配布だけすれば、ではあとはその地域のことは自治機能がどうなろうと市は関係ないと。それは市長の答弁にあったので、そういうことになってしまうかと思えます。

〔「そんなこと言っていない。言っていないよ、そんな。関係ないなんて。い

いかげんにしてください、うそばっか言うのは」と呼ぶ者あり〕

○10番（中川健二君） 自治は関係ないと言ったではないですか。行政とは関係ないと。それは地域でやれと言ったではないですか。

○議長（坂下善英君） 暫時休憩します。

午後 2時04分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（坂下善英君） 再開します。

中川健二君。

○10番（中川健二君） 先ほどの総務部長の答弁ですと、今後ますます高齢化や人口減少が進んで担い手不足、自治会の消滅リスクが高まってしまうと思うのです。このままにしておくと、今は……取りあえず、ではお聞きしますが、今この嘱託員制度ができないという地域はどのぐらいありますか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私どもそもそも嘱託員制度そのものも今すぐに見直すということを考えておりませんでしたので、そういった調査というものは行ってはおりません。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） でも、見直しを考えていなくても、それだけいろいろな地域からできないというところがあるのですが、それは僅か数件なのか、それとも十何件とかそれぐらいに及ぶのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議論が少し違っていると思っているのです。我々は文書配布のお話をしておるので、嘱託員制度は先ほどからきちんと残しますという話をしております。私も地域の自治会については、やはりそれは地域の総意が大事だと申し上げただけで、佐渡市が知らないとかそんなことは一言も申し上げたつもりはございません。自治会は大事だということで考えておりますし、ただ地域でどのようにやっていくかという議論が必要だということでございます。やはりこういうところを含めて話をしないと議論が合わないと思っていますので、一言申し上げますが、我々は文書配布のお話をしているだけで、嘱託員制度は基本的に廃止するもしくはこれからなくす、今後なくす、こういうこともまだ議論をしているわけではないということだけはしっかり申し上げます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 分かりました。要するに嘱託員制度はなくさないが、文書配布は佐渡市が郵送をする。ということは、そういう文書配布をできないという地域はどのぐらいになるのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

アンケートのほうを取らせていただきました。大体3年以内、ちょっと継続できないといったところが1割ぐらい。それを5年にまで広げる、5年以内というところだと大体3分の1ぐらい。5年以上は難しいというところ。あと、10年以上難しいというところまで入れますと、大体半数がこの文書配布の継続は難しいというところでお答えいただいております。まだちょっと最終精査中ですので、速報値といえますか、大まかな数ですが、大体そのような数値の結果ということになっております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） かなりの数だなというふうに思いますし、もう一つはちょっと私よく理解していません。もう一回聞かせてもらいたいのですが、そうすると文書配布さえしなければ嘱託員としては制度は、嘱託員は承ることができるということで大丈夫なのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

その嘱託員継続の条件というものをお聞きしていることではございませんので、正式な御回答と御説明というのはできないところでございますが、市から依頼される業務で一番負担が大きいと感じているものの御回答で文書配布が多いという回答が大きいということが半数ぐらいございましたので、それはかなりの負担になっているのでないか、それをやめることによって嘱託員の皆様の負担が軽減されるのではないかというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 何か先ほどの数字聞きますとかなりの地域で嘱託員というか、文書配布が難しいということですが、その文書配布をしなければ嘱託員が続けられるならいいですが、もしその文書配布をしなくたって、その嘱託員自体がこなしていくのが大変というところまではアンケートでは取らなかったのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回はあくまで文書配布の見直しに関するアンケートということで、市から依頼される業務で一番負担が大きいもの、それから文書配布をどのぐらい続けられるかというところを質問させていただきまして、今後嘱託員の業務を続けられるかということにつきましてはアンケート、質問のほうにはしておりません。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっと釈然としないのですが。現実文書配布ができない地域で他の業務ができるのかどうなのかというのは非常に難しいなというふうに私は思います。地域自体がもうかなり疲弊しているのではないかなというふうに思うのですが、ではその文書配布を除いても今までの嘱託員手当はそのまま市としては支払うのですか。そこのところ教えてください。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 今まで月1回の文書配布、それから回覧ということで委託料でお支払いしておりましたので、その業務がなくなるということになりますと委託料というものにつきましては発生しないということになります。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それでは結局嘱託員制度廃止と変わらないではないですか。現実文書配布もしないし、回覧も回さないと。では、その嘱託員には何を依頼するのですか。嘱託員制度を残すのですよね、市は。何を依頼するつもりですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

文書配布のほか、調査の取りまとめであるとかそういった各戸に回っていただいて行っていただくという業務がございますので、そうした業務につきましては引き続きお願いすると。文書配布以外のものにつきましてはお願いするということになります。アンケートの回収、それから災害発生時のときの被害状況の報告であるとかそういったもの、多岐にわたるというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 繰り返しになるのですが、そういうことはお願いするけれども、では今まで

支払っていた嘱託員の手当は文書配布の手当であって、そういうもろもろの行政からの嘱託員としての業務はそういう手当には該当しないということでもいいですか。繰り返しになりますが、教えてください。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

文書配布につきましては、委託料として1世帯当たり1,400円でお支払いをさせていただいております。

あと、嘱託員の皆様には報酬という形で支出のほうをしている状況でございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっと今よく聞き取れなかったのですが、文書配布の手当を報酬として支払っているという言い方だったのですか。もう一度説明してください。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 大変失礼いたしました。文書配布につきましては1世帯当たりの委託料ということでございますし、嘱託員業務といたしますか、そのものに対して嘱託員に対しての報酬という形でお支払いをさせていただいているというところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 分かりました。では、文書配布の手当は支払わないが、嘱託員への報酬は支払うということでもいいのですよね。なかなか理解できなくてすみませんでした。

私が思うには、もうそれだけ地域が疲弊してしまうとさすがにその地域の自治機能も非常に難しくなるのではないかなというふうに思います。これは行政とは関係ないというふうにおっしゃいますが、ここをやはり地域を盛り上げる、地域のコミュニティー、地域力をつけるためにはやはり何らかの手当てをするべきではないかなというふうに思うのですが、郵送で全てを賄ってしまえば、もうちょっと碎けて言えば、行政がもう少し地域に手を入れるべきだと思いますが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域の自治会は郵送とは全く関係なくて、議員の御指摘のとおり、その嘱託員、文書も配れなくなればそれは地域の力はやっぱり下がるというのも事実でございます。この中で、やはり人口減少というものの一つありながら、高齢化という社会もあるわけですので、例えば自治会を複合化して大きくしていくとか、様々な取組は考えなければいけないだろうと思っています。それで、何度も申し上げますが、私は関係ないということは一言も申し上げておりませんので、あまり私の発言を適当に変えないでいただければというふうに思いますが、やはり地域で考えて、地域でどう考えていくのか、それでそれを我々も一緒になって考えていくということでこれからをやっていくということが高齢化社会に向けた地域づくりとして重要だと思っています。様々、ただ議員の御指摘のとおり、例えばそこに、よそに一人の誰かをつけて文書を配らせたら今度自治会が落ちるので、できなくなりますので、結局その文書配りと自治会の再生、元気な自治会をつくるというのは全く別の問題だということで御理解をいただければというふうに思っています。我々は、自治会をもしできなくなったらいろいろな相談に乗りながら、広域化であるとか様々なものを含めて地域と検討していくということが大事だろうと考えております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長の答弁かなり前向きというか、地域と検討していきたいと。ここが私は聞いた

かったわけなのです。自治会は関係ないというような言葉で言われたら、ちょっとこれは……

〔「言っていない」と呼ぶ者あり〕

○10番（中川健二君） いや、そう聞こえたのです。

〔「あなたがそう思っているだけ。俺は言っていないのに」と呼ぶ者あり〕

○10番（中川健二君） なぜそういう言い方をすることなのですかけれども、これは本当に例えば支所機能を削減したりとか、今やっぱり地域の人から見ると佐渡市はどうなっているのというふうに取りられます。特にこれからは、郵送がなくなったりした場合に余計に何か行政との接点が少なくなってしまうとかすることが考えられます。これは、今私たちの地域でも自主防災組織というのを何とか活発にしたいなというふうに考えておりますが、これも全く一緒です。地域で頑張ってやらなければ地域は活性化していきませんので、そのためにもやはり行政から地域に手を差し伸べるというか、地域と関わっていくというものがないと、ちょっと表現がどうか分かりませんが、行政もどんどん人数が減ってきて忙しくなりますから、地域とのつながりが希薄になってくるのです。これは仕方のないことなのですかけれども。そういうときに地域の住民はどういうふうにかかると、市の職員はお高く止まっているとか、威張っているとか、そういうふうになってしまうのです。そういうことを防ぐためにも、行政と市民は常によどみない交流を続けていくということが大切だなというふうに私は思います。そういう意味でも、地域の人たちにもっと力を貸していただいたらいいのではないかなというふうに思うのです。できないからやめてしまうのではなくて、地域の人たちの力を借りる、そのことが大切だと思いますし、そのためには行政がそれなりのやはり手を差し伸べないとなかなかできないなというふうに思うので、先ほどアンケートを取ったというふうに聞いておりますけれども、もっと4万人いる市民の意見を聞くべきではないでしょうか。市民の皆さんから協力を求めていくのが大切だと思います。同じことにはなりますが、そのためにはやはり行政がどれだけ市民に寄り添うことができるかということになるかと思しますので、住民が力を合わせて佐渡市を盛り上げるということのためにも、嘱託員制度はなくさないとは言いますが、やっぱり地域の人たちがしっかりと機能して佐渡市を盛り上げるような、そういう佐渡市をつくり上げてほしいなというふうに思っております。では、これは要望として、市長が今後どのようにしていくのか見せてもらいたいと思います。

それでは、次に移ります。佐渡空港の2,000メートル化です。これは、私今回、今までの間に何度か一般質問させていただきました。市の総合整備計画ですか、その中にもこの2,000メートル化はうたわれておりますし。ただ、今の佐渡市の空港に対する姿勢を見ているとどうも、何とかこの2,000メートル化を実現したいという気迫が伝わってこないのです。全くやる気がないというふうに感じます。今の佐渡の人口の減少は、このままではどんどん減少していきます。それはシミュレーションでも分かっているとおりですが、30年後の2万人台まで減少してしまったらそのときにはもう医療や教育、交通網、公共の施設が維持できない状況になってしまいます。既に医療や教育も限界に近づいています。公共施設がなくなっていけばさらに人口減少に拍車がかかります。そして、回復できない状態まで落ち込んでしまいます。現に今若い人たちがいなくなっている。ここ数年の出生数の減少はその表れだと私は思います。今の佐渡を維持していくためにはもう限界に近づいているのです。このままでは医療、教育、産業、観光、全てが維持不能になってしまいます。2,000メートル化をすることで佐渡へのアクセスの手段が増え、それは佐渡汽船

以外の船会社が佐渡へ航路を増設するのとは訳が違います。世界から佐渡へ直接来ることができる太いパイプができることになります。2,000メートル化は、観光はもちろんですが、医療や医療へのアクセス、企業誘致には大きなプラスの材料となります。今佐渡に残されている人口減少対策インフラと言えます。そうは思わないでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その思いは全く一緒です。ただ、やはり35年ですか、今の交渉をしながら、現在の場所で合意してくれている方もいらっしゃいますし、合意されていない方もいらっしゃるということで、様々個々案件としていろいろな議論をしておる中でございます。そうはいいながらも、この人たち、今まで35年関わった人たちをしっかりと議論をしながら納得をしていく方向を取らない限り今の空港の議論の整理がつかないというふうに思っておりますので、それに向けて今一生懸命取り組んでおるという状況でございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） いや、市長が全く同じ気持ちだと言っていたので、非常に心強いです。他の離島の現状は以前にも私は述べていますので詳しくは述べませんが、1万人以上の離島で2,000メートルの飛行場がないのは佐渡だけなのです。奄美や石垣、みんな2,000メートル化になって、観光客が増えています。屋久島ももう2,000メートル化になって、観光客に対応しています。人口減少の面から今が本当にタイムリミットだなというふうに私は思いますので、世界遺産登録もされて、今だからこそ前に進めるべきで、今やらなければ観光もいずれは手後れになってしまいます。観光市場も空路がなければ魅力がないものとなり、いずれは脱落してしまいます。佐渡出身の知事も3期目を迎えてから、この4年間は地域経済の活性化や成長戦略に力を入れ、具体的な成果を出したいと抱負を語っているので、これは今県と、もちろん県営空港でもあるので、連携して進めるべきではないですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この場でもお話は何回かしたことあると記憶しておりますが、まず私が就任する前から今の地権者交渉を佐渡市がやるということで私自身は前市長からも引き継いでおります。ですから、この地権者交渉を今佐渡市が行っているということでございますので、当然県とは様々な情報は交換しておりますが、現在、私が引き継いだ中でそういう形で進めているということでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そこが何かすごくあれなのだね。佐渡市は地権者交渉さえしていればいいみたいな話。県営空港なのだから。それは全く30年以上も進んでいないわけではないですか。それで一生懸命やっていると。どうしてそんなこと言えるのですか。全く進んでいないではないですか。だったら違う手を考えればいいではないですか。県ともまた相談するとか、別のことを考える必要があるかと思うのですが、全く三十数年進んでいないというのはどういうことですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私の前の話は前の人に聞いてもらいたいと思いますが、基本的には今のお話を地権者の方々に私はとってもできません。本当にいろいろな思いでここまで話が延びている中、これもまだお話も決着できないうちによそに何とかとか、新しい計画をつくるとかいうのはとても理解を得られるもの

ではないと思っております。だから、いずれにしろ今の合意した地権者もかなり多くいるわけでございます。その問題もございますので、やはりしっかりと地権者とお話をして前に進めていくということをまずは今取り組むしかないだろうと思っておりますので、それに向けては私自身は何度もいろいろなお話をしながら進めているという状況でございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） その答弁で終始して、できなかったら違う方法を考えるということはしないのですか。では、結局は進んでいないわけではないのですか。進んでいないけれども、では何もしてないといと。そのままで。今度あと何年、では待てばこれは進むのですか、答弁ください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に歴史的に、議員は多分その彼らの思いを知らないのだと思います。私は、いろいろなお話を聞きながら、地権者の思いであるとか様々なお話を聞きながらいろいろな交渉をしているわけでございます。ですから、やはりその今まで取り組んできたもの、長くなったからこそ余計にしっかりと話をしなければいけないという状況でございますので、これは進んでいない、なぜと言われてもこれ35年、始まっています。スタートにやっぱりかなり大きな問題があっただろうと認識しておりますが、もう代が替わってもなかなか難しい点があります。そこはしっかりと少しでも前に進むように話をしていくということが今我々がやるべきことだと思ひまして取り組んでおるところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） では、地権者交渉はちょっとまた後にします。

トキエアがこの間チャーター便が来ました。無事着陸できて、今後この佐渡へのチャーター便というのはどうなるか、どうなっていくかということは市ではどのように把握していますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今日、たまたまメディアのニュースでトキエアの秋の方針というのがニュースに出ておりました。秋ツアーで関西から飛ばしたいと。20人程度。20人で飛ばすとなるとかなり高額のものになるだろうというお話でございました。それがニュースにのっておりました。旅行会社の反応等も、コースとしては面白いが、要は価格的なものが本当に採算が合うのかというようなところ、20人ぐらいだとツアーになるのかというようなこともニュースのほうに出ておりました。やっぱりそういう点がございまして、これにつきましては技術的な問題でございますので、航空会社、トキエアがどのような形で飛べるのか。新潟空港の整備は一定程度県が終えているわけでございますので、どのような形、何人乗せて降りられて、何人乗せて飛べるのか、雨天時はどうなるのか、やっぱりそういうものも含めてしっかりと検証しながら取り組んでいくものと考えております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） なかなか厳しいということなのですけども、ただ、今佐渡でできることは、このチャーター便、数が増えていただいてトキエアのためになることが今後の佐渡の2,000メートル化を望むにも大きなステップになるかというふうに私は思います。そういう意味でも、トキエアとしては非常に頑張ってくれているというふうに思います。しかも、トキエアというような名前までつけて佐渡を応援していただいているわけですから、これは佐渡としても何かこれに応えるようなアクションが必要ではないで

しょうか。報道によりますと、トキエアは非常に今生き残りをかけて頑張っているというふうに聞きます。現実は大変厳しいようです。佐渡市としても何らかの応援をすべきだと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まだ佐渡に飛んでいないわけでございます。佐渡市の税金をそこに使うというのはやっぱり佐渡市民にメリット感が出てくるということが重要だと思いますので、そういうものがはっきりしたら、また公共交通機関でございますので、佐渡市だけでという話にもならないというふうに思っています。新潟県と併せて考えていくべき案件だろうと判断しております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 最後には新潟県を出せば佐渡市は地権者交渉だけでいいみたいな話になってしまうのですけれども。であれば、新潟県知事は県議会でもこのように、2,000メートル化は地域活性化に資するとも明確に述べているわけですから、佐渡市としても新潟県知事のその言葉を借りてトキエアに応援できるようなアクションを起こすことができるのではないですか。県に何か働きかけたりとかそういうことができるのではないですか。そのようなことをこの1年間に佐渡市はしてきましたか。あったら答弁してください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県が主体で貸付金のほうもやっているわけです。ですから、県がやっておりますので、我々は県にやって、やってということはやっておりません。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それでは、私もそういうところあまり知識がないから、どういう方法があるのか分かりませんけれども、やはり佐渡市としても県なり国なりにトキエアがさらに飛びやすいようなことを考えていくべきではないでしょうか。全くそういうことはしていないのですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的に何が言いたいのかちょっと分からないのですけれども、航空局、国の国土交通省ともそれは、トキエアさん何とかお願いしますと話しておりますし、県とも交通政策局とトキエアの状況などは話をしております。それと支援はちょっと全く違うと思います。この支援につきましては、やはり我々としてはトキエアを飛んでいただけるように努力してもらうというのは当然でございますが、支援というのはまた県併せて考えていくべきだと思いますし、新潟空港を拠点にしている会社でございますので、やはり市町村で動くのであれば新潟市であるとか様々なものが連携して支援をするということがまず一つの前提になるのではないかと私は判断しております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 県の交通政策局と話をしているということですが、それはどんな話をいつされたのですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 行くときにちょこちょこ話ししておりますので、いつとか言われてもあれですけども、定期的に交通政策局と、佐渡汽船のお話とトキエアのお話は情報交換をしながら進めております。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そんな立ち話がいかがいということなのですから、佐渡市としてはやはりしっかりとそういうトキエアのためになるような申入れをしたりとかそういうこと、トキエアにとっても大きな力になるかと私は思います。なぜ今まで何もしてこなかったのか。今のお話を聞きますと検討すらしていない。全然……まず、この30年間全く進まなかったのは、今は地権者のせいにはしていますが、地権者ではないと私は思います。これは、結果がそうなのは行政の責任だと思います。これは、しっかりと真摯な態度で前向きに取り組んでいけば結果が出るのだと思います。今後はそのような取組をされるかどうかお聞きします。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原因、要因はもう本当に30年前前後の問題ですので、私に言われても、過去の経緯はお話を伺いながらいろいろな意見交換などはさせていただいていますし、情報は聞いておりますが、そこは今そんなことを私に言われても、30年前へ戻れないです、私は。ですから、やっぱり今問題になっているほぐれた糸を少しずつほぐしていくという形でやるしかないというふうに考えておりますので、真摯に取り組んでいるというのはそういう形でいろいろなお話をさせていただいているという状況でございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 30年前に戻る必要はないわけで、今何をすることが問題だと私は思います。もちろんその絡みついた糸をほぐすのは渡辺市長の仕事だと思うのですが、実際それ糸をほぐす作業はどのような作業をしているのか説明してください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 交渉内容は全くお話しすることは従前からしておりませんので、お話しませんが、いろいろな形で丁寧にお話をしているという状況であるということでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） いろいろな形で丁寧に、相手はそう感じているのでしょうか。結局前に進まないということは、相手の立場に立ったお話をしていないということではないですか。これを突き詰めていっても市長は何にもあれでしょうけれども。結果的に何も進んでいないというこの現実、渡辺市長のこの7年の在任期間中に全く進んでいないのですよ。それを自分は行政マンとしてそれでいいという。30年前からやっていることだから、私は関係ないと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番（中川健二君） 全くそのとおりではないですか。そうでないとしたら、どのようなこととして何をやっているのか説明してください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 話を作らないでほしいなと思っていますが、私自身はやっぱりしっかりと糸をほぐすしかない、もう残っている方としっかりと議論をしていくということで取り組んでおります。それで進んでいないと言われても、もう一番問題になっている、残っている根っこの部分、今までの用地交渉の中で一番の問題の部分が今残っているわけです。問題だから残っています。だからこそしっかりと話合

いをしていくということが必要になるということでございます。ですから、そこの話をしておりますし、強制収用とかそんなことは全くできる状況ではございませんし、やっぱり地権者から合意をもらうということに努力をしていくしか今の段階ではないというのが状況でございます。それに向けて真摯に努力しているということでございます。

○議長（坂下善英君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 水かけ論になるので、これ以上は進めませんが、真摯に努力をしていると何度も言うだけでは全く納得できる答弁にはなっておりません。いつ幾日どのようなことをしたのか、どのような成果が出たのか、しっかりとそれを分かるように今後してもらいたいと思います。私は、また今後ずっとこの2,000メートル化は、今が佐渡市の本当に瀬戸際だと思いますので、続けるつもりですので、ぜひとも努力をしてください。何もなかったら、次にはまた次の答弁を考えます。

以上で終わります。

○議長（坂下善英君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（坂下善英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を行います。

中川直美君が選択した質問時間は45分であります。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔17番 中川直美君登壇〕

○17番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美でございます。一般質問にまず入る前に、私も先ほどの議員と同じような嘱託員制度の問題があるので、聞き捨てならないのがあったので、言っておきます。

議会に対して示した資料では、今後嘱託員制度の検討を含めてやりますと。この前やりましたが、私これ委員会の議事録持っていますが、今後の嘱託員制度の在り方というものを検討してまいりたいというふうに考えておりますと何度も言っています。廃止するとは言っていないけれども、在り方を見直すということは言っていたのだから、それがあたかもそういったことは言っていないというのは、これ私はちょっと詭弁だろうなということで厳しく指摘をさせていただきたいと思います。

では、通告に基づいて質問に入ります。1番目、憲法改正についてであります。

高市政権下で憲法改正に向けた動きが強まる一方で、平和憲法を守るべきとの世論も根強く広がっております。憲法第9条を含む憲法改正議論が進む中、地方自治体には住民の生命、財産を守る責務があります。憲法上も地方自治法上も平和行政を進めるという立場があるわけではありますが、市長は平和行政及び地方自治の観点から憲法改正議論をどのように、市長でもありますし、一政治家として捉えているのか答弁を願いたいというふうに思います。

2点目でございます。文化財団や観光交流機構、そのほかにもありますが、外郭団体の見直しについて

であります。今年度の秋ぐらいいまでに市長は二重行政っぽいので見直したいということを言っているわけですが、どのような考え方でどういう方向まで来ているのかお聞きをしたい。通告をしてありますが、とりわけ文化財団や観光交流機構のこれまでの市からの財政支援及び業務委託などのトータルの金額はどの程度になっているのかお尋ねをします。

3点目、いわゆるDX、自治体情報システムの標準化の進捗状況についてお尋ねをいたします。2025年度末までに全国の自治体が基幹業務の20を標準化、統一化すると言っているわけですが、3月定例会でも聞いて、あと2つだけ残っているというふうには聞いているのですが、どのようになったのか。そして、多くの中核市あるいは市町村では、国が言うより負担が多くて大変だよと悲鳴が上がっているわけですが、それに対して国は一定程度手当てするという話もあるのですが、その辺どうなっているのかということでございます。この中で、このDX標準化に伴う職員の働き方や市民サービスはどういうふうになるのか。さきの3月定例会では全く問題ないという答弁は受けているのですが、どうなのかお尋ねをしたいというものであります。あとは通告してあるとおりです。

4点目、先ほどありました市政事務嘱託員による文書配布の廃止についてであります。前段ありましたが、意見を聞いて決めると3月定例会での答弁でしたが、今どういう状況なのか。これと関わることに付いてですが、この市政事務の配布と併せて選挙公報についてもやめるということで、もう既に廃止をしています。先ほどの答弁と重複しなくてもいいですが、まず一体幾らの経費が浮いたのか、あるいはほかの市町村との比較の在り方、そして選挙は民主主義の学校という視点から見てどのような検討を選挙管理委員会でやったのかお尋ねをしたいということでございます。両方合わせてですが、先ほどもありました、高齢者へのインターネットの利用が困難な方があります。半分ぐらい以上が高齢者世帯ですから、こういったものをどう考えているのかお尋ねをしたい。

4番目、先ほど今言いましたが、見直しをどう見直そうとしているのか。先ほどの答弁聞くと今検討中というような話であります。12月定例会で見直し、在り方も含めて検討しますと言っている流れでここまで来ているのだから、この問題についてちょっと大いに議論したい。通告では、地域連絡機能を行政としてどう考えるのかという中身かというふうに思っています。

5番目、市民センターの移行です。ここはちょっと市長と見解違うのだけれども、3つの支所がなくなって、廃止をして全て市民センターにしたわけですが、なぜ市民センターにしたかという、市民サービスの統一化をし業務効率化の目的のためにというのが大義名分でありましたから、現時点では移行したばかりですから効果は現れていないのかもしれませんが、どの程度になっているのかお尋ねをしたい。今の状況をお尋ねをしたいということです。この目的遂行のためには、特別なセンター統括監という有能な人材を配置をして、横向いていますけれども、配置をしておりますね。その辺も含めてぜひお尋ねをしたいというところでございます。市民センターの関係では、対住民としてどのように変わったのかもお尋ねします。

最後、6番目です。今定例会1人だけかな、ありましたが、介護保険事業計画です。今度第10期になります。3年ですから30年。高齢者人口も減る中で、大きな転換点になるのが介護保険事業計画です。そういう意味ではどのようにするのかお尋ねをしたいというものです。通告をしてありますが、この前の市長答弁では、国の制度も変わるので、緩和される部分があるのでいいのではないかという話がありましたが、

本当にもろ手を挙げて歓迎できるものなのかというのが専門家の間からも言われていますので、具体的に聞いていきたいなど。また、第9期の計画をどう総括をして第10期に向かうのかお尋ねしたいというものでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、憲法改正の問題でございます。これは私個人がというより、やはり憲法改正につきましてはしっかりと国会で議論をしていただいて、十分な議論が行われることが1つ。そして、国民投票ということになるというふうに思います。国民全体でやっぱり幅広く議論を深めるということも必要だというふうに考えております。いずれにいたしましても、憲法でございますので、国民の意思を反映していくことが大変重要でありますので、ぜひ国のほうはそのアプローチをしっかりと取り組んでほしいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、外郭団体の見直しの基本的な考え方は、今議員からも御指摘にあったように、やはり二重行政にならない効率的な行政体系ができるのか。そして、民間の形としてどのようなものが必要なのか、そういう点がやはり大きな考え方になるだろうというふうに思っています。すなわち、公務員が苦手な時間であるとかそういうものを含めてフレックス制度を多く使いながら、民間のほうが効率的に仕事ができる、そのような分野がある、そして戦略等は市と一緒に考えていく、そのようなことも含めながら考えていかなければいけないと考えております。その中で、やはり職員の問題もでございます。今いる職員の方をどのような形で対応していくのかということもありますので、そういう点も含めて、難しい点もございしますが、しっかりと議論を進めているところでございます。

2点目の見直し方針の進捗状況ということでございますが、現在、佐渡観光交流機構とはこれまでの体制整備に係る取組を振り返りつつ、現在の課題や双方の機能、役割を整理するための意見交換会を行っております。佐渡文化財団におきましては、長らく不在であった専務理事の職位が7月に選任される見込みと聞いております。7月以降にこれまでの体制整備に関わる取組を振り返るとともに、現状の課題や双方の機能、役割を整理するための意見交換に向け、今準備を進めているところでございます。さきの議会でも御説明いたしましたが、いずれの団体においても今年度の下半期には一つの方向性を議論している状況を目指し、議会にも御報告をさせていただきたい、また御相談もさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、2団体のこれまでの財政支援額及び委託料の額につきましては、観光文化スポーツ部長に説明をさせます。

続きまして、自治体情報システム標準化の進捗状況でございます。標準化対象の20業務のうち、戸籍扶養システム、介護認定システム以外は昨年度中に標準化移行が完了しております。未完了のシステムも引き続き国の負担によって今年度末までに移行を完了する予定となっております。経費につきましては、移行に関わる経費は市の負担はありません。運営経費は、標準化前と比べ36.5%増と高くなっております。しかしながら、国はシステム運用最適化に取り組んだ結果、なお増加する運用経費に対する補助を行

うとされており、補助金額の協議を現在進めているというふうに聞いております。効果についてですが、国の目標では標準化により人的、財政的な負担の軽減を図ることで職員が住民への直接サービス提供などに注力できるようなことが掲げられておりますが、いずれにいたしましてもシステムを入れるというのは、どう効率的な働き方をつくっていくかということは一つの柱になるだろうと考えております。また、これから標準化が全国的に進めば、マイナンバーカードの活用などネットワーク連携をして行う業務が増え、市民への利便性向上にも必ずつながるものと考えております。標準化システムによる独自利用の制約につきましては、標準化で定義された仕様に基づかないものは機能から省かれておりますので、運用面でカバーしなければいけないと考えているところでございます。

続きまして、市政事務嘱託員による文書配布の見直しにつきましては、地域からの声を受けて検討しているものであり、地域ごとの実情に合わせた対応を考えているところで、一律に全てを何かをするということでは現在は考えておりません。現在、各集落において文書配布が負担になっているのか、今後何年間継続できるのか、先ほど一般質問であったように、アンケートを取りながら状況を把握して、今ならまだ紙でもこれから10年たったときにどういう状況になるのか、そういう点も考えながら、移行をどのようにしていくのかも含めて今もう既に検討を始めなければこれは遅くなるというふうに思っておりますので、様々な形で対応を考えてまいりたいと思っております。アンケート結果でございますが、嘱託員による文書配布の継続が困難な集落も想定されます。そういう場合は郵送に切り替えさせていただきますし、例えば若い世代であればインターネット利用のほうがいいよという方もたくさんいらっしゃると思います。やっぱり様々な形で声を聞きながらつくっていくということが重要だというふうに考えております。

今回の文書配布見直しにつきましては、佐渡市行政運営改革ビジョン策定時には具体化されておられませんので、同ビジョンとの直接的な関係性はございません。これは、コストの問題よりも、10年先を見据えた中で、嘱託員という在り方、やっぱりこれを文書配布が一番きついということで、議員からも御指摘があったように、少し混同になっているところもあるのかもしれませんが、文書配布がきつい、一番の重い業務だということも踏まえてこの中で検討しておるところでございますので、これをどのような形が、ベストがあるのかどうかは別ですが、ベターな形がどのように取れるのかというところは各地域によって変わってくる可能性も十分あると思います。その辺はしっかりと要件を加味しながら考えていかなければいけないというふうに思っています。あくまでもこれは今後の高齢化社会、また高齢者の方もデジタルが使えるようになってくる、こういうものを見据えた上で、様々な形での対応を今から少しずつ進めていきたいという思いがあるということを御理解いただきたいというふうに思っております。

選挙公報の配布につきましては、選挙管理委員会から御説明をさせます。

続きまして、市民センターに移行後の状況でございます。効果というのは、今正直申し上げてまだ基本的には10か所、同程度、同じ人数を基本的には配置をして、市民サービスが落ちないようにということで努力をしているわけでございます。そういう点から、すぐ効果ということにはならないというふうに思っておりますが、市民の方から今意見や苦情などは寄せられておりません。そういう形で、しっかりと機能は継続するというので今取り組んでおるところでございます。

センター統括監につきましては、総務部長から御説明をさせます。

最後に、次期佐渡市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画についてです。計画策定に当たって

は、国の基本方針に基づき、在宅介護実態調査などから見える市の実態に合わせて地域包括ケアシステムを推進するために必要な取組、これを高齢者福祉保健審議会で議論を進めていきたいというふうに考えております。

次に、事業所の実態として、サービス利用者数の減少により、デイサービス等の事業休止や縮小傾向が見られております。やはり今後は高齢者人口の問題もございます。減少という問題もあります。今後も厳しい状況が想定されます。そういう点から、周辺地域を含めた介護サービスの維持、確保、これを注視しながら努めていかなければいけないと考えておるところでございます。

最後に、第9期計画の総括として、要介護認定者数が推計以上に減少し、サービス利用者も減少傾向にあります。現在も施設サービスへの需要が高い状態は続いております。今後の在宅サービスの維持も含めて、将来的なニーズの変化を見据えながら、適正な供給体制の確保、介護予防施策の一層の推進、こういことを進めながら、介護保険料にも配慮した持続可能な介護保険制度、これをつくっていかねばいけないと考えておりますので、健康寿命日本一も含めて施策として努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） それでは、私のほうから選挙公報の配布方法等について、繰り返になります、重複している部分があるかも分かりませんが、お答えしたいと思います。

このたびの新潟県知事選挙における選挙公報の配布方法等につきましては、5月13日の選挙管理委員会にて新聞折り込み及び希望者への個別郵送とする内容の説明があり、了承したところでございます。今回個別郵送を希望された世帯は、先ほど繰り返になります、369世帯でございました。配布方法を変更した理由としましては、経費削減ではなく、嘱託員には日中お勤めされている方や高齢者の方も多く、選挙公報を臨時的かつ特定期限までに配布することが困難との声を多くいただいていたためでございます。県内の自治体では、新潟市、長岡市、新発田市、阿賀野市、関川村において新聞折り込みによる配布を行っております。今後も選挙公報をより多くの市民の方が効率よく迅速に閲覧できるよう、具体的手段を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） それでは、佐渡観光交流機構と文化財団の2団体のこれまでの市の財政支援額及び業務委託に関する金額について、私のほうから御説明させていただきます。

平成30年度から令和7年度までの佐渡観光交流機構への負担金及び補助金の合計額は4億5,460万3,542円、委託料の合計につきましては13億1,892万1,507円となります。また、平成30年度から同じく令和7年度までの佐渡文化財団への補助金の合計に関しましては1億3,592万2,000円、委託料の合計に関しましては323万1,521円となっております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私からセンター統括監について御説明いたします。

今年度より、市民センターを統括し、市民センター間の情報共有、本庁との連携体制を強化する役職としてセンター統括監を配置いたしました。センター統括監の下で各センター職員が緊張感を持って業務を遂行し、市民対応の向上に向けた意識改革に取り組んでおります。また、センター長会議や市民センターへの巡回を通じ、各センター間の一体感の醸成と現状把握を積極的に行うとともに、本庁の情報を速やかに市民センターへ伝達しており、情報共有が以前より円滑化されたことも配置をした成果であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 憲法改正とかに関する関係で、大体市長はそういう答弁するだろうと思ったのだけれども、ただやっぱり国民で議論というのだけれども、どの世論調査を見ても憲法第9条を変えろという国民世論はほとんどない中で、高市政権は、あるいは維新、例えばこの前の新聞ですが、17日ですが、維新は非核三原則を安保関連法案の中に入れてしまおうと。とか、この間の一連の動きでいうと、武器の輸出全面解禁や国家情報会議、公務員の予備自衛官の動員の問題、あるいは非核三原則と、こういう問題が出ていて、これまで戦後80年平和をつくってきた憲法第9条、やっぱり必要だなという。多くの国民世論は今の動き何か怖いね、この前の選挙、ハッシュタグお母さん戦争止めてくるねというのがトップチャートになったぐらいに、そういう流れもあるのです。先ほど言いました憲法の下でも、あるいは地方自治法の下でも、平和がなかったら市民の財産と命守れません。そういう意味では、政治家としては私、今平和についてどういう見識を持つのかというのは私は21世紀の政治家の最大のものだと思うのですが、そういうこの憲法第9条などについては市長はどのように思っていますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、本当に唯一の被爆国としてはすばらしい憲法だというふうに個人的には思っております。しかしながら、昨今のロシアとウクライナの問題を含めてやはり実際に、以前であればこんな戦争はもうなかなか起きないだろうと思っていたことが地域で起きてきているわけでございます。ですから、こういう点を鑑みたときに、自衛隊の在り方、これをやっぱりしっかり考えていくということも一つ重要な点でありますし、国家の在り方ということも考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、第9条はすばらしい憲法だと思いますが、本当にこれで国家が守れるのか、今そんな議論も含めて国民の中でしっかりと議論をしていくということは大事だというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これ長くやっても別に国会ではないので、地方議会でやってもしょうがないのですが、ただはっきりしているのは、確かに今言ったとおりプーチンさんに始まり、トランプさんに始まり、とんでもない世界になっている。だからこそ日本国憲法の対話によって物事を解決しようというのが私は必要だと思う。だから、そういう国民の世論が今も一方にはある。トランプさんの言いなりと言うと失礼だけれども、GDPの5%という中核的な軍事支出が3.5%で、安保関連関係で1.5%で、GDPでいうと約30兆円というのです。1人当たり25万円、4人家族で100万円の軍事費増税ということになるわけで、こういった点でも、なぜ戦後日本が発展してきたかといえば軍事費に金を使わずに産業に使う、福祉に使うということで発展してきたというのはこれは歴史ですから、いろいろな議論あるでしょうけれども、平

和をしっかり守っていく、このことが今必要だということだけは強く述べておきます。市とやってもまたうまく逃げられるので、これやり取りしませんが。いや、首振っても逃げるので、しませんけれども。

次に、先に市政事務の嘱託員の関係に行きますか。本当は介護をやると言っていたのですが。待っていたら申し訳ない。嘱託員は地方公務員ですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 市のほうから委嘱という形でさせていただいております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私が聞いたのは、地方公務員ですかと聞いたのです。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） そのような形になるかと思います。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それは厳格に調べましたか。これは、議員の身分にも関わる問題ですよ。私は嘱託、議員の兼職というのがあるのです。佐渡市議会は、市政事務の嘱託員というのは市政に協力をするというのが文言ですから、議員が市政に協力していないとは言いませんが、批判的にもやるからあまりならないようにしようぜというのが我々の倫理観なのだけれども、いろいろ調べてみると、地方公務員であるということになると以前、もう辞めたからいいでしょう。副市長が嘱託員やっていたではないですか。その二重の嘱託員みたいなものも含めて。その辺はやっぱりきちんとどういうものかというのを押さえておかないと問題がありますけれども、どうですか。分からないなら分からないと言わないと。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと先ほど私説明のほう誤っておりました。市からは委嘱ということではさせていただいておりますが、いわゆる公務員か公務員ではないかということにつきましては、公務員ではございません。先ほど説明が間違っておりました。失礼いたしました。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そこはぜひはっきり押さえてください。この前言ったように、委嘱だから嫌だったら断れるのです。この前も言ったように。強制ではないのです。

文書配布の件、こちらもそうなのだけれども、まず聞きます。市長もさっきも言うし、あなた方も言うのだけれども、今高齢化で一番集落困っているという。集落もっと困っていることあるですよ。市道の管理ができない。草刈りできない。こういったことも、では今度は受け取ってもらえるという理解でよろしいですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今私ども御説明をさせていただいておるのが、文書配布業務の見直しということでの御説明です。業務それぞれによって地域が対応できないということもあるかと思いますが、それについては個別の業務によっての調整ということになりますので、今私どもが行っているものはあくまでも文書配布の見直しということでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、だからあなた方は市長も含めて今集落で一番、高齢化で一番困っている文書配布だと言うから、それはそれでいいでしょう。私のところも、多分多くの自治会そうですよ。草刈りだ、市道管理がもう高齢化、人がいなくて困難になっているのです。もともとと言うならば、市道の管理というのは市の管理でしょう。それを半分ボランティアみたいにしてやっているのだよ。だから、そういったものはどうなるのですかというの。文書配布よりも困っていますよ。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 我々考えているのは文書配布の問題でございまして、これは今のまま行いたいと思っています。その中で、当然市道であれば市が管理する、それを委託等をやりながら各集落にお願いしている、またボランティア等でお願いしている状況でございまして。また、地域によっては中山間地域交付金の景観維持活動で農道等もきれいにさせていただいているというところも多々あるというふうに認識しております。そういうのを総合的に加味しながら、どのように維持していくか、これは個別個別で考えていくケースでございまして、またできなければいろいろ意見を聞いた上でどのような形に取り組んでいくかということは当然これから、特にこれから3年、5年、10年と時がたてばたつほどこれに向けてどうしていくかという議論は進めていかなければいけないと考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） その嘱託員の文書配布がなかなか困難だから、一番困っているからそういったものに対応するというのならば、それ以外にも困っているのいっぱいあります。この前言いましたよ。地域の消防団員出すのだって困っているのだから。だったら常備消防でやれよという話になるのです。だから、さっき言ったでしょう。先ほどの議員の答弁に対しては、皆在り方も含めて検討するとあなた方文書も含めて言っているのです。この間どういうあれをやって検討してきたのですか。まず、そこを聞きましょう。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

将来的には検討といいますが、しなければならぬということで御説明をしたかというふうに思っておりますが、まず第一は文書配布の見直しということで御説明をし、各地域回らせていただいたときにもあくまでも文書配布の見直しということで御説明をさせていただいたということでございますので、現在嘱託員制度そのものについて何か見直し、決まっているものがあるかといいますと、まだ具体的なことは検討はしていないというところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） もうお分かりでしょうけれども、文書配布5年、10年先と言ったでしょう。草刈り、道普請は2年、3年先がもう大変なのです。そちらのほうが、文書配布なら何とか続けられるけれども、地域の除雪や草刈りはもう来年にでも無理だという集落のほうが私多いと思います。本来やるべきなのは、そこに手をつけるべきなのではないか。だから、一番困っていることやる。これ10年先考えたらと言うのだったら私はそうだと思うのです。

そこで聞くのだけれども、文書配布で緑の羽根、これはそういう団体とはどういう協議をしましたか。緑の羽根だか赤い羽根だか黄色い羽根、ありますよね。そういったものはやっぱり今までやっていたの、

これどういうふうになるのか。そういう団体との協議も大分進んでいるのだと思うのですが、それを聞きたいのですが、結果としてはまだ、市政文書の配布を嘱託にやるかやらないか結論は出ていないという理解でよろしいのですね。この2つ。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明をさせていただきます。

募金団体とのお話しにつきましては、正式な形でのお話しについてはちょっと私のほう把握のほうはしていません。

それから、方針が決まったかということにつきましては、アンケートのほうの集計、これ今最終的な調整を行っておるところでございますので、今後アンケートの結果を見ながらということになるかと思えます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この前、3月定例会で、その社協みたいな赤い羽根、社協とはやったというふうに聞いているのだけれども、そういう団体と協議をしましたかという。すべきなのではないですか、今後しますと。何でしていないのか。もう6月ですよ。7月になるのですよ。あなた方のスケジュールでいうとあつという間ではないですか。何でしていないのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明をいたします。

私もその団体全てとお話ししたか、一部の団体とお話ししたかということまではちょっと承知をしていないところなのですが、まず私どもといたしましては各地域において説明をさせていただいた、その結果、御意見いただいた結果、それからアンケートの結果というものも一定程度まとめながらというふうに思っております。ちょっと私全ての団体と行ったかどうかということにつきましては承知をしていないところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これ午前中もあつたけれども、報、連、相の範疇ではないのですか。総務部長は知らないけれども、担当の職員がやっていて私知らないというのでしょうか。それはちょっと違うのではないのか。そういうのは、こういう全体としての危機管理に関わるのではないのですか。今朝インターネットでホームページを見てみたら、それで6月10日配布分というのあるのですね。例えば今後は、仮に集落配布やめたとすると、6月10日分は14個あります。議会だよりもあるし、いろいろなものもある。4月10日には柏崎刈羽原発はどうなのという、こういうパンフレット、県から来るのも配らない。トキマラソンみたいなのも今後やらない。もうやらないとすればこれも配らないということですね。

それで、この前も聞きましたが、県民だよりは今度は県から委託料を我々もらう必要もないということですよ。県が勝手に折り込めという話ですよ。県が郵送、市民に聞けという話になるのですか。その辺どうなりますか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほどの募金の件とも重なりますが、そうした関係団体というものも幾つかございますので、そういっ

たところはしっかりとお話をした上で調整のほう行わなければならないというところで、今何らかの結論が出ているというところではございません。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 例えばさっき健康寿命日本一という話ありましたが、4月10日分の配布では令和8年の健康・検診カレンダーというのがあるのです。市民生活部長が来ているので、せっかくいるので聞こうと思っていたのですが、全世帯が、約9,500世帯が高齢者のみ世帯でしょう。この方々でインターネットをやっている人はどのぐらい。まず、こういうやっぱり高齢者はあれを壁に貼ったりして、やるのだけれども、これをもう今度やめてインターネットで見ろというので健康増進が進められますかというのが1つ。

もう一つは、高齢者世帯が圧倒的に多いのです、うちの場合は。高齢化率は約45%、半分なのだ。その中で、さっき言ったように2万2,000世帯ぐらいのうちの約9,500世帯が高齢者だけの世帯なの。この世代でインターネットをやっているというのはどのぐらいいるか、そういったものを把握した上でやっぱりやる必要があると思うが、把握しましたか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

その9,500世帯のうちどれだけインターネットのほうで実施をしているかと、インターネットを御使用になっているかということにつきましては、調査のほうはしてございません。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど総務部長のほうから説明がございますように、もろもろの団体等との協議が調いまして方針が最終決定したという段階で私どもも配布資料の方向性を決めることが必要かと思っておりますので、現段階ではどちらについても市民の健康増進に向けた取組を進めるというのが私どもの職務であるというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 土曜日と、昨日も上越市の越佐まぐろ祭に行っていたものですから、全然準備できなかったのです。しょうがなく、朝早く起きてインターネットを見たら、ああ、なるほどなど。各地区でこんなものが配布されているのだ、ぜひ皆さん見てください、ああ、これはやっぱり必要だなと思いました。例えば佐和田地区に行くと会費納入のお知らせとか、いろいろなものがある。やっぱりこれがインターネットで全部見られるかな、高齢者の方見られるかなといって私は率直に思いました。配るのは大変ですよ、前から言っているように。配らないほうがそれはいいよ。という話なのだけれども、そうすれば思い切って今はやりのこんなタブレットをない人には買ってもらうように補助金でも出ませんか。どうですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 高齢者の人にインターネットを見させるということは私は言っておりませんので。

郵送で送ったり、様々な形がありますというお話をさせてもらっています。インターネットは若い方、使える方が使っていただければというふうにも思っておりますし、もう一つは、今高齢者世帯というのは65歳

以上が基本的になると思います。65歳、私も61歳なので、もう本当に普通にスマートフォンやタブレットを使えますので、高齢者だから使えないという私は認識もおかしい、インターネット使わないというのもおかしい認識だと思っています。そういう点で、今どのような状況が適切で市民の皆さんにとってプラスになるのかということを調査をしているということでございますので、このインターネットの在り方含めてしっかりと検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いやいや、私はある市民から言われたのです。中川さん、思い切ってこういうタブレット配ったらどうと。もしくは、もう1回だけ買わせてくれと。しょうがない、通信料だけは自分で持つよみたいな話があったけれども。そう率直に言われたのです。ただ、やっぱり利便性、あなた方の好きなDXでいうとやっぱりそういうものがないとあれだから。古い話なのだけれども、パソコンがはやり出した頃の、富山県の山田村だったかな、小さな村ですが、各世帯に1台パソコンを配った。そのときの報道では、一輪車にパソコンを持ってやるというのが出て、ぐらい。私覚えているのだけれども。やっぱり思い切ってやるのはそのぐらいやりませんか。これ文書だけではなくて、今後介護やいろいろなものの中で双方向がやれるようになるし、市長ではないけれども、市長ぐらいの高齢者ならまだばんばんやれるのだから、健康どうだやというのもやれるから、そういうことも加味して思い切ってやりませんかという話なのです。どうですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば防災情報なんかも含めてワンタブレットで市役所がソフトをつくって、それを提供するというのは私も一つの形としてあると思います。要は指一本で高齢者の方も全部、広報も見られるし回覧板も見られるということは、私は在り方は一つとしてあると。ただ、これをやると壮絶な予算がかかりますので、そうすると文書ではなくてこれに全部移行するとか、様々なことを考えていかないと財源的に非常に厳しいだろうというふうに思っています。そういうことですので、本当に何が適切かというのは、今言ったお話もすごく面白いといいますが、一つの方向性として私はあるとは思っていますが、財源の問題も含めて、また移行をどうしていくのかという問題も含めて、それは考えていかないと先ほど申し上げたようにそういう方を、使えない方についてはやっぱりこれ情報が行かなくなりますので、ここは十分注意しなければいけないと思っています。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これ乱暴な言い方ですが、使えない人もいろいろいるのだけれども、あと10年したらそういうやっぱりあれになります、恐らく。多分。と思います。それを先取りしようというだけの話で、思い切って、小学生全員にタブレット配るのだから、高齢者世帯に全員配ったっていいではないかと。その代わりこれで頑張って指動かすことで認知にもあれになるし、頭の回転にもなるし、私はいいかなと。思い切ってそのぐらいのことをやったほうがいいのではないかなと思うのですが。

では、まだ検討中ということなので、もうちょっと聞きます。今さっき言った県民だより、県民だよりは県に言って、郵送してほしい人も聞いてもらえるのですね。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

県民日より、新潟県も含めて市以外の文書配布といたしますか、していることがございますので、県も含めて各団体とお話しをしなければというところで今考えているところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、さっき言った柏崎刈羽原発のものは東京電力なのかどこか分からないけれども、そういうものもみんな直にやってもらうということですね。そういうふうにしないと。さっき、市長ではないけれども、インターネットばかり考えているわけではないと言うのだから。だから、佐渡市で取りまとめをして、送ってほしい人には送ってほしいというのをやっぱりこれしっかり確認しませんか。選挙管理委員会もそうなのだけれども。今ある嘱託員制度を通じて、実はこんなことになるのですが皆さんどうですかとって、本当に欲しいのかどうなのかしっかり確認をして把握をしませんか。さっき選挙公報が370世帯と言ったけれども、あれただ見たけれども、ああ、やった、そうだったのかという人もいるし、それはいろいろいるわけだから。選挙公報も含めてあなた方今度文書配布もやるというのだから。この前の議会答弁だと、全世帯が文書配布でも郵送しますとはっきり言ったのだから。言ったのだから、それははっきり確認しませんか。嫌な人もいるでしょう。それを曖昧なやり方をしておくというのは大問題だと私は思うけれども、どうですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

各世帯の意向の確認につきましては、嘱託員を通じてということになりますが、全ての世帯に対して意向のほうは御確認させていただくということを考えておりますので、そういった確認漏れというものをないように我々のほうも今考えているところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） あるところでは、そこの集落の嘱託員さんが、もう来年からないのだよとはっきり宣言したそうです。そんなこと決まったのかいと私が言って、いや、それが決まっていなはずだけれどもな。いや、私今回言いたいのは、いろいろな方法はあるでしょう。私は文書配布だけではなくて道路の草刈りも今度はやってもらいたいと思っているのだけれども、消防団員もやってもらいたいと思っているのだけれども、そういったことも含めてもっと丁寧に、やめるならやめるで丁寧にやっていただきたいということを言っているのです。

あと、私のところでいうと回覧板で来ただけだから、見ない人はそのまま流れた。ある集落では、区長さんがそれぞれ聞いて回ったけれども、まあまあ要らないやという程度だ。だけれども、本当にどうなのかということをしつかり聞いていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そういう確認漏れといたしますか、意向をしつかりと確認するということで、嘱託員の皆様を通じてということになりますが、全ての世帯御意向を確認をということでお願いをするということを考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この嘱託員の場合、今この高齢化、人口減やいろいろな中でどう考えるかって、連絡機能と冒頭で言いましたけれども、一番は嘱託員制度は行政として行政の補完の体制と見るのか、住民

自治の体制と見るのか、ここが地方自治の視点から見ると大きなのになるのです。ただ配るとか配らないとかではなくて。先ほどの議員の議論もそうなのだけれども、住民自治を地区地区でどうつくっていくのか。その中で、行政の補完機能も私は両方持っていると思うのだけれども。だから、この嘱託員制度というものをどういうところで切って制度として見るのか。当初予算では、地方自治の再構築だと。私はそういうものだと思うのですが、総務部長どうですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

嘱託員につきましては、設置条例で、職務といたしましては、その区域内の住民を代表して市役所事務の一部を補助、協力し、本市自治行政の円滑な運営を図るものとするということで条例に規定しているところでございます。議員がおっしゃるその地方自治の関係ということになりますと、それにつきましては、嘱託員の方もその一つは担うということになるかもしれませんが、嘱託員をもって全ての地方自治ということにはちょっと難しいかなということは考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、私地方自治と言ったのは、地方自治という概念で物事を捉えているとどういうことになるのかと言ったのです。

こちらと言わないといけないので。選挙管理委員長、さっき370世帯と言ったけれども、これは行政使ってもいいですよ。改めて本当に要らないのか要るのか、それを聞いてもらえませんかというのが1つ。

もう一つ、こちらのものもそうだけれども、見ようが見なかりょうが、選挙管理委員会としては見ていただきたいのです。見ていただいて、自分たちの暮らしどうなるのか、選挙によって政治がどうなるのかというのをやろうとするのが選挙管理委員会の職責ではないですか。その辺どう考えていますか。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） 議員御指摘のとおり、選挙公報の配布につきまして、昨年の国政選挙から2回、そして今回の新潟県知事選挙ということで3回目の新聞折り込みと、それと個別郵送にすることに決めました。議員御指摘のとおり、この後も全ての世帯に選挙公報が届かないという状況については、配布できている世帯が、先ほどの答弁と重なりますが、5割程度となっていることを踏まえ、繰り返しになりますけれども、今後は郵送希望の周知についてもっと丁寧な周知をして、検討して、選挙公報の配布が新聞折り込みと個別郵送の2階建てでしっかり周知され、必要とされる世帯、市民の方に効率的に安定的に選挙公報の配布が進めていけるように検討していきたいと思っております。

なお、御承知のとおり、選挙公報につきましては公職選挙法第170条に規定されておりますので、どうしても個別郵送でない今までの配布方法ですと期日までに選挙公報を届けなければいけないという非常に重い責任がございますので、こういったことに決めさせていただきました。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 期日までと言うけれども、一番大変なのは市長選挙と市議会議員選挙ではないですか。それ以外は期間長いから何とかなっていますよ、今まで。当たり前の話だ。

では、そこで聞くのだけれども、公職選挙法なんていうことをよく言うから、公職選挙法では国政選挙

は衆議院、参議院選挙は配らなければならないとなっていますが、何で地方選挙はなっていないのですか。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） お答えします。

公職選挙法第170条によれば、当然ながら「選挙人名簿に登録された者の属する世帯に対して選挙の期日前2日、投票日の前々日までに配布するもの」ということが第1項にあります。第2項に、先ほどから述べておりますように、「都道府県の選挙管理委員会に届け出て、選挙公報について、同項の規定により配布すべき日までに新聞折り込みその他これに準ずる方法により配布を行うことによって同項の規定による配布に代えることができる」ということになっておりますので、この第2項の規定を準用して今回新聞折り込み、プラス個別郵送によって各世帯に配布しているものでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 事務方も来ているからさっき聞いたの。公職選挙法の本法では、国政選挙はちゃんと配らなければならない。地方選挙については、その旨を定めていないでしょう。地方選挙の場合は選挙公報やめればいいのですよ、配らなくてもよくなるから。違いますか。

○議長（坂下善英君） 齋藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（齋藤壮一君） 佐渡市の選挙公報発行条例の中で、世帯に対して選挙期日の前日までに配布するということになっております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ちょっと聞き取れなくて申し訳ないのですが、私も分からないもので、いろいろちょっとこれまで勉強してみたのです。そしたら、明治の合併やいろいろな合併もあるのだけれども、国政というのはやっぱり分かりにくいのです。地方選挙になるとやっぱり身近だから、あの候補者がいいか悪いか分かるということで、公職選挙法には規定しなかったという、そういう背景もあるのだそうです。ただ、こんなふうに平成の大合併みたいに10か市町村が大きくなって、この人誰だか分からないみたいな有権者もいっぱいいるわけだから。そういう意味でいうと、選挙は民主主義の土台の学校なのです。だから、あなた方はスーパーに行って投票しませんとかいろいろ言うわけではないの。それだったら1か所にしてみればいいではないですか。そうではなくて、選挙管理委員会というのは選挙に公正に主権者として参加をしていただいて、自分たちの暮らし、地域を決める大事なものだから、行政から独立をして、独立の委員会として有権者のために選挙情報をしっかりやるというのが選挙管理委員会の使命なのではないのですか。その辺、私その点でいうと、例えば佐渡市報は2万1,050部だそうです、発行しているのが。ホームページによると。あなた方が言ったのはその半分でしょう。それでは駄目だと思いますよ。選挙管理委員会でみんなしてポスティングするとか、そういうことは考えませんでしたか。

○議長（坂下善英君） 齋藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（齋藤壮一君） 御説明いたします。

選挙公報のほう効率的、迅速的に、安定的により多くの市民の方々に配布できるよう、今回新聞折り込みということでさせていただきました。それとプラス個別郵送ということで、購読されていない方にもしっかりと、必要な方々に届くように今回させていただきましたので、その部分の個別郵送の部分をこの後し

っかりと周知していきながら、より必要な方々に届くようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） こんなこと言うと怒られるかもしれませんが、私いい方法を知っているのです。選挙公報が飛ぶように売れる方法。クーポンつけるのです。500円クーポン。印刷しておくの。そうすると欲しい、欲しいとみんな行きますよ。変な言い方だけれども、やっぱりそのぐらいの、あなた方そうでしょう。スーパーに行って移動投票所でやります、こういう時代なのだ。中で、一番の情報である、しかも今は切り抜き動画だとか、SNSで変な情報が出るわけでしょう。一番正しい情報というのは選挙公報なのです。そういう意味でいうと、今選挙公報の価値というのはぐんと実は上がっているのです。そういうこともあります。ぜひ、もう決めて元へ戻らないのかもしれないけれども、これから、あと2年後になると市長と駄目な市会議員選挙があるのだけれども、このときに選挙公報を配らないという話になるのではなくて、やっぱりどの候補者がいいかなってやるとというのが、やってもらうというのが選挙管理委員会の仕事だと思いますが、感想だけ聞いておきます。

○議長（坂下善英君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（松倉 聡君） 繰り返しになりますが、議員御指摘のように、必要とされる世帯に選挙公報が迅速に、かつ正確に閲覧できるように今後とも検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これ市長に確認しておきます。

先ほどの嘱託員の文書配布も、こちらは独立していますが、どちらも丁寧に、改めて本人が重大だということが分かるようにしてしっかり確認してもらえますか。それだけ。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いずれにしても、アンケートを今調査をしながら取り組んでおりますので、この御提言についてはしっかりと取り込んで、市民の皆さんと意見交換しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この関連で、市民センターの移行に関係してですが、まだそうすると何か統一したものはあるのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

市民センター、4月から発足いたしまして、その中でその市民センターの何かを共通化した、4月以降何かを共通化したということにつきましてはございません。島内の中で今センター統括監のほうが各市民センターのほうを巡回しておりますが、その中で今後統一した運用であるとかそういったものは決めていくことになるかなと思います。今具体的にというものはございません。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、市民サービスを統一化し業務を効率化するという、あれはうそだったのですか。では、何をしたかったのですか。何かやるべきものがあったからやったのでしょうか。やろうと

思ったけれども、まだできていないというのなら分かる。今分らないと。あなた方のお題目は、市民サービスを統一化して業務を効率化するために市民センターにするのだと言ったのだから。それは何だったのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私の説明は、すみません。捉えたことが誤っておりました。旧支所につきましては4つあった係を2係にしたということで、そういった形で島内の市民サービスの統一ということでさせていただきました。ということになるかと思います。その後、何か4月から発足したことに伴って変わったこと、統一化したということにつきましてはございません。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 要は今言ったのは組織の課を減らしたというだけの話ではないですか。あなた方のお題目は、市民サービスを統一化、つまり今ばらつきがあるというのでしょうか。だから、これだけは統一しようよ、そして業務効率化しようよということをお題目でやったのではないか。だから、やる前には何をやりたかったのかと聞いたのだよ。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど申しあげました係の、2係にし、縦割りをなくすということもそうですし、あとこれは全市民センターそうなのですが、今年度から市民センターにいても専門的な業務の相談ができるということの、いわゆるリモートの窓口というものも全市民センターに設置のほうさせていただきますので、そういった形での利便性というものは取られるかなというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） さっきのタブレットの話ではないけれども、リモートで、その専門職がいなくても本庁とやり取りできるようになりましたぐらいの、そのことなら市民センターに移行しようがしなろうが私は時代の中でできると思うのだけれども、お題目がいかにかげんだかというの私よく分かりました。

そこで、委員会で言いましたけれども、例えば私は支所単位、地区単位、これは旧市町村単位の集落との、さっきの嘱託員制度ではないけれども、歴史、もっと言い方を変えるならば住民自治のありようで育ってきていると思っています。その地域には地域の住民自治の発展がある。それをどう発展させていくかというのが行政の住民自治だと思っているのだけれども、例えば言いましたよね。両津地区では、地区単位の年に1度の、ここの道路を何とかしてほしいというような文書も出して市長とやり取りしている。私これいい制度だと思うから、全地区にやったらどうですかと。こういったものは統一するのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今ほど議員がおっしゃられたことも含めまして、何か全島で統一というところまではまだ検討のほうは至っておらないところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 行ったり来たりして本当に申し訳ありませんが、市長どうですか。先ほどの文書配布の関係でいうと、今各集落で一番困っていること何かといたら文書配布困る。それ以上に道路の道普請の問題だ、消防団員の問題だ、かなり困っている。それ以上に困っていることもあるのだけれども、そういったものも含めてトータルとして私考えていただきたいのだけれども、どうですか、市長。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 文書配布は、農道がない地域もあるわけです。市道、農道がない地域もあるわけです。

〔「農道はある」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） いや、町なかであれば嘱託員はないわけですね。ですから、共通の課題ではないのです、嘱託員。嘱託員の一番の共通の課題、今大変だというのは文書配布が大変だと。特にやはり高齢化をした中で重いものを持って配る。そして、もう一つ、集落みたいな組織があると、例えば私の集落は嘱託員のところへ来たのを各地区の役員のところに配ります。その地区の役員からまた役員がいて、最終的にそれで地域のところへ配っていく、そういう分業システムができています。ですから、別になくなる必要がない、文書で来ても何の問題もないのです。ただ、やはりそうではない、一人の人が自分で全部配っているエリアもあるわけです。やっぱりそういういろいろなエリアの中の声を聞いていくということで今取り組んでいるわけでございます。ですから、やっぱりそういうのも含めて個々にしっかりと議論をすることが大事ですので、パッケージというよりも、その道路の問題もしかり、草刈りの問題もしかりですが、やはり個々の問題として、除雪の問題もそうですが、しっかりと話を聞きながら、100点はなかなかベストは難しいかもしれませんが、これからどのような形で何とか地域と一緒にこういうものが維持できていけるのかということはまたこれは議論しながら、セクションも違いますし、個々の中でしっかりと議論をしながら取り組んでいくということが私は適切ではないかと考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） かみ合っているのだろうけれども、別に農道を言ったのではないです。市道の草刈りで、道普請なんか春とか秋とかしょっちゅうやっていますから、ぜひ農道だけではなくて、本来市が管理しなければならないのです。そこでひっくり返ってけがしたら、道路の管理責任というのは極めて重いですから、市がやられるわけだ。そういう意味で考えてほしいと言ったので、ぜひ考えていただきたいということを強く言っておきます。

こればかりやっているわけにもいかないので、次に行くかな。介護保険の関係、誰もあまりやらないので言います。資料でいうと、皆さん、3ページの主な課題と論点の中で、サービスモデルの構築ということ。社会福祉部長は言わなくてもそれは分かるでしょう。いわゆる都市部とのサービスを緩和するというやつ。恐らくこれをもって市長もいいというふうに、つまり今まで10人職員がいなければできなかったものが人口減少地域は5人でいいですよという、ざっくり言えば。そういうような形になるから、現状に合わせた形になるっていいというふうに言うのですか。いずれ言うのだと思うのですが、その辺はどうなのですか。どちらだか分からないけれども。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回の制度改正、2点大きなものがございまして、1点目が特定地域サービスということで、人員基準とか施設基準が緩和されてサービスを提供しやすくなるということがまず1つ。もう一つが、その仕組みの中で1回幾らの単価を月額幾らの単価を採用できるように改正するというのがもう一つです。

もう一点大きな改正としましては、デイサービスなど、運営が厳しい状況のデイサービスを市町村が代替して運営をすることができるという特定地域居宅サービスというのが新たに創設されます。こちらにつきましては、介護保険の通常の給付ではなくて地域支援事業の中で市町村実施ということになりますので、先日市長の答弁にもございましたが、地域支援事業につきましては上限額が設定されておりまして、その辺の制度改正でどれだけのお金が入ってくるかという、その辺注視しながら事業展開できるか考える必要があると考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ですから、第10期の介護保険、国の制度との関係で割といいなと思ったのは、いわゆる人員緩和みたいのがあるからいいなという理解でよろしいですか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

人員緩和の部分と周辺部のデイサービスを維持できる可能性があるという2点でございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 現在、基準該当サービスと離島等の相当サービスということで、佐渡は離島だからそのサービスになったではないですか。分かりやすく言うと、本土よりも報酬単価が若干かさばっているということなのだろうと思うのですが、この1と2の間に今度今言った特定地域サービスが入るわけだよね。この場合、佐渡はどうなりますか。その離島等の相当サービスにも入っているのだけれども、このサービスとの関係。2つカウント取れるということないと思うのだけれども、どうですか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在、国のほうで議論されているのが、中山間地域の今回の特定サービスの区域、あと一般型、大都市型という3区分に分けるというふうな形になっております。佐渡の場合は離島ですので、この制度は適用になるというふうに考えてございます。佐渡の場合、現在、離島サービス提供しているのは小木の、休止になったつくし1か所のみでございます。こちらは、定員基準を緩和した事業所でございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今回、第10期に向けての来年の改正については、一言で言えば、専門家からいえば介護保険制度が崩壊し始めた。国の制度だから、全国どこへ行っても同じ制度であるべきなものを、聞こえはいいのだよ。田舎に行くとも年寄りも少なくてもあれだけれども、ここは3人でいいという話ではない。これはナショナルミニマムというか、そういう問題で、これは介護、それが切り離されて、本来介護保険本体にあったものが総合事業だとか特定何とかといって市町村の事業に押しやられてきているというのが今の介護保険の状況だから、私は決して楽観できないと思います。

そこで聞くのだけれども、例えば地域区分ごとの地域単価というのはこれどんなふうになりますか。分

かりやすく言うと、訪問介護、現在訪問介護30分以上1時間未満だと387単位なのです。これを東京と佐渡でやったときに、どちらがもうかるようになっていきますか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

もともとの地域単価が違いますので、うちは1単位10円ですし、向こうは1単位12円ぐらいで運営しているかと思います。ただ、佐渡の場合、離島加算がつきますので、単価に15%の加算がついてございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今度定額報酬制にもする、選択制になりますよね。定額も選べるし、どちらもなるのだけれども、その場合やっぱり移動距離の問題が一番今出てきているのです。移動距離もカウントできるということにはなっているのだけれども、それがどうなるかも分からない。この特定地域の指定についても、同じ市町村の中でも一律ではなくて、ここの部分は特定地域にしてカウントできるというものもある。例えば私が、これは前から言われている問題なのだけれども、例えば東京の場合は1級地だから、訪問介護の単価というのは11.4円なのです。佐渡は、その他だから10円なのだ。つまり1円40銭安い。お分かりと思いますが、この佐渡、広いところで移動距離が長いから、今のガソリン代やいろいろなものも出ない。やっていけないというのがある。だから、県内の中でも行政として移動支援を補助しているところも、僅かなのだけれども、しているところもあると思うのですが、そういう問題はないですか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

県内の中で移動支援で助成しているところ、1市把握してございますが、これは介護給付準備基金を使っている支援制度を運用で実施しているというふうに理解してございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 資料に示しておきましたが、佐渡だけではなくて全国的にもうピーク過ぎて、これからは人口減少の中でこれどういうふうにしていくのかというのが大きな課題なのです。そうすると、今特別養護老人ホームとかそういったものの入所待機者というのはどうですか。佐渡減ったでしょう。私減ったことはいいことだと思っているのです。今までたくさんいたから施設に入りたくても入れなかったけれども、減ったのだからどんどん入れてあげませんかというふうになれると思うので、その辺どうですか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和8年4月1日現在で、244人の方がお申込みになってございます。コロナ禍前の令和2年が445人ですから、この6年間で200名ほど減少している状況でございます。現在、施設のほうも若干空きが出てきていますし、この後、ベッド調整が必要な時期を迎えてございますので、社会福祉法人と連携しながら介護の再編が必要な時期になっているということでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これ以前やりましたけれども、厚労省も含めて死に場所難民、御存じだと思いますが、昔でいうと以前は大体在宅でみとった。それがだんだん来ると今度は病院でみとるようになった。ところが、今病院にも置いてもらえない、施設にも置いてもらえないから、一体どこで死ぬのだという死に

場所難民というのはもう大分前から言われているのだけれども、厚生労働省自体がそういう言葉を使うのだけれども、今、先ほども言いましたが、高齢者世帯が約9,500世帯でしょう、2万2,000世帯ぐらいのうち約半分。高齢化率でいうと四十数%というか、ざっくり言うと2人に1人が高齢、65歳以上なのだ。高齢者のみ世帯、最近いろいろとあるところで起こっているけれども、やっぱりその人を誰がどう見るのだ。もちろん子供さんだ、いろいろなんていうのもあるのだけれども、それをどう支援していくのかというようなことで、非常に大きな課題だと思うのだが、どうか。7つの医療、保健福祉圏の中で高齢者世帯割合がずば抜けて高いでしょう。県内7つの医療圏の中で。佐渡は1つで完結しているのだけれども。市町村単位で見れば高いところはまだあるのだけれども、圏域で見たときに佐渡は抜群に高い。これ私何度も言うのだけれども。高齢者のみ世帯の対策一体どうしていくのかというのが私重要課題だと思うのですが、この第10期の計画の中には、例えばそういう具体的な困っている問題などを把握するような調査はして、反映しますか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まずは御家族で対応いただくというのが第一原則でございます。その後、現在身寄りのない高齢者の支援策というのも今検討会を立ち上げて議論しておりますし、そちらのほうでも検討を進めてまいります。あと、包括支援センターを中心として地域包括ケア体制の整備ということで次期計画の中には盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） さっき社会福祉部長が言いましたが、世代別に見ると、一言で世代というのはこういう段階で見ていくのだよね。今施設に入っている方々、大分なっている方は、地域見ても分かるけれども、大体一気にいなくなってしまう。次の世代が上がってくる。ここの今状況になっているわけで、さっき言ったのは、入所者の待機待ちも減っている、いろいろなものも減っているというのもまたある種いいことで、今困っている人をやっぱり優先的に入れるというような方向でしていただきたい。やっていける土台が私あるのだというふうに思うのだけれども。

そこで聞くのだけれども、第10期はかなり介護保険料が上がるということになりますか。どうですか、その辺は。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護保険料につきましては、第8期から据置きで6,200円で今来ておりますが、今の推計値ですと令和12年、第12期のときに6,800円ぐらいになるのではないかなというような推計を出してございます。ただ、今回介護認定者数が減少したことによりまして、基金のほうがたまっている部分もございますので、その辺基金の運用を含めて抑制に努めていきたいと思っております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この前ある高齢者の方がするすると寄ってきてまして、いや、中川よかったよ、年金僅かだけれども上がったという。だけれども、物価のほうが上がっているよね、これ何とかしろよという話がありまして、まさにそのとおりで、ちょっとは上がったって喜んでいた。だけれども、店に買物行

ったらお菓子のほうが上がっていたと。もう怒っていましたが、やっぱりこういう状況の中ですから、この間据え置いてきたというのは私評価はするのですが、本当に今は高齢者の暮らし厳しいということを強く言っておきます。ぜひ第10期の介護保険事業計画、いつもそうだけれども、佐渡市の場合は佐渡市の高齢者保健福祉計画と併せて介護事業計画、ワンセットでつくっているわけです。いいものにしていただきたいなというふうに思います。

標準化、統一化の問題についてお尋ねをします。いいことばかりだと言いましたが、何か困ったことはありませんか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど市長の答弁ございました、困ったことといたしますか、ちょっと一時的に運用の経費が増えているというところはあるというふうに承知はしておるのですが、一方で国のほうはシステム運用の最適化に取り組んだ結果、運用経費に対する補助も行うというところで、今補助経費、具体的にというところで打合せを進めているところでございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 固定資産税課税明細書というのが春に配られて、苦情が来ませんでしたか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

すみませんが、把握のほうしてございません。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、電話をかけた人からも聞いたし、あれですけども、これは聞くよと言ったから。かけたらこれが標準化、統一化だというのは。これ私ではないけれども、もらってきました。何言いたいかというと、見えないのですよ。市長、知っていますか。これ渡辺市長名で出ているのですが、ちょっと見ますか。持っていきますよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（中川直美君） これは、業者の方も含めて……本当に見えないのですよ、これ。ここ電話かけたら標準化、統一化だというのは。中川、これ標準化、統一化はいいけれども、これだったら市民が見やすいように大きくして出すべきではないのと言われました。ああ、そのとおりだと。本当に虫眼鏡でも見えないぐらいですよ。財務部長、どうですか。知っているでしょう。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

すみません。私のほうもそのほうをちょっと確認してございません。それが変えられるのか、それとも変えられないのかということも含めて帰って検討のほうしてみたいと思っています。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 不動産業者の方もここのを見るわけだ。確かに見えない。システムでできるかどうかは別にして、そのかけた、うそか本当か分かりませんよ。そのある業者の方は、電話かけたら、これが標準化だ、統一したからこうなったのですよと言われたと私は聞きました。こういうところが、今日何か

市長が言っていたではないですか、市民目線でということなのではないですか。D Xだと言うけれども、全然いいことない、市民にとっては。あなた方は楽かもしれないけれども。こんな訳の分からないものだというふうに私は思うのですが、システムでできようができまいが、これ改善しませんか。どうですか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

課のほうに行ってちょっと確認してからというところで検討してみたいと思っております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ変えてください。これは無理です、絶対に。読めないです。昔のいう何とかルーペというのがあっても非常に難しいぐらいだというふうに思います。ぜひ、市民からすると、D Xだ、何だかんだと言うのだけれども、いいことないではないかというのが率直な感想ですよ。そういうふうに思いました。

そこで聞くのだけれども、当初17業務が標準化、統一化の移行の目標だったけれども、なぜ20業務になったのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私17業務から20業務に変わった経緯というものはちょっと承知しておらないのですが、あくまでも国としては各地方公共団体における事務の処理の内容の共通性であるとか、住民の利便性の向上、それから地方公共団体の運営の効率化の観点というものを考慮しながら、この20業務を決めて政令のほうで特定したということを承知しておりますが、17業務からちょっと20業務に変わった経緯につきましては承知はしておりません。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ざっくり言えば、それひもづけたほうが便利だからということではあるのだけれども、それも含めて標準化、統一化というのはどういうことかということ、市町村独自のものがあるとそれをひもづけるのが非常に難しい。だから、市町村独自の行政サービスは切り捨てる方向になるよというのが専門家の見方。全国でなぜいまだに間に合っていないかということ、そういうものをきちんと入れていくことの難しさがあるからといってないと思うのですが、佐渡市が早いのはそういうものがないからという理解でよろしいですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

全国の標準化の率が84%ということで承知しております。佐渡市は90.8%です。全国のほうでなぜ佐渡市よりも数値が低いのかということにつきましては検証のほうはしておりませんが、佐渡市といたしましては標準化に取り組める業務につきましては取り組んでいくという結果が今に表れているということだと思います。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私、自分のところも見ただけけれども、これ見たときに、職員が、いや、市長、こ

れ変えませんか、高齢者ばかり多いのだと、というのが私は本来あってしかるべきだと実は思ったのです。現場の人が。でも、誰も知らない。総務部長には聞くよと、教えてもいいのだけれども、これはちょっと調べてねと言ったのだけれども、調べられなかったのだと思うのだけれども、デジタル、デジタルといいことばかりではないなというのが率直なところです。ぜひ検討していただきたいと思います。市長、検討してもらえますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 標準化、国の標準といいますか、一律でやる場合、それを変えるというのはちょっと今までのケースですとなかなか難しい点があるという認識しております。しかしながら、私も老眼ですので、ちっちゃな字は本当に苦手ですので、またちょっと見て、どのような形が可能なのか、固定資産税の、税の通知でございますので、やっぱりしっかり見ていただけるのは大事でございますので、そこについてはまた市長会も含めて各市においてどんな状況なのか私も聞いてみて、その上でまたいろいろな対策を国へ要望するなり、我々のほうで考えるなりということは考えてみたいというふうに思っております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ検討してください。私がさっき言った不動産関係とか行政書士関係の方も含めて何考えているのだと言われたのは本当のところなので、お願いします。

外郭団体の見直しの件についてお尋ねをしたいというふうに思います。二重行政っぽくなっている、観光交流機構と観光文化スポーツ部。社会教育課だから、スポーツ部分とあれ。何を目標に見直すのですか。何を基準に。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

今検討を進めて、協議を進めているところにおきましては、先ほど市長からもありましたとおり、まずどの機能、どんな役割がそれぞれあるべきかというところ、これをまず分析して、それがそれぞれ二重にならないようにという方向で考えているところであります。特にDMOに関しましては、あり方検討会でいただいた提言を基にそれを進めているところであります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） DMO、初日のときも聞きましたが、令和8年度というのはあり方検討会でいうとここが勝負の年なのということなの。そういう意味でいうと、これ何か大きな仕掛けがあるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

これまでのあり方検討会の内容につきましては、私のほうも就任して以来少し実態を把握してまいりましたけれども、それなりに成果としても、もちろん全てはございませんが、上げられているものもあるというふうに考えております。例えばこの検討会の最終取りまとめにつきましては、DMOの方向性として稼げる観光地域づくりを1つ挙げておりまして、例えばマーケティング、データ分析、それから財源確保

の仕組みづくり、それから2つ目に地域事業者と連携したコンテンツ造成、販売、磨き上げ、そして3つ目に観光案内所の運営、こういったものが挙げられておりますが、この中でも幾つか、例えば宿泊税の検討であったりとか、道半ばのものももちろんございますが、一部実施されているものもあるというふうに認識しておりますので、これを基に次なるステップとして二重行政のところを解消してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 一般社団法人と財団、社団法人の場合は会員さんがいっぱいいてやるわけだね。ところが、佐渡市が一番の会員みたいになって、一番お金も何も出している。先ほどの話ではないけれども、13億円と言いましたか。観光DMOにこの間、7年か8年で13億円。これほとんど随契でしょう。違うのですか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

一つの例になりますが、昨年度の契約につきましては、御指摘のとおり、少額随契を除いて全て随契となっております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 財務部長、佐渡市は随契についてのガイドラインも持っている。何か副市長を先頭に契約のどうのこうのもあったけれども、実質DMOができてからずっとこの間随契でしょう。何で、これはできるのですか。まずそれを聞きたい。以前もやりましたけれども、観光庁が出しているDMOのハンドブック、これ何度も読んでいるのだけれども、ここにもそういう問題については詳しく書かれています。これは問題だろうとずっと言ってきたのだけれども、ちょっと随契、つまり分かりやすく言うと、何で随意契約ではなくて競争入札させるかということ、少しでも市民の財源を浮かせるということが第一義にあるのです。便利だ、使い勝手がいいなどということで1社選ぶというようなことあってはならないということなのだけれども、その辺どうですか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

DMOに関しては、観光振興課と話した中で、そこでしかできないものに限定してやっておるということで認識しております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、それ言い出したら何だってそうなるのです。それはやってはいけないですよというのが公契約のルールなのです。副市長、違いますか。

○議長（坂下善英君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） お答えいたします。

公金を預かる公契約の在り方としては、当然のことですけれども、適切な手続を経て公正、公平に配分あるいは執行するものと、そういうふう to 考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 観光文化スポーツ部長、どうですか。この自主財源開発ガイドブック、ちょっと古

いものになるのだけれども、この中でも非常な、微妙な書き方しているのだけれども、受託事業としてやる、受ける場合、指定管理者になって財源稼ぐ場合とかいろいろなのも類型は出ているのだけれども、その観光DMOは自主財源がどれだけになるのかというところが一番私はポイントだと思うのです。全国である意味法人やめたという例はあるのだけれども、それは結局成り立たないからということで、この辺はどんなふうを考えていらっしゃるでしょうか、観光文化スポーツ部長。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、自主財源というのは大変重要なものだと、DMOにとってもそういうものだというふうに認識しております。例えば、これも一例ではございますが、直近ですと旅行事業が大変好調でございまして、かなりの収入源を持っていると、確保しているというふうに認識しておりますし、これが年々また増え続けているというふうに数字でも見ているところでございます。こういったものを引き続き拡大していくべきではないかというふうにも考えております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 自主財源目標、依存財源目標を私持つべきだと思うのです。頑張っているのですよ。

私が見ると、例えば自主財源は会費収入と旅行業収入ではないですか。平成31年には約7%ぐらいだったものが現在は31%ぐらいになっています。確かに観光文化スポーツ部長の言うとおりで増えているのです。だから、そういう意味でいうと、今年度補助金落としたというのは私正しいと思うのだけれども、そういう意味でいうとやっぱり、100%は無理だかもしれないけれども、何らかの形で自主財源を何%に目指して頑張るというような感じで私は一つ見ていく必要があるのではないかと、それが佐渡市のプライマリーバランス的な見方なのかなと思うのですが、どうですか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、ある程度目標も含めて今後のDMO体制の在り方について議論してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 昨日だか、まぐろ祭に行くとき船の中で、帰り路は船は乗れなかった中で民間の方と話をしていた、昔の観光交流機構というのは負担金を、負担金の率をもらうほうが決めていたのだよと言ったら、市民の方はそれだったら私もやりたいという、こういう話がありました。いや、ところが議会も含めてそれはいいのだよという話になった。それでは、やっぱりルールはルールだと。さっき言った随契の在り方も私これ、その受託事業をどう見るかということも含めて、官公庁から来る事業についてはあそこに行かざるを得ないのがある。だけれども、佐渡市の委託事業は島外の、いっぱい佐渡に来ているではないですか。もっと観光DMOよりも安くてもいいものをやるかもしれないではないですか。そういうことを考えたときに、1億円近くほとんど随契、事実上観光交流機構ももらうという前提でいるから、市長が言ったのでは小さな官に元気な民、元気な民を育てるにはもうちょっとそういう意欲を湧かせていく必

要私あると思うのですが、どうですか。どちらでもいいが。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） DMOの改革の中で今の議論はしていくべきだと考えております。まず1つ、DMOは利益が出るセクションと利益が出ないセクション、これを持っています。具体的には、観光案内業務はやはり大きな利益は望めません。もう一つ、観光戦略をつくっていく、これが私は二重行政の大きな要因だと思っていますが、これを観光振興課と一つにしていきたい。そうすると、先ほど申し上げた販売の部分、その辺を一つの核にしていけば私は収益率は上がると思います。それはなぜなら人件費が下がるからということになります。ですから、やっぱりこのDMOの本質の在り方を見たときに、利益の出せるセクションと公的に近いセクション、これがあるということをひとつしっかりと把握しながら今後の在り方をつくっていくということで今私のほうで指示をしておるところでございます。そういう点でございますので、数字の目標等もちろんいろいろ考えていくべきだというふうに思っておりますが、体験を伸ばしていくということが一つの大きな要素になると思いますし、佐渡の満足度を高める上でも非常に重要な点でございますので、文化のもの、スポーツのものと併せて考えていくような形でまたこれもいろいろな議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 二重行政になっているという言い方でいうと、以前でいうと、今観光交流機構に一体何人職員がいて、もう今出向はしていないと思うのですが、現在佐渡市の、観光スポーツ何とか課というのだろうけれども、それはダブる部分というのは何人ぐらいいるのですか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

佐渡観光交流機構の現在の人員につきましては、4月現在で理事、監事含めて23名となっております。うち常勤職員が11名、契約社員が12名というところでございます。かぶっているところが何人かということに関しましては、現時点でそこまで正確な数字を出すようなことはしておりませんので、二重行政という観点を含めて今後整理してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） もともと観光DMOと文化財団は双子の兄弟で、市長がつくったのではないからだけれども、地域再生計画という中で、文化を売り物にして稼いでいこうではないかという、一言で言えばそういうものに国の制度をのせてしまった。文化財団のほうのあり方検討会のほうでも、拙速にやり過ぎたことが失敗をしたのだという提言をしている。議会も同じこと言っているのだけれども。そういう意味もあるけれども、やっぱり形のあるいいものにしてほしい。財政だ、財政だと言うのだけれども、例えばざっくり言えば1億円随契なのだね、本当にそれでいいのかということも含めてしっかり見直さないとこれ私いけないというふうに思います。財政問題も含めて。非常に難しいところがあるのだけれども、その財政も含めて見直すということを市長、どうですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ただ、考え方としてやはり大きなのは、国の補助金等を使ってDMOという形のも

のが運用するという、その仕組みの中で取り組んでいるものが一つと、窓口、サービス、案内所の委託、やっぱりこういうものは金額として大きくなってまいりますので、どうしても随契というものが増えてくるという側面は否めないというふうに考えております。ただ、いずれにいたしましてもそれが全ていいというわけではございませんので、どのような形でDMOと同じような機能を持つ人、民間の力がどのような形であるのかも含めてこれは様々な形で調査をしながら進めていかなければいけないと思っております。

○議長（坂下善英君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 終わります。

○議長（坂下善英君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 4時29分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（坂下善英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理君の一般質問を行います。

荒井眞理君が選択した質問時間は45分であります。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。社民党会派の荒井眞理です。

6月は、日本国内でジェンダー平等月間として、明日23日から29日まで男女共同参画週間となっております。ジェンダー平等は、性別にかかわらず誰もが尊重される社会の状態です。国際社会では、国連が2025年から2030年のジェンダー平等加速計画を進めています。6月には集中的に進捗報告や取組について発信しています。例えば父親の育児参加を促すプログラム、10代のティーンエイジャーに向けたジェンダー教育、女性に対する暴力の根絶と保護、労働市場の不平等是正、オンライン上の性暴力やハラスメント対策などが呼びかけられています。一方、国内では今、この6月に国会で議論されている皇室典範改正案をめぐる、一般国民の思いとの間に大きな隔たりがあります。女性天皇家誕生への期待が非常に高いことと皇室典範改正案が強調する男系のみによる天皇との間に多くのため息が聞こえます。日本も批准している国連の女性差別撤廃条約では、いかなる分野においても差別は許されないものとされています。この条約の下、日本政府は、皇位に就く資格は基本的に人権に含まれないと主張して、女性天皇を排除しています。この時代に男性ファーストの伝統を大事にしようと言われて国民が理解するのはとても難しいと思います。性別にかかわらず誰もが尊重される社会を一刻も早く実現し、この国が少子化と人口減で焦り悲しまないようにしたいと願うのは、多くの日本人が願うところではないでしょうか。6月はそのことを大切に考えたいと思います。

では、通告に従い、人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をする。全部で8つあります。

1、東京電力の柏崎刈羽原発の運転再開を踏まえた緊急時避難について、知事とはどのような協議を進

めているのか。

2、住民への配布物や回覧物などの手段変更について。佐渡市は、選挙公報をはじめ、市の広報、地域のイベント案内などの配布物、寄附依頼、アンケートと回覧物について嘱託員の配布からどう変えたいのか住民はほとんど理解していない。一方的に進めている実態があるが、説明責任は誰にあるのか。各配布物をどう周知するのか。

3、町内会・自治会運営の実態について。地区防災計画配布物や回覧物の配布方法など、行政が今進めていることと地域で受け取る側の実態がかみ合っていない。丁寧に進めるには実態を把握するべきではないのか。

4、A I と佐渡の未来について。

(1)、生成A I の佐渡市行政システムへの活用をどう計画しているのか。

(2)、市民へ、特に生活に直結する戦略の説明が必要ではないのか。

(3)、市民生活の実態とかみ合って展開するためにはどうする計画か。

5、ユネスコ世界文化遺産としてのフルストーリー、全体の歴史の語り方について。約400年の歴史を持つ佐渡金銀山、この世界文化遺産について、その全ての歴史の出来事を隠さずに説明することが必須要件としてユネスコから要請されている。これについてどのように応えているのか。まだ応え切れていない歴史についてはどうすることになっているのか。

6、外国にルーツのある住民への施策について。国政レベルで急速に進んでいる議論は、地域の実態と合っていないのではないか。地域で外国にルーツのある住民の方々が生活されるために必要な配慮、具体的な施策として持つべきではないか。

7、自転車の青切符問題について。住民の生活に何が必要で何が問題になるのか。佐渡市もこの自転車の青切符問題について積極的に関与するべきではないのか。

8、自衛隊募集時の自治体からの個人情報提供問題について佐渡市の対応を問う。

壇上からは以上です。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、柏崎刈羽原発再稼働に伴う緊急時避難でございますが、これまで何度もお伝えしておりますが、30キロメートル圏内を超えるところには基本的に計画はございません。ただし、万が一事故が起きた場合は、原子力規制委員会が策定している原子力災害対策指針に基づき、屋内退避や放射線モニタリングの結果等を踏まえた避難や一時移転、飲食物摂取制限等を行うというふうになっておりますので、まずは法令に沿って取り組んでいくということで考えておるところでございます。

続きまして、配布物でございますが、これは地域の声を受けて進めているという認識でございますが、昨年度から嘱託員会議などで御説明をさせていただいたところでございます。どのような負担、何が負担になっているのか、また今後何年間継続できるかなど実態把握のアンケートを実施し、今後、今取りまとめをしているということは何回か議員の皆さんに御説明をさせていただいたところでございます。また、

嘱託員による文書配布の継続が困難な集落には、郵送切替えの申込み等が行えるような準備も考えておるところでございます。あくまでも地域の方々とお話をしながら進めていくということが第一前提だということでございます。

また、地区防災計画の策定でございますが、これまでの取組に加え、今年度から地区別の計画策定講習会の実施、また市民センターにおける定期的な進捗確認を行うとともに、未策定の組織に対しては策定が進まない要因の洗い出しを通じた伴走支援などを行いながら丁寧に進めているところでございます。

生成ＡＩの活用でございますが、現在、議会答弁書の下書き作成や会議録の整理、文書作成支援など、庁内事務の効率化に向け補助ツールとして使っているところでございます。今後につきましては、問合せ対応や繰り返しの一定の同じような業務、こういうものについて活用が想定されるところでございますが、あくまでも基本的にはまず内部で考えておりますので、どう活用できるか、そしてその活用方法が正しいのか、市民の皆様には何か影響があるもしくは市民の皆様理解していただかなければならない、そういうものがあればまた説明をしてまいりたいと思っておりますので、ＡＩ業務全体を説明するということではなくて、これは個々の案件で市民の皆様に必要なものは御説明をしていくという流れで考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、ユネスコの勧告でございます。これは状況を申し上げますと、昨年12月にもう日本政府がユネスコへ保全状況報告書を出しております。本年7月に開催される世界遺産委員会にて審議されるものと認識しております。報告書には、明治時代以降の労働者に関する説明、展示の強化として相川郷土博物館の展示更新や現地説明板、誘導板の更新など、これまで行ったことが記載されております。あくまでもやはり国の専門家がこれをユネスコへ出す前に判断をするものでございます。その指示で我々も当然一緒になってこれをつくるものでございますが、やはり国の考え方というのがこの報告書の基本になります。そういうことでございますので、今国のほうがしっかりとそこは把握をしながらつくったものというふうに考えております。いずれにいたしましても、この世界遺産、保全をするためにも構成資産関連文化財の歴史等に関わる調査研究についてはできる限り継続をしてまいります。

続きまして、外国にルーツのある住民への施策でございます。佐渡市においても在住外国人の数がここ数年増加をしておりますが、転入理由としては就労を目的としているケースが多いという状況です。この外国から転入される人材が安心して暮らせるように、日本語教室などの開催を企業と連携しながら取り組んでいるほか、文化、生活習慣に関することとして外国語のごみ分別ガイドブックなどを作成しております。まだ佐渡市は本当に多いという状況でもございませんので、企業の皆さんといろいろ議論しながら、どのようなものが必要かはこれからもまた研究をしてまいりたいと考えております。

自転車青切符の問題です。現在、佐渡市には市民からの御意見等はございません。また、警察のほうもこの説明のほうはしっかりしていくということで全国的に取り組んでいるというふうに思っております。先般、自転車の活用をする首長の会が東京でございまして、参加をしております。その中でもやはり都市部では特に事故がかなり減ったということで、この青切符制度導入についての報告があった状況でございます。この制度自体、道路交通法の改正でございますので、当然我々は警察と話をしながら、県警と話をしながら、必要に合わせて周知、ＰＲ等は県警とも連携を取っていくということで考えております。

佐渡市における自衛隊募集時の個人情報提供でございますが、これは自衛隊法などの法令に基づきなが

ら自衛隊の職員が募集対象者の住民基本台帳を閲覧する形で情報提供しております。また、本人の申出による募集対象者からの除外も行っております。そういう点から、今の法令に沿った事務を実施しているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 一気に市長の御答弁ありがとうございました。

まず、原発についてです。5月31日に県知事選が終わり、引き続き花角県知事がこの原発問題に対峙するということになっています。思い返すと、去年はまだこの再稼働をどうするかということは全然分からない、見通し分からないという状況でした。でも、1年後の今はもう既に4月から稼働して供給もしていると。すごいスピードアップで、ちょっと昨年どうしようかとまだ悩んでいるという事態からこの1年後にこうなっているとは全く想像もしていませんでした。これは何度も市長ともやり取りしていますけれども、あの原発が再稼働しても私たち、この佐渡には何の利益もないのです。ああ、再稼働してよかったなんて思っている人も多分誰もいないと思います。私たちはそんな利益もない。それから、経済的にこれやったと思っている人もほとんどいないと思います。私たちには利益がないものを、あちらでは30キロメートルの外だからあなたたちのことは知らないよって、こういう形で決まっているのは本当に私はじくじたる思いです。何度もここで使わせていただいていますけれども、もう一度きちんと私たち知っておかなければいけないと思っているのは、このシミュレーション、これは再稼働した後の柏崎刈羽原発がもし事故を起こしたときの放射性物質がどう飛んでくるのかというシミュレーションの一つです。これは、今まできちんと説明してきませんでしたけれども、つくられたのは上岡直見さんという研究者です。新潟県の原子力災害時の避難方法に関する検証委員会の元委員の方です。現在は、環境経済研究所で仕事をしておられる研究者です。この方が、これ記者会見の発表のときに使ったものです。ただ、私はもう少し紹介したいなと思いましたけれども、このシミュレーションというのは実際に福島第一原発の事故のときに放出された量のおよそこのぐらいだろうと推測したものの1万分の1の被害状況に下げたものでしかないので。この1万倍というのがどういうものかは私は想像はつきません。ただし、これは規制委員会、屋内退避運用検討チームがこの基準、1万分の1、Cs137ベースで想定しなさいと言われてつくられたものです。ですから、実際はこれよりもっとひどい被害をこの佐渡は被る可能性がある。これは、2024年4月のシミュレーションです。そのほかに10月、11月のシミュレーションもあります。そのときによっては風の向きが違っていたりしますので、必ずしも、ああ、そうか、では小木には来ないのかとか、ではこの先の北のほうは、鷺崎のほうとか来ないのかと、そういうことは全然ないわけです。これをいつも念頭に置いて私たちは、では私たちがもし被害を被ったときはどうするのかと、予防していなければいけないことには変わらないわけです。30キロメートル圏内ではないから何もできないと、これ非常に屈辱的だと思いませんか。なぜなら、30キロメートル圏内ならお金が出てきます。新聞にこの間、UPZの30キロメートル圏内であつたら安全防災対策にこれ、何ですかね、家庭や事業所に電気代の補充として350億円も充てられるとか。何ですかと。1,000億円のうちの350億円もそれですかと。だったら私たちが避難計画を策定するためのお金、そしてその訓練をするためのお金、何で350億円のうちから近隣の市町村にくれないのですかと、こういう思いになって、じくじたる思いでこの新聞読んだのです。これ6月16日です。市長は

こういうのを、この一連の流れ、どういうふうに受け止めておられますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。一連の流れの一連がどこからかがちょっと分からないのですけれども、まず1つはそのシミュレーションと今国で出している、また県が見ているシミュレーションは全く違うということが1つございます。今東日本のときよりもかなり対策が進んで、同じような事故であればほぼほぼベントから出ていかないというのが今の東京電力の説明でございます。ですから、量は出ないということは今話をしておりますので、今のところ国のシミュレーション等を見ても30キロメートル圏内を超えたところに基本的には放射能は出ていかないと、セシウム等は出ていかないというような状況になっているという報告は受けておりますし、その説明資料も全世帯に配られたというふうに私は聞いております。今のそのお金の件なのですけれども、これ新聞にそう出ていますけれども、今取下げになっていると思っています。今また県が様々な形で議論をしているという認識でございますので、そのものが決まったという報告は全く我々市長会を通して受けておりません。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いつでも想定外というのはあるのです。なぜならば、この線までが危険だと想定できるものと。これ以上はない、起こらないと。これは常に想定外が起こるリスクなのです。これ福島第一原発のときもそうだったのではないですか。想定外でした。でも、想定ラインが低かったから想定外だったというのであって、科学的に起こらないということとは違うわけです。このラインが低いか高いかの違いではないのですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いつも言っているように、私専門家ではないので、国や東京電力の説明を資料として聞いている中での話をさせていただきますと、東日本程度ではほぼほぼ出ていかないと。東日本の地震程度のもものではほぼほぼ出ていかない状況になっているという話は聞いております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 出ていかないという話なのか、それとも今まで、例えば今7号機も6月に1回、建屋の下に物すごい大量の海水が流れ込んでいたというようなこと起こりました。なぜこういうことが起きるのか。これ想定内なのですか、例えば。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な状況と事故の問題はまた違いますので、そこは一緒にしないほうが分かりやすいのではないかなというふうに思っています。私が申し上げているのは、この地震ほど、東日本大震災が起きたような状況ではほぼほぼセシウムは出ない仕組みにはもう造ってありますと。まず、発電がしっかりと確保できるようになっている。ですから、原子炉を冷やすことがもう十分可能であると。ベントのほうも、あれは水素爆発等で出ましたが、その仕組みも全部外してあるので、それが起きませんということは聞いております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 市長が責任的に聞いてくださっているのは非常に心強いと思うのです。ただし、あの原発については、何度もここでもお伝えしているように、大きい地震4回被災しています、既に。そ

れが例えばこの間の7号機の建屋の下に大量の海水が浸入してしまうという事態になります。ちょっとした地震でも、あそこは下は本当に硬い岩盤まで350メートルもある。その上で揺れたときに、もう既にどこかにひびが入っているかもしれない。しかし、それは分かりませんと昨年の4月の段階でもう社長はつきり言っています。まだどこで何が起こるか、穴が見つかるか分かりませんと正直に言っていらっしゃる。これが私は柏崎刈羽原発の残念ながらリスクだと。私たちには分からないことがあるので、想定していないことが起きる。なぜならば、7号建屋の下に大量の、3万2,000リットルの海水が入ってくる。そこに至るまでに止めることもできなかったわけです。そういうようなことが起こる可能性はこれからもある。それが何を起こすのか。そのときに仮に地震が起きたらもうアウトなわけです。何が起こるか分からないので、せめて避難計画はやはり立てる。1回でもいいので、そこに実働、何をするのかという、1回というわけにいかないですね。避難訓練をする。このことはこれからも引き続き県や国に要望するということをしていいのではないのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 30キロメートル圏外は佐渡市だけではございません。そういう点を考えまして、市長会の中でやっぱりこういう形で30キロメートル圏外をどうするのか、5キロメートル圏内、30キロメートル圏内、30キロメートル圏外と、それぞれ様々な形がある、ルールがあるわけでございます。国のほうもそのルールにのっとってやっているわけですので、そのルールをどのように考えていくのかというところはやはり常に、それは別に今だけではなくて常に考えるべきものだと思っておりますので、議員からの御指摘ですので、こういうものも知事というより市長会のほうでまた様々な形で話ができれば市長会のほうでちょっと話をして、ほかの30キロメートル圏外がどのように考えているのかということも含めてちょっと話は聞いてみたいなというふうに思っております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 昨年の今頃はまだ再稼働をどうするのかという見通しも立たないということは、誰が賛成、反対を決めるのかということだったわけです。ということは、昨年の段階でこの話が出ていれば、再稼働する条件は30キロメートルよりも離れていても避難計画をつくる、避難訓練も定期的にするというものを盛り込んで賛成とか、何か入れられたのです。だけれども、そういうことは地元がそうでなければ同意しないという大きな前提がもう崩れてしまったので、今さら何か後からねじ込むような、とても気分悪いです。私がもし市長だったら何か嫌だなと。何か後出しじゃんけんさせられているような気分はあります。でも、昨年であれ今であれ、あの物理的な物件は変わらない。リスクがあるということはきちんと昨年の4月に柏崎刈羽の社長もおっしゃっているので、そういうことを丁寧に皆さんでまたヒアリングをし、必要なことがあったらそれはぜひ、佐渡は一番何かあったときにリスクが高いので、ぜひほかの市に、市長会の中で佐渡市長も先立ってこのことをぜひ積極的に話題にしていきたいと思います。よろしくお願いします。この件については以上です。

次、住民への配布物や回覧物について質問いたします。これについては同僚議員が今までにもたくさん質問しておられるのですけれども、私も改めてお聞きしたいことは幾つかあります。公職選挙法で配る選挙公報と、それから市や議会の便り、地域のチラシあるいは集金をするための案内と、これはどう違うのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

選挙公報につきましては、あくまでも選挙管理委員会、独立した機関でございます。そちらのほうがお決めになったということでございますし、市としましては嘱託員、市の関係、ほかの団体のものもでございます。の文書を配布することを見直すということを嘱託員会議を通じまして御説明をさせていただいたというところでございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 選挙公報とほかのチラシとかお便りと、これ配布のルールは違いますか、同じですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

特に選挙公報につきましては予定していなかった解散であるとか、総選挙であるとか、そういったものによって急な配布が決まるということが大きな違いかと思えます。市のほかの文書につきましては、大体毎月10日に配布するということで配布の時期等も決まっておりますので、そういったものが大きな違いかなというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私の聞き方の問題かもしれません。決定的な違いは、先ほど同僚議員も聞いていましたけれども、国政の選挙と知事選は義務です。これ配布物絶対に配らなければならない。印刷もしなければならないし、配ることも義務です。ですから、これとほかの市の便り、議会の便り、地域のチラシあるいは集金物、これは全く扱いが違うということ、まずこの認識でよろしいですか。それぞれ、まず選挙公報、これは何部印刷しているのでしょうか。知事選のときは何部印刷しましたか。義務ですから、枚数決まっていると思えます。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

大変申し訳ありません。ちょっと選挙公報の印刷部数につきましては持ち合わせてございません。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 2人の同僚議員に対しては何部配ったということを言っているのに、では分母が分からないで幾つ配ったって、そんな話だけしているのですか。では、どれだけの、例えば5万枚配ったうちの1万枚なのか、2万枚作ったうちの1万枚なのか、それによって成果って全然評価変わるのですよ。そんなに分からないものですか。

〔「問取りすりゃいい」と呼ぶ者あり〕

○13番（荒井眞理君） 問取りの話ではないよ。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。事前の打合せが悪かったのかどうか分かりませんが、選挙管理委員会は今日は荒井議員の質問にはないということで呼んでおりませんので、分からないということでございます。総務部長が分かる必要もありませんし、基本的には選挙管理委員会は別セクションでございますので、取り組んでいる内容なので、当然我々は報告は受けておりません。

〔「質問がない」「あります。当たり前です。ないものなんか質問しません」と
呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 通告はしてあります。ちゃんとこれ読んでください。日本語書いてありますから。いいですか。ここで、2つの配布物、違う性格なので、これちゃんと私書いてあります。別に選挙管理委員長いなくたって私はいいのではないかなと思って、今日通告にどなたが答弁してくださるのかというときには選挙管理委員長の必要を感じていませんでした。それは、総務部長にとっては不利かもしれません。そこは申し訳ありませんが。市民の方々の声はこうなのです。いろいろお聞きしています。まず、いろいろなことを変えるのに、何が市民に求められているのかよく分からないで、振り回され感がたくさんあるということなのです。例えば去年の参議院選のときの選挙公報の配り方、今年の衆議院選のときの選挙公報の配り方、そして県知事選のときの配り方、みんな違うわけです。何でそういうふうになったのか市民は分かりません。いつもそういうふうにして、何をされているのかよく分からないと。これは選挙公報についてです。それから、必要な寄附が集まらなくなるのではないかなというのを危惧していると。それから、市報が配布されなくて、しなくてもほかの方法があると言うけれども、ほかの方法がないお便り、例えば地域のイベントとかそういうものはどうするのかという質問。それから、行政と話をしようと思っても、スマホで見えていますなんか言ったらどうやってそれ見ながら電話していいのかが分からないという市民もいらっしゃる。だから、ネット上で出ているから分かるでしょうという話でも一概にないと。やってみないと分からないところがある。こういう声は聞いていますか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これまで嘱託員会議等で御説明をさせていただきまして、様々な御意見というものを頂戴しております。また、アンケートのほうも島内10地区行いまして、今集計といたしますか、行っているところでございますので、そうしたアンケートの結果、いただいた御意見、また関係団体ともこれからお話し合いも進めていかなければならないというふうに思っておりますので、そういったものもお聞きしながら我々としても方針というものを定めてまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 別に嘱託員にどうしているのかという話はまだ聞いていません。まず、先ほどから広報は希望した人に郵送、新聞取っている人には新聞、これはいろいろなルールに書いてあるとおりです。そうでないものについては、公の建物いろいろなところに置いてありますと。置いてありますということはどうやって市民は知るのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

例えば選挙公報であるとか、どのようなところに置いてあるかということにつきましては、ちょっと私全て把握はしておらないのですが、市の何か広報手段といたしますか、そういったもので周知をするということかなというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その辺に本気度が全然感じられないのです。選挙に行くというのに情報がなかった。えっ、選挙あったのと私市民に言われて、えっ、どうして知らなかったのだろうと言ったら、いや、広報も何も来なかったと言われたのです。市民の皆さんは実はそのレベルの方もいらっしゃるのです。選挙があるときには広報が来るのだろうと。家から出て、あちらこちら歩いて掲示板見ている方は目につくと思いますが、そうではない方もいらっしゃるのです。そういう方々にどうやって届けたらいいのだろうと。ともかくともかくありとあらゆる手段をやっぱり研究しなければいけないのです。去年は、これはもう既に昨年言いましたけれども、広報は、私行きましたけれども、佐和田行政サービスセンター、当時、の奥の棚の中に入っている。私そんなところにあるとは知らないから、どこにありますかと言ったら、何部必要ですかと聞かれたのです。いや、何部って自由に取っていかれないのですかと言ったら、いや、奥の棚にありますから出てきますと。ということは、行政サービスセンター、当時、閉まってしまったら、5時だか5時半に、もうそれ取りに行かれないのですよ。そういうような配布の仕方だったら、これは注意しました、もっと分かるところに出してくださいと。今年はどうしたかと思って、またセンター長のところにお聞きしに行きました。センター長、ああ、置いてありますと言ったのです。どこですかと。どこに置いてあるかなんて市民の目につかないのです。何の工夫したのですか。昨年ひどかったのです。では、改善すると。どういう工夫したのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私選挙管理委員会の職員でもございませんので、御説明はできないところなのですが、先ほどの一般質問の際に、選挙管理委員会のほうではより多くの方により迅速に御覧いただく手法を検討するという御説明をされたというふうに記憶しております。ちょっと私実態は把握はしておりません。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 同僚議員も指摘しましたけれども、これが報、連、相の問題なのです。私、問取りのときにちゃんと言っていますから。総務部長の部下から何でお聞きしていないのかなと私の中では大きなビッグクエスチョンマークです。ちゃんと言っていますよ。ここにありますが、まず。置いたら皆さん、ここにありますが、取りに来てくださいとか、まずそういうふうに言うとか、ここにありますがという案内を立てるとか、そういう当たり前の見える化、そんなことを、外に貼り出すとか、中にあります、ここにと、自由に取ってくださいという貼り紙をするとか、そんなものは手だって何だっていいわけではないですか。それちゃんと私はセンター長に、ここにありますがかとやってくださいねと、元気に。そしたらみんなから、おお、あそこセンター長が言うておったぞといって、うわさがうわさをまた呼んでくれるかもしれないと。そういうことやったらどうですかと言ったので。それも聞いていないのですね。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐和田のセンターのお話かと思えます。そのような形で荒井議員のほうお見えになって、広報のほうお話しされたということは承知しております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 何が言いたいかというと、やっぱり選挙公報って大事なのです。これやっぱり一人

でも多くの人にちゃんと知ってもらって、ああ、分かる、分かる、なるほど、ふんふんといってきちんと投票に行こうという大切な動機づけ、これを確かにしてほしいというところでいろいろな方法を考えてくださいねと言っているのに、それが何か上がっていないというのは、何かあれやっています、これやっています、以上終わり、ほかの同僚議員たちもあれやっています、これやっています、また荒井議員も同じことを聞いているのか、またあれやっています、そうではないですよ。どうしたらいいのかと私たちだって真剣に考えていますよ。だから、それを当の行政がきちんと考えていただきたいと、こういうことを今言いたいのです。

郵送というサービスにできますというのは、なぜ郵送というふうに限定するのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々郵送のほかに、市の配布文書の件です。ポスティングという手法も取っているという自治体があるということも承知しておりますが、県内では、検討したが経費や市の事務負担の関係から変更しないと、ポスティングの手法を取っていないということは承知しております。全国的にはポスティングがあったということは聞いておりますが、県内では導入した事案がないということで、我々が考えられるのは郵送ではないかというところで確認したところでございます。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。選挙公報は、選挙管理委員会で様々議論をして決めております。それで、報、連、相と言っていますが、我々に報告する義務はございません。ですから、これは選挙管理委員会でしっかり議論をして取り組んだことであろうというふうに私自身も判断しておるところでございます。今総務部長が申し上げたのは、通常の広報の話でございます。主語が大分かみ合っていないので。選挙公報なのか市の広報なのかをぜひ教えていただければそれに合わせてお答えをしますが、選挙公報の場合は基本的には選挙管理委員会でない、私どもが言うことで議会に正式な言葉で残すとこれは逆に問題になりますので、あまり詳しい話はできないというふうには、議論の経緯を我々聞いておりませんので、それははっきりとは申せられないというふうに私は考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 暫時休憩します。

午後 5時20分 休憩

午後 5時25分 再開

○議長（坂下善英君） 再開します。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 市民の皆さん、お待たせいたしました。郵送のサービスについて、一般の配布物、それから回覧というようなことで改めてお伺いします。なぜ郵送という選択肢だけなのかということをもう一度お願いします。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

一般の文書の配布の方法、なぜ郵送かということなのですが、そのほかに取るべき手法としてポスティングがあるのではということでも考えました。全国では導入している自治体があるということも承知しておりますが、県内の自治体において、たしか新潟市と上越市でしたか、検討はしたのだけれども、結局は実現に至らなかった、経費の問題もあるということでしたので、あとポスティングについては我々も、全ての世帯に仮にということになりますと人員の確保等もございますので、郵送であれば確実に現在あるサービスで行えるというところから、郵送を代わりの案というふうにしたところでございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 郵送の問題は、これ郵送といってもどのサービスを利用するのでしょうか。今般、普通郵便は佐渡の島内、出したら3日か4日、間に土日、祝日入るともう一週間ぐらいして出て、ようやく届く。先ほど市議選と、それから市長選だったら期間が1週間しかない中でどうやってそれを届けるのかという、これ課題だと思いますけれども、出されました。これだけ時間かかるものを使うということ、これは今のそのままを利用するのは非常にリスクも高いことではないかなと思うのです。これは別に選挙公報のことに限らなくても、イベントが終わってからこの郵送物届くというタイミングになっても困る。この辺はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。詰めているのか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現行の回覧方式でも、世帯数が多い地区については最後の世帯に回覧が届くまでにはかなり日数がかかるということも承知しておりますし、郵送で日数がかかるということも承知しております。その中で、我々またそういったことでの御意見もいただくということで今アンケートの整理をしておりますので、そのアンケート結果等を見ながら我々の方針のほうも決めてまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） アンケートを取っていらっしゃるということを先ほどから聞いているのですけれども、私の自治会では何もそこに住んでいる住民との話合いというのはないのです。5月に総会がありました。そのときに出るかと思ったけれども、そのときに出なかった。嘱託員の方に聞いたら、まだその話は聞いていないと。それから、もし聞いていたとしても、それを集落の人たちに説明するという責任を負わすことはできないと思うのです。これ例えば私が私の自治会の末端の会員の一人だとしたら、どうやって全員に周知しながらどうしますかと。これはやっぱり自治会によって違うのではないかなと思うのです。アンケートを取っているというのは、本当にそれが有効なものというふうにお考えになりますか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

5月までに行ったアンケートにつきましては、嘱託員の方を対象に行ったものでございます。場合によっては地域の方の御意見も酌み取って回答された地域もあるかもしれませんが、そこ全てというところまでは承知しておりません。これから意向を確認する段階になりましたら、嘱託員の方をお願いをいたしまして、とにかく御担当されている地域の中の世帯の御意見、御意向を全て確認した上で、市のほうにその集落というのでしょうか、としての回答をいただきたいということでお願いをしたいというふうに考えておりますので、そうした地域の中の周知漏れ、確認漏れがないように嘱託員の方にはお願いをしたいとい

うふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 当然全ての方にと、今おっしゃったとおりだと思います。ただ、今アンケート取っているものを後から巻き戻しはできないので、そのアンケートには全ての人に周知して、これ聞いてくださいときちんと記されているのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これまで取ったアンケートにつきましては、そこまでのお願いというところまではしていなかったというふうに思います。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ということは、それはアンケートといって私ちょっと頭の中で勝手に考えていたのも間違いだなと思いましたが、そのアンケートというのは一体何のためのアンケートで、またこれからも、ではその自治会の住民の方々から聞いて、二度三度、何か聞いたものを上げていくとか、そういうふうにして何回か丁寧にやり取りをされるという予定なののでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これまで取ったアンケートにつきましては、嘱託員の方へのアンケートということでございます。市の嘱託員の事務の中で何が一番負担に感じるか、文書配布、それから調査物というところ、あと御担当の地区でこれから今後何年文書配布を続けられるかということをもまず嘱託員の方にお聞きしたいということでアンケートのほう取らせていただきました。今後行うものにつきましては、嘱託員の方をお願いをして、その管轄の世帯が具体的に郵送を希望されるのかであるとか、そういったものを嘱託員の皆様から確認していただくということで今調整をしているところでございます。いずれにいたしましても、先月までに行ったアンケート結果というものをしっかりと整理をしながら、どのような形で行っていくかというものも今後詰めてまいります。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） また、ではそれについては今後しっかり聞かせていただきたいと思います。

配布物にイベントチラシとか同封している、そういういろいろな団体がイベントのたびに入れている、こういう方々への周知というのはどういうふうに説明していらっしゃるのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これもちょっと私の把握不足と言われるかもしれませんが、私も全ての団体どのような形でお話をしているかというものは今ちょっと把握していない状況でございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、イベントのチラシを今まで入れた組織とか、どういうふうに連絡しているのか。では、連絡していないのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） いずれにいたしましても、今アンケートといいますか、嘱託員の方へのアンケート、こちらの結果等も精査しております。それによってどのような方向性になるかということで今度は具体的にお話をさせていただくということで、それぞれの団体に何かが決まったということでお話合いということとはしていない状況でございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今のではイベントを打ちたいと思った人たちがこれからどういうふうチラシをお願いしたらいいのかとか何にも伝わっていないと思います。まず、皆さんがそれをちゃんと発信しておられるのかどうかです。これから配布物変わります、これからまだ利用したい方はこうです、そういう方々はぜひお申出ください、こういうような何か案内というのは発信しておられるのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そのような形で具体的に何かというところまでは発信していないと思います。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは3つ目の質問にもつながるのですがけれども、地域の実態と行政がやっていることががちゃがちゃ、合わないのです。かみ合わない。こういうことがあると、本番になってから、えっ、チラシ作ったのにこれ、ではどうするのですかと何万枚もあるものを持って右往左往してしまうような市民が出てくるのですよ。そういうことにならないようにしていただきたい。嘱託員は配布と地域の見守りを兼ねているところもありますので、そこは積極的に残す方針ということありますということは明確に打ち出して、それも伝えてください。どうですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今見直しを検討しているのはあくまでも文書配布業務のことだけでございますので、嘱託員制度そのものについて何か見直しを今行っているというところではございません。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 3つ目の町内会、自治会運営の実態についてというところで、引き続きという形で行っていきますけれども、行政がどうしていききたいのかというのが伝わらないで、浸透していないのです、いろいろなことが。もうこれは、もちろんこの文書配布だけではないのです。ここに例に挙げていますけれども、地区防災計画、先ほどこれから地域に入っていつてどうやって構築するのか話しますと言っているけれども、これもはっきり言って2年遅い。2年前に言っています、私。このままでは絶対に出てきませんよと。そしたら本当に、ようやく2年たったって3分の1ではないですか。3分の1しかできていないのですよ。なぜそういうことになるのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり我々のほうで各地域組織に対してこの計画の必要性、これはまず当然なのですが、これをどうやってつくっていったらいいのかというところの相談対応ということでしょうか、そちらをやはりできている地区、できていない地区ということと比較しますと、できていない地区につきましてはそういった伴走

的なものができていなかったというふうを考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） どこの地区もますます人がいなくなって、投げても投げても何もできなくなるのです。どこの自治会だ、どういうふうな組織形態をしているのかと、それはもうまちまちです。そこに同じようにぼんと投げたって、できるところとできないところとあるのは当然なのです。それ把握しておられますか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々のほうでそうしたところまではっきりと把握していたかということにつきましては、できていなかったのだからというふうを考えております。そういったことも踏まえまして、今年度からはより伴走体制のものをしっかりと行っていくというところで今取り組んでいるところでございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 早速やらなければいけないものは伴走型でももちろん、もう急いでやってください。ただし、どういう自治会がどういうふうな編成をしているのかということをやっぱり把握していないことに物すごく今いろいろなこと、ありとあらゆることに問題が出てきています。受け取る側も、おお、どうしたらいいのだろうと。そして、投げたほうも、いや、どうして返ってこないのかなと。こんなの当たり前ですよ。いろいろあるのに。だから、どこの自治会は、例えばこれはタイプAというふうにしましょうと、ここはタイプBとしましょうと、ここはタイプCとしましょうというような形で、どこがどういうふうに編成しているのか、そしてそこがうまく機能しているのか、あるいはもう人がいないとかいろいろなことでできていない、ではこれは合併したらいいのか、でもタイプAとタイプCでは合併難しいとか、そういうことの音頭はやっぱり一定程度は行政がする、そういう時代になっているのではないかと思います。積極的にいかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

一律どの組織に対しても同じようなやり方というものではいつまでも進まないというふうに思っております。そういったまだ策定しない組織にいろいろ聞き取り等させていただきまして、この組織にはどのような進め方がよいのかというものも我々のほうで考えてまいりたいというふうにこれから進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） もう本当に急いでやられたほうがいいと思います。私は、甲斐元市長のときにはコンパクトシティ構想という言葉を知りました。それ以外の、私はその次の三浦市長と今の渡辺市長しか知りませんけれども、この佐渡市をどういうふうにしていこうかというそのまちづくりの議論というのはほとんど聞いたことがないのです。やっぱり今それはすごく求められていて、学校をどうするかという話以前に地域をどうつくろうかという話のときに、この自治会、基礎的な組織がどういう実態があるのかということ把握されることはとても大切だと思いますので、積極的にこれはやってください。

次、A I と佐渡の未来についてです。先ほど、これは今庁内だけで利用しているということでした。い

ずれそのＡＩがあるから行政の職員が要らなくなる時代が来るとも言われています。佐渡市の未来、佐渡の未来という、そこまで考えているのか。ちょっと極端かもしれませんが、職員がいなくてもこのＡＩ活用で行政成り立つと、そこまで考えていらっしゃいますか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

生成ＡＩの活用も含めましてデジタル化ということを進める中で、これまで職員が行っていた業務をデジタルであるとかＡＩが取って代わるとすることは十分考えているところでございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） デジタル化の中で必ず市民の情報とかいろいろＡＩを使うこともあると思いますので、これは本当に気をつけて研究をしていていただきたいと。そして、できるだけ早く市民に、市民生活に直結するところは、こういう個人情報と結びつけますと、それをもって説明させてもらいますとか、大事なことは契約ということになると思います。誰がリスクを負うのかとか、責任は誰が最終的に取るとかということをきちんと市民と話し合いながら、このＡＩによる行政サービスなり、将来に展開されることを計画していただきたいと思います。

5つ目の質問で、ユネスコ世界文化遺産のフルストーリーについてです。これは、今年の3月に「佐渡島の金山」シンポジウムというものがありました、あいぼーと佐渡で。そのときに基調講演に来ていただきましたアルタースケープの高橋さんという方が、かなり佐渡市にいい意味で宿題を落としていてくださったと思います。日本は世界遺産登録までが、頑張ったと。その後、何かいた人たちがぱらぱらぱらともういなくなる。当日だったかな、何か今まで頑張ってきた人たちがもう高齢化になったりして、登録したから終わりといって解散、いなくなったのかよく分かりませんが、これからというところを支える人たちが減っているという、寂しいというか、心細いというようなお声もシンポジウム最後のパネルディスカッションのときに聞かれました。これから今あるものをどう盛り上げるのかということ。先ほど市長はちょっと、調査とか研究これからもやりますということはおっしゃっていましたが、これ積極的にやるのですよというのがこの高橋さんからの積極的なお勧めでした。このとき、世界遺産課の職員の方々もいらっしゃってました。これについて、どういうふうこれからフルストーリー語っていくのかという展開、具体的に何か考えていらっしゃったら今お聞かせください。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

まず、世界遺産に関しましては、登録がゴールではなくてスタートだというふうに私も認識しております。現在、佐渡の観光客を含め、世界遺産をきっかけにこの島へたくさんの方々がいらっしゃって、そして世界遺産以外の様々な文化や自然を認識して、そしてまた楽しんで、またリピーターになっていただくというような好循環生まれつつある状況だというふうに認識しております。ユネスコのフルストーリーに関しましては、先ほど市長が答弁したとおり、この7月の世界遺産委員会の保全状況の報告結果を、審議の結果があるまではきちんと勧告に従って提出しているものというふうに認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私は、ユネスコにどういう報告を出したのかということは全然詳細知らないのですが、高橋さんがおっしゃっていたのは、佐渡は江戸までで歴史を切っていると。しかし、やはりその全体を語るということ。つまり例えば、具体的にはおっしゃいませんでしたけれども、北沢浮遊選鉱場とか有形で見られるものが今ストーリーの中に入っていない状態です。これは、もったいないという言い方はしなかったのですけれども、でもこれから積極的に関連というか、この佐渡金山には欠かせないものであったので、積極的にこれについて市民がきちんと語れる情報をあそこに出していますとか、これ印刷物見てくださいではなくて、きちんと市民が語れるものにつくり上げていくということを営々としていく、こういうようなことが世界遺産という物件には求められるのですよという御説明をいただきました。佐渡として、多分最後の推薦書を出すまでは、その前の段階では北沢浮遊選鉱場入っていたと思うのです。だから、登録されたときに、多くの市民は北沢浮遊選鉱場も世界遺産になったと思っていたのです。ところが、いや、入っていないよと私言って、多くの市民はえっと。ある観光案内所の人にもえっと言われて、その「えっ」に私はえっと思ったのですけれども、そのくらい実は市民にとってはあの物件が入らなかった、これも入っていないってすごくショックなのです。では、それは世界遺産ではないのね、中に入っていないか語らないのですかと言ったら、それはやっぱり市民は語りたいと思うのです。だから、そういったようなものについて全て拾い上げて、一つ一つ、これから市民が語れるものにしていく、こういうような取組、これ例えば北沢浮遊選鉱場の話ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

世界遺産に必ずしも登録されていなかった構成資産にならなかったもの、これが決して価値がないものだというふうに私は認識しておりませんでして、世界遺産のユネスコの枠組みにおきましては国と県とのほうで主導してやっているものでございます。別にこれに必ずしも登録されなかったからといって北沢浮遊選鉱場を含めてそれ以外のところの価値がないというふうには認識しておりません。それなりにそれぞれ価値があるものというふうに認識しております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 高橋さんも同じことを指摘しておられたのです。江戸までにしているから、その前後は価値がないということではないですよということを念押しされました。例えば物、有形のもの、それから無形の価値、これも佐渡の奥の手としてよく語ってくださいと。人々の生活、それからやってきたこと、人々に起きたことをと。その事の中に、ここには具体的に書いていませんけれども、労働してきた方々のことがあります。例えば100年間、2,000人やってきたのは無宿の方々ですよね。この方々については、文献以外、子孫は恐らくいらっしゃらないので、やっぱりこの方々が、2,000人ものおびただしい無宿の人たちがどういう生き方をしたのかということとは外せないところだと思います。それから、その方々と同じような仕事をした朝鮮半島から来た労働者、労務者の方々、この方々についても同じ条件だったと思います。そして、その男性たちのいろいろな歴史が江戸時代から、あるいは近代からあります。その下の通奏低音にいたのは労働者ではない。性奴隷です。女性たち。この遊廓の歴史、これについても事としてやはりこのフルストーリーの中に入ってくるというふうに思います。これらについて佐渡市は県ないしは

国とどういうふうに相談をしていくのかなと。ぜひ積極的にいろいろな人々の生活、生きざま、そしてやってきたことについて、これを語れるものにしていただきたいと、高橋さんはそうしたらいいというお勧めですが、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

確かに議員おっしゃるとおり、世界文化遺産そのものは有形の制度でございますが、それを取り巻く無形のものも含めての価値というところも特に近年ではうたわれているものというふうに認識しております。また、我々の研究のみならず民間の研究者の研究も今後必要になってくるかというふうに思っております。一例ではございますが、6月12日に県と市とで新たに佐渡島の金山の構成資産及び関連する文化財の価値を深め、保存と活用等に貢献する調査研究に取り組む個人と、それから団体に対して補助事業を実施することとしておりまして、6月12日にプレスリリースしているところでございます。こういったものも含めて我々としても引き続き支援、そしてその内容を研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今、後段でおっしゃった、ちょっとその事業名がよく分からないのですけれども、歓迎される方はたくさんいらっしゃると思います。その世界遺産について語り直しをどんどん、どんどん積み重ねていくことをしなければ、どうしてもこの有形のものというのは一度見たら分かったとかいって風化していってしまうということも指摘されています。このためには、あそこに情報がありますというのを、今の佐渡のやり方はあそこに行くと言った情報がちよつと多くないかという指摘もありました。それはやはりここのこのお客さんたちにはこの情報を渡そう、あつ、ここに注目するお客さんには、ではここの情報ももっと渡そうというふうに生きたガイドさんがその人の感覚の中にきちんと落とし込めるようにガイドするということ、情報を渡すのではなくガイドをする、インタープリテーションと言っていました。通訳ですよ。インタープリテーションのできるガイドを養成するということも併せて必要だということを言っておられました。それも私はぜひ育成していくことが必要かなと思うのですけれども、今し方御紹介いただいた市と県で保存、活用に取り組むという事業とまたちよつと違うのかなと。そういった方々育成のためにも何か道を開くということをお考えいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

今おっしゃっていただいたインタープリターというのは、あくまでこれまでの従来の一方通行のガイドイング、案内ではなくて、相手のニーズも捉えながら双方向でやっていくものだというふうに認識しております。そういったものに関しては、特に観光の面において非常に重要な役割を担ってくると思いますし、来島者の方々にもきちんと佐渡の世界遺産、世界遺産のみならずですが、そういったものを認識してもらう重要な手段の一つだというふうに思っておりますので、まさに私のいる観光文化スポーツ部と連携してそういったものは目指してまいりたいと思います。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私は、昨年まで何が佐渡の世界遺産の価値か、私にはうまく語れないということが私の悩みなのだと何を何度も何度も言ってまいりました。多分島民にしても佐渡島の金山、なぜ世界遺産になったのかというこのきらきらの説明ってとても難しいと思います。ですけれども、それぞれ、あなたが例えばこの坑道の中について、あなたは説明するのはもう任せてくれということで、ああ、いいのですかと、そしたら私は難しいことはないけれども、この坑道というのはとって坑道について説明する人とか、いろいろと幅が出てきて、島民にとっても、ああ、あれは相川の話さ、ではなくて私ごとというふうになって、私は全体に盛り上がっていくのではないかとこのように思います。大変なのは、やはりそのマイナスの歴史と言われている労働した人たちの苦しみ、悲しみにどう寄り添うのかということです。今直近では、朝鮮半島からいらっしゃった方々の御遺族もいらっしゃる。もしかしたら当事者もいらっしゃるのかもしれない、御存命で。そういう方々の声もきちんと聞いて、一体何が起きたのか、どういう状況だったらこういうことになってしまうと、でもそれは歴史の中できちんと私たちは記録をし、そしてそれを後世に伝えていく、これがユネスコが求めている平和をつくっていくフルストーリーの中に組み込まれるべきものだというようなこと、これもきちんと位置づけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、ユネスコが求めている世界遺産の中には、例えばそういった負の側面を一つの価値として認めて世界遺産になっているものも世界には、もちろん日本にもあるというふうに認識しております。私も佐渡の世界遺産におきまして引き続き調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 次に、外国にルーツのある住人の施策について質問いたします。

毎年、佐渡市は人権キャラバンを夏に受入れをしています。そのときに、いろいろな人権の中で、外国籍の住民のことにについてもいろいろ、どうですかということを聞かれているかと思います。今外国語で住民に多言語での行政情報の提供というのはどのようにしていらっしゃるのでしょうか。十分に提供できているとお考え、どういうふうに評価できるのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

外国籍の方、また言語の情報提供ということにつきましては、先ほど市長、答弁のほうで申しておりました外国語のごみ出しのブックであるとか、そういった業務について多言語で実施しているところでございますが、ただ全ての業務でその多言語は対応できているかということにつきましてはちょっと私のほうで把握していない状況でございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） まさにそこを問うているのです。どうしているか分からないということをここで聞いて私しようがないのですよ。どうしているのかということをお聞きしたいのです。この問題はなぜ起き

ているかということは指摘させていただきましたけれども、やっぱり担当課が決まっていけないのです、これ。英語のできる方が異動したところの課にこの外国人の方の対応、またその方が別の課に移るとそこに外国人の方対応と。これおかしいのではないかということ。どこかきちんと、ここが責任を持って、そしてそこでちゃんとチームを組んでやるという体制つくってくださいということ、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今それぞれの所管課のほうで、例えば同じ日本語の教室であったとしてもより労働者に関係している、企業に関係しているというところであれば地域産業振興課が担当しておりますし、それ以外の一般的な日本語教室というのでしょうか、それについては観光振興課のほうが対応しているということで、やはりその業務に合った対応の仕方があるのではないかとということで今それぞれの課で実施をしているところでございますが、それを進める中でやはり何か支障があるというのでしょうか、そういったものがあるかということも常にちょっと検討しながらということで、まずは当面はそれぞれ担当の課で実施をしていくということで考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ質問は外国にルーツのある住民への施策というふうになっているのです。業務をどうこなしているかではなくて、住民ですから、どう生活するかなのです。ルールを知らなかったら、何かもう道にいつもごみまくから、もう本当に態度悪いとかと。でも、そうではない、例えば私はバン格拉デシュにずっとよく行っていますけれども、バナナ食べたらぼいっとやるのは当たり前。ココナッツでがーっとうやっってジュース飲んで、ココナッツ空になったらぼいっとやるのは当たり前なのです。ごみ箱に捨てるというのではなくて、それは自然に返すのが当たり前だから、日本でまさかごみ箱が各所にあるってそこに捨てるのだという認識なければ、つい人間というのは自分がやっていることをやるのです。例えば日本で立ちションしている男性見て、えっ、びっくりする外国人の方います。これ逆もまたしかりなので、その人にとっては当たり前のこと。だけれども、日本で生活するには実は違うのですということをきちんとオリエンテーションする。これは、もちろん会社もされるところあるかもしれませんが、佐渡においてはこうですよということは佐渡できちんとオリエンテーションする、そういう担当をきちんと決めておくということが必要かと思います。いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私のほうから今すぐにその担当部署というところまでは申し上げられないところでございますが、今後その支援を各セクションで進める中で、どういったところが支障があるかというところを整理しながら、具体的には部署化というところもあるかもしれませんが、それぞれの部署で支援を行う中でどういったことが課題になっているかということをまずはちょっと全庁的に整理をしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その中には、お子さんを連れていらっしゃる方の日本語、学校へ行っていたら、保育園でもですけども、日本語指導の担当員とか、そういう方々のことも考えていただきたいのです。そ

れは、対象になるお子さんたちだけではなくて、その保護者の方に今日配ったここにはこういうものが書いてありますということを簡単にでもお伝えするとか、そういうことをしていただく。それも含めて外国にルーツのある方の住民の生活を支援するという担当部署、ぜひつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次は、青切符についてです。これは、制度のほうが先にできて実態が合っていないというのが大きな悩みです。実際都会に行くと、何だ、こんな調子でやっているのではないかと、何だ、こんな真面目に佐渡みんな、やらなくてもいいのではないかと思ったりもします。狭い車道を走ると佐渡は強いられている。かえって危険が増している。自転車を生活の足にしていた人の利用が止まるきっかけになっているのではないかと。観光客は、また佐渡のこの狭い道路をどこ走っていいかわからないと、こういうことになっていないのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この4月から始まった制度につきましては、ある程度その道路実態に合った運用も可能ではないかというふうに言われておるのも承知しております。先ほど議員おっしゃいました自転車原則車道ということになっておりますが、当然佐渡に限らず、道路が細いであるとか、非常に交通量が多いといったところもあるというところでは、車道を走ると事故の危険性がある場合は歩道を走ることが認められているところ、佐渡に限らず承知をしております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この問題については、警察ともよく話し合いを重ねていただきたいと思います。

次に、自衛隊員の募集のことです。佐渡市は、どのようにこの個人情報を提供しているのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡市につきましては、今行っているものについては、自衛隊法などの法令に基づきまして自衛隊の職員の方が募集対象者の住民基本台帳、こちらを閲覧するという形で情報提供を行っているところでございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 住民の個人情報が丸見えなのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） こちらにつきましては、私ども法にのっとった形でやらせていただいております。あくまでも住民基本台帳を閲覧する形での情報提供という形で実施をしているところでございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 欲しい情報だけではない、それ以外もでは持っていくということですよ、情報を。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 基本的には、やはりその必要な情報だけ閲覧していただくということになるかと思います。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 佐渡も人が足りないのですよ。自衛隊に人を出している場合ではないのです、はっきり言って。ですから、閲覧をするのではなくて、タックで1回だけで出せるものを渡すと、こういうふうに変えませんか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私どもといたしましては、いわゆる除外申請という制度も設けまして、提供をしたくないという方につきましては除外の申請ということも受け付けております。あと、県内の実施状況というものもちよっと確認をしながら我々のほうも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 提供したくないと本人に聞いているのですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私の把握しているところで、その除外申請制度を用いて除外をしてくれという方の申請は、受け付けた実績が佐渡市でございます。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そこは手続を徹底してやってください。よろしくお願いします。いかがですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私ども当然除外申請制度につきましてはきちんと制度に基づいて実施をしております。それについて除外申請制度があるということの周知を行っている自治体もある、県内ということでも承知しておりますので、そういった実際の事例も参考にしながら、除外申請をどのような形で進めていくかということもまた検討してまいります。

○議長（坂下善英君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 終わります。

○議長（坂下善英君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

○議長（坂下善英君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日9時30分から一般質問、追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時09分 散会